

# 名古屋市中期戦略ビジョン

平成 24 年度の実施状況および総括

平成 25 年 9 月

名古屋市

## 目次

1 はじめに	1
2 総括の概要	2
3 5つのまちの姿と45の施策	4
4 施策別の実施状況	6
4-1 まちの姿1	8
4-2 まちの姿2	20
4-3 まちの姿3	36
4-4 まちの姿4	60
4-5 まちの姿5	78
5 成果目標の実績一覧	98

## 1 はじめに

本市では、名古屋市基本構想のもと、市政の基本的な方向性を示す総合計画として、平成 22 年 9 月に名古屋市中期戦略ビジョンを策定しました。

この計画は、おおむね 10 年先の将来を見据えつつ、2012 年度（平成 24 年度）までを計画期間として、市民も都市も自らの意思と力で進むべき道を歩み、豊かな感性と新たな発想で魅力あふれる元気な街を創造することにより、その足跡が歴史に残るような街にしたいという願いをこめ、「歴史に残る街・ナゴヤ」を目標に掲げています。

このたび、計画期間が終了した名古屋市中期戦略ビジョンの平成 24 年度の実施状況を取りまとめるとともに総括を行いました。

本市が実現をめざすべき 5 つのまちの姿のもとに位置づけた 45 の施策の成果目標について、平成 24 年度の目標値に対する達成状況を明らかにしました。また、各施策の平成 24 年度の主な取り組み状況並びに計画期間を通じた実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針をまとめました。

なお、成果目標として掲げた指標の達成状況については、無作為抽出による市民へのアンケート調査や施策・事業の成果・実績等により把握しています。

## 2 総括の概要

### (1) 成果目標の達成状況

成果目標として掲げた132の指標について、計画期間を通じた取り組みにより、およそ8割の指標が達成または向上しました。

まちの姿		達成状況			合計
		☆☆☆	☆☆	☆	
1	人が支えあい、信頼される行政運営が行われているまち	7	8	1	16
2	人を育み、人権が尊重されているまち	12	10	7	29
3	安全で安心して暮らせるまち	16	12	8	36
4	個性と魅力があふれ、活発に交流するまち	13	7	7	27 <sup>※1</sup>
5	便利で快適な生活環境に囲まれ、うるおいが感じられるまち	9	13	6	28 <sup>※2</sup>
合 計		57	50	29	136 <sup>※3</sup>

※1 最新の実績値が、他の統計調査とあわせて集計され、その結果がまだ公表されていないため、1指標については未計上

※2 計画策定時より、指標の計上方法が変更になったため、1指標については未計上

※3 1指標の中で、複数の実績値を掲げているものがあるため、132という指標数とは異なる

(注) 達成状況は、成果目標として掲げた指標について、平成24年度の目標値に対する最新の実績値の状況を、次の3種類の記号で示しています。

達成度(%) = (実績値 - 現状値) / (目標値(平成24年度) - 現状値)

「☆☆☆」: 達成…目標値以上に達したもの

(達成度が100%以上)

「☆☆」 : 向上…目標値に向けて進捗したが目標値に達していないもの

(達成度が0%を超え100%未満)

「☆」 : 低下…計画策定時の現状値と同じまたは低下したもの

(達成度が0%以下)

## (2) まちの姿の状況

### ●まちの姿1 人が支えあい、信頼される行政運営が行われているまち

地域住民が互いに支えあうまちづくりや市民サービス向上の取り組みをすすめるなど、指標の約4割が目標値を達成し、約5割が目標値に対して向上しました。今後も、公共施設の適切な維持管理・有効活用や地域主体のまちづくりをすすめながら、地域が主体となって地域課題を解決する社会や市民から信頼される効率的かつ効果的な行財政運営の実現をめざします。

### ●まちの姿2 人を育み、人権が尊重されているまち

安心して子どもを生き育てられる環境づくりや子どもが健やかに育つ環境づくりをすすめるなど、指標の約4割が目標値を達成し、約3割が目標値に対して向上しました。今後も、子どもの確かな学力の定着や心身両面の健やかな育成、生涯にわたる健康づくりや学びの支援などの取り組みをより一層すすめ、誰もがいきいきと輝き続けるまちをめざします。

### ●まちの姿3 安全で安心して暮らせるまち

障害者が自立し安心して暮らせるための支援や良質な住まいづくりをすすめるなど、指標の約4割が目標値を達成し、約3割が目標値に対して向上しました。今後も、災害に強いまちづくり、高齢者が生きがいを感じ安心して暮らせるための支援をすすめながら、誰もが不安なく暮らせるまちをめざします。

### ●まちの姿4 個性と魅力があふれ、活発に交流するまち

活気に満ちた都心や拠点の形成、国際交流・貢献、多文化共生をすすめるなど、指標の約5割が目標値を達成し、約3割が目標値に対して向上しました。今後も、世界の主要都市としての拠点機能・交流機能の強化や観光・コンベンションの振興による交流の促進をより一層すすめ、個性と魅力があふれ、世界の主要都市として活気に満ちあふれたまちをめざします。

### ●まちの姿5 便利で快適な生活環境に囲まれ、うるおいが感じられるまち

良好な都市基盤が整った生活しやすい市街地の形成、歩行者や自転車に配慮した安全で快適な道路環境の確保をすすめるなど、指標の約3割が目標値を達成し、約5割が目標値に対して向上しました。今後も、公共交通を中心としたまちづくりやごみ減量・リサイクルをすすめながら、環境に配慮したライフスタイルと便利で快適な生活が調和し、うるおいが感じられるまちをめざします。

### 3 5つのまちの姿と45の施策

#### まちの姿1 人が支えあい、信頼される行政運営が行われているまち

- 1 地域主体のまちづくりをすすめます
- 2 地域住民が互いに支えあうまちづくりをすすめます
- 3 市民サービスの向上をはかります
- 4 市民への情報提供・情報公開をすすめます
- 5 効率的な行財政運営を行います
- 6 公共施設の適切な維持管理や有効活用をすすめます

#### まちの姿2 人を育み、人権が尊重されているまち

- 7 安心して子どもを産み育てられる環境をつくります
- 8 子どもが健やかに育つ環境をつくります
- 9 虐待やいじめを防止し子どもの権利を守ります
- 10 生涯にわたる心身両面の健康づくりを支援します
- 11 子どもの確かな学力と豊かな心、健やかな体を育みます
- 12 生涯にわたる学びを支援します
- 13 男女平等参画を総合的にすすめます
- 14 人権が尊重され差別や偏見がない社会をつくります

#### まちの姿3 安全で安心して暮らせるまち

- 15 安心して介護を受けられるよう支援します
- 16 高齢者が生きがいを感じ、安心して暮らせるよう支援します
- 17 障害者が自立し安心して暮らせるよう支援します
- 18 健康で衛生的な暮らしを守ります
- 19 適切な医療を受けられる体制を整えます
- 20 災害時に市民の安全を守る体制を整えます
- 21 災害に強いまちづくりをすすめます
- 22 犯罪や交通事故の少ないまちをつくります
- 23 良質な住まいづくりをすすめます
- 24 安全でおいしい水を安定供給します
- 25 消費生活の安定・向上と、食の安全の確保をはかります
- 26 働く意欲のある人の就労を支援します

#### まちの姿4 個性と魅力があふれ、活発に交流するまち

- 27 若い世代が学び、遊び、働けるまちをつくります
- 28 歴史・文化に根ざした魅力を大切にし、情報発信します
- 29 国際交流・貢献、多文化共生をすすめます
- 30 活気に満ちた都心や拠点を形成します
- 31 魅力的な都市景観を形成します
- 32 世界の主要都市として、拠点機能・交流機能を高めます
- 33 次世代産業を育成・支援します
- 34 地域の産業を育成・支援します
- 35 観光・コンベンションの振興により交流を促します

#### まちの姿5 便利で快適な生活環境に囲まれ、うるおいが感じられるまち

- 36 バリアフリーのまちづくりをすすめます
- 37 地球環境を保全する取り組みを行います
- 38 冷暖房のみにたよらないまちをめざします
- 39 快適な生活・居住環境を守ります
- 40 身近な自然や農にふれあう環境をつくります
- 41 ごみ減量・リサイクルをすすめます
- 42 ごみを衛生的かつ安全・適正に処理します
- 43 良好な都市基盤が整った生活しやすい市街地を形成します
- 44 公共交通を中心としたまちづくりをすすめます
- 45 歩行者や自転車に配慮した安全で快適な道路環境を確保します

## 4 施策別の実施状況

### <施策別の実施状況の見方>

#### 施策

めざす姿を実現するために市として取り組む施策名です。

#### まちの姿

名古屋市が実現をめざす5つのまちの姿です。

#### 成果目標（指標の状況）

施策の達成状況を示す「ものさし」として考えられる代表的な指標について、計画策定時の現状値、最新の実績値、平成24年度および30年度の目標値を記載しています。（目標値は各年度末時点の目標を示しています）

#### 指標の動向

指標について、実績値の動向をグラフで示したものです。

まちの姿4 個性と魅力があふれ、活発に交流するまち

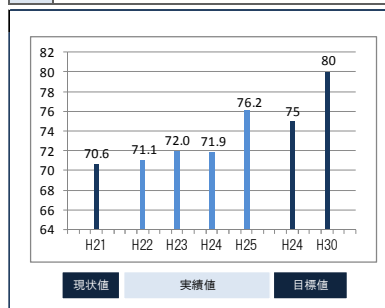
**施策 30** 活気に満ちた都心や拠点を形成します

#### ■成果目標（指標の状況）

	指標	現状値	実績値	目標値	
				24年度	30年度
1	都心に活気がありにぎわっていると感じる市民の割合	70.6% (21年度)	76.2%※ (25年度)	75%	80%
2	中心市街地における歩行者通行量 (笹島～栄～若宮の6地点合計)	41,104人 (20年度)	47,966人 (24年度)	47,000人	49,000人
3	商店街が行う地域のふれあい・交流事業がコミュニティづくりに役立つと評価する市民の割合	66.0% (20年度)	75.6% (24年度)	72%	75%

#### ■指標の動向

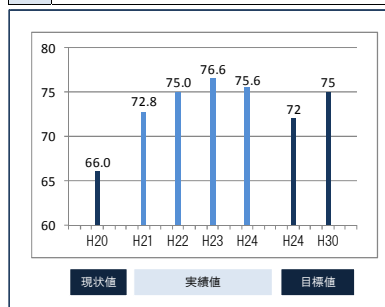
1	都心に活気がありにぎわっていると感じる市民の割合（単位：％）
---	--------------------------------



2	中心市街地における歩行者通行量（笹島～栄～若宮の6地点合計）（単位：人）
---	--------------------------------------



3	商店街が行う地域のふれあい・交流事業がコミュニティづくりに役立つと評価する市民の割合（単位：％）
---	--



※実績値に「25年度」と表記しているものは、平成25年4～5月に実施した市民へのアンケート調査結果もしくは基準日（平成25年4月1日）時点における実績値など把握時点を表記したものであり、平成24年度の取り組み状況の結果を示しています。



## 基本方針

施策を展開する上での基本的な方針です。

## めざす姿

施策の実施により到達する望ましい状態をあらわすものです。

基本方針	都心の回遊性向上や商店街の活動支援などを通じて、活気とにぎわいに満ちた空間づくりをすすめます
めざす姿	都心や地域の拠点に活気がありにぎわっている

### ■施策の展開（平成24年度の主な取り組み状況）

1	にぎわいのある都心づくり
○土地の高度利用により業務・商業施設、公共的空間などを整備する民間再開発を促進するため、名駅四丁目4番南地区優良建築物等整備事業に対し、事業費の一部を助成しました。	
○名古屋駅周辺公共空間整備における3段階のうち、第2段階にあたる地下公共空間の整備について、計画の変更に伴い整備計画の修正を行いました。また、PFI導入の可能性について検討を行いました。	
○リニア中央新幹線開業までの栄地区のまちづくりを実現していくための基本方針となる「栄地区グランドビジョン」を策定するために、有識者らによる懇談会を開催し、検討を進めました。また、栄角地開発の事業化に向け、関係地権者と協議・調整をしました。	
2	交通結節点などを中心とした地域の活性化
○駅前広場などの整備とともに住宅の供給・商業施設の立地などによる土地の高度利用をすすめるため、市街地再開発事業を推進しました。日比野地区については道路の整備およびA-2棟工事に着手し、鳴海駅前地区については用地取得およびC工区施設建築物工事に着手しました。大井町1番南地区については施行者に対し事業費の一部を助成しました。	
3	商店街の活動支援
○歩いて楽しめる快適な交流環境の創出によるにぎわいづくりをめざし、中心市街地活性化基本計画掲載事業の推進により地域商業地の活性化をはかりました。	
○商店街が地域コミュニティの核として行うさまざまな活動を支援するため、商店街地域活力向上事業として28件、商店街街路灯省エネ化促進事業として44件、商店街イベント交流事業として66件、商店街共同施設維持管理費助成として230件など、商店街が実施する各種事業に対し助成しました。	

### 施策の展開（平成24年度の主な取り組み状況）

施策を実現するために実施した平成24年度の主な取り組み（実績は原則として平成25年3月31日時点のもの）を記載しています。

### ■計画期間を通じた実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

○「都心に活気がありにぎわっていると感じる市民の割合」は目標値を達成しました。今後も、名古屋駅周辺地区において、複数の民間開発にともない増加する歩行者交通量に対応するとともに、地区のポテンシャルを高めるため、重層的で回遊性の高い歩行者空間の整備を行います。また栄地区では、豊かな公共空間を活用した魅力と活力のある都市空間の形成を図り、にぎわいづくりや個性豊かなまちづくりをすすめます。	
○「中心市街地における歩行者通行量」は目標値を達成しました。今後も、歩いて楽しめる快適な交流環境の創出によるにぎわいづくりをすすめていきます。	
○「商店街が行う地域のふれあい・交流事業がコミュニティづくりに役立つと評価する市民の割合」は目標値を達成しました。今後も、商店街が地域コミュニティの核として行うイベントや地域課題に対応した様々な事業を支援し、より活気に満ちた都心や拠点の形成につとめていきます。	

### 計画期間を通じた実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

施策の展開における主な取り組み（平成22～24年度）をもとに、計画期間を通じた実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針を記載しています。

なお、成果指標の実績値は、平成24年度の目標値との比較により評価しています。

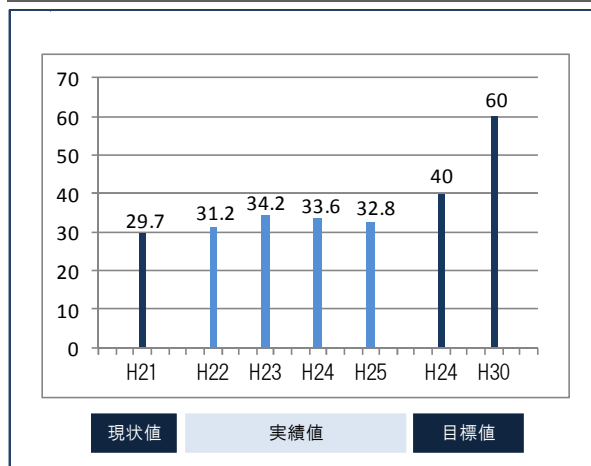
**施策 1 地域主体のまちづくりをすすめます**

■成果目標（指標の状況）

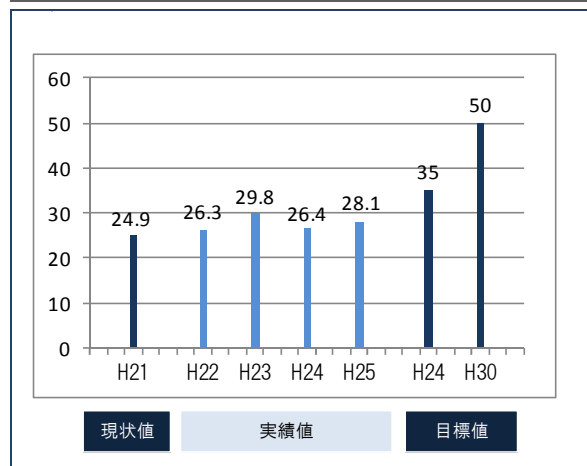
	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年 度	30 年 度
1	地域の住民によるまちづくりが活発に行われていると思う市民の割合	29.7% (21 年度)	32.8% (25 年度)	40%	60%
2	地域の住民によるまちづくりを区役所がサポートしていると思う市民の割合	24.9% (21 年度)	28.1% (25 年度)	35%	50%

■指標の動向

1 地域の住民によるまちづくりが活発に行われていると思う市民の割合（単位：％）



2 地域の住民によるまちづくりを区役所がサポートしていると思う市民の割合（単位：％）



<b>基本方針</b>	地域の意見・要望の行政へのきめ細かな反映や、地域内分権による住民の行政への参画をすすめます
<b>めざす姿</b>	地域が自ら考え、決定し、行動している

### ■施策の展開（平成 24 年度の主な取り組み状況）

<b>1</b>	<b>住民が主体となったまちづくりの推進</b>
<p>○地域委員会制度骨子案に基づき、7 地域を新たなモデル地域に決定し、各地域で地域課題解決策の検討や地域予算案の提案に向けての議論が行われました。また、平成 23 年度に実施した地域予算事業の評価を行いました。</p> <p>○学区連絡協議会等（266 団体）、区安心・安全で快適なまちづくり協議会（16 団体）、その他の地域団体（57 団体）が実施する地域活動に対し助成しました。</p>	
<b>2</b>	<b>地域のまちづくりへの支援</b>
<p>○「地域まちづくりアドバイザー派遣」、「地域まちづくり活動助成」、「地域まちづくりコンサルタント活用助成」からなる「地域まちづくりサポート制度」によって、アドバイザーの派遣を 22 回（6 団体）、活動助成を 2 団体へ行いました。</p> <p>○「都市計画マスタープラン」に位置づけられている戦略的まちづくりの重点地域において、まちづくりの組織の設立支援を 5 地域（うち 2 地域で組織設立）で、構想の作成支援を 2 地域で行いました。</p> <p>○名古屋都市センター事業補助として調査・研究事業をはじめとした 62 件の事業実施に対し助成しました。</p>	
<b>3</b>	<b>区の総合行政機能の強化によるまちづくり・魅力づくりの推進</b>
<p>○各区役所が区民ニーズを把握して区政運営方針を策定し、防災意識の向上をはかる事業、子育て支援事業、区民の交流をはかる事業、窓口サービス向上のための庁舎整備や職員研修などを行いました。</p>	

### ■計画期間を通じた実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○地域委員会のモデル実施や学区連絡協議会等が実施する地域活動に対する助成などに取り組み、「地域の住民によるまちづくりが活発に行われていると思う市民の割合」は目標値に対して向上しました。今後は、地域委員会制度骨子案に基づいた新たなモデル実施を進め、地域委員会の創設に向け、制度について検討するとともに、身近な地域課題の解決に向け主体的に活動する地域団体に対し、引き続き支援していきます。</p> <p>○地域ごとの魅力や課題をふまえたまちづくり活動などに対し、「地域まちづくりサポート制度」による支援や、重点地域におけるまちづくり団体への支援によって、地域が主体となって行うまちづくりの推進に寄与しました。今後も、引き続き制度の周知をはかりつつ、まちづくり構想の策定を支援していきます。</p> <p>○区役所が自らの裁量で執行できる予算を活用し、区民との協働や実施団体への補助による、区民が主体となったまちづくりの支援などに取り組み、「地域の住民によるまちづくりを区役所がサポートしていると思う市民の割合」は目標値に対して向上しました。今後も、区民のニーズを把握し、地域特性に応じた地域主体のまちづくりを支援していきます。</p>	
--	--

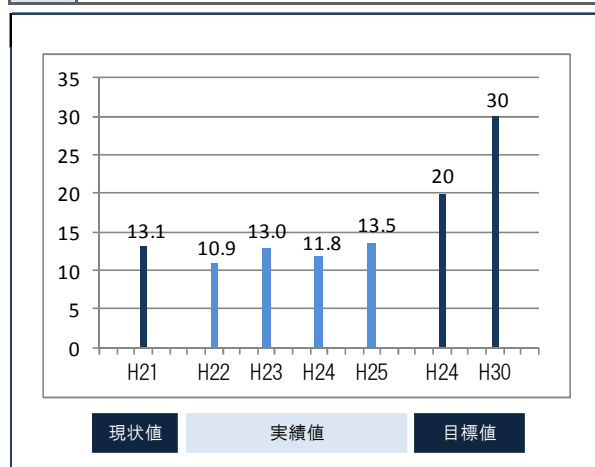
<b>施策</b>	<b>2</b>	<b>地域住民が互いに支えあうまちづくりをすすめます</b>
-----------	----------	--------------------------------

■成果目標（指標の状況）

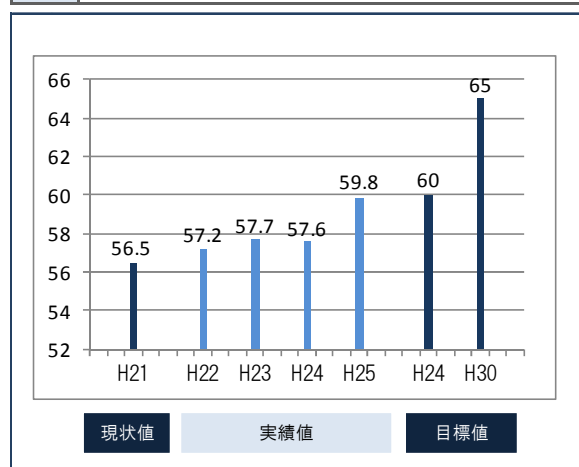
	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年度	30 年度
1	地域活動やボランティア・NPO 活動に参加している市民の割合	13.1% (21 年度)	13.5% (25 年度)	20%	30%
2	困った時に相談できる人が隣近所や地域にいる市民の割合	56.5% (21 年度)	59.8% (25 年度)	60%	65%
3	「助け合いの仕組みづくり」の取り組み実施学区の割合	22.8% (20 年度)	63.2% (24 年度)	55%	80%

■指標の動向

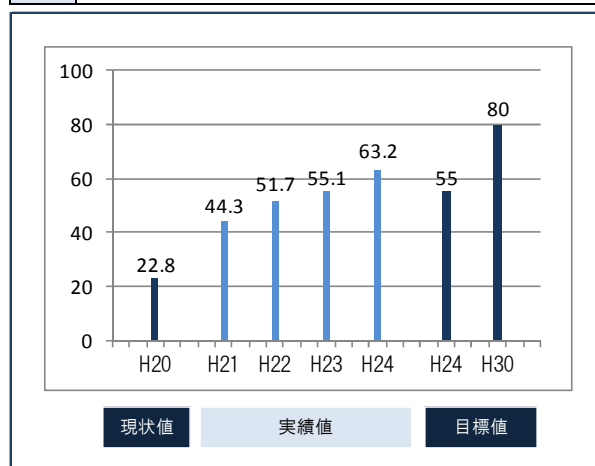
1 地域活動やボランティア・NPO 活動に参加している市民の割合（単位：％）



2 困った時に相談できる人が隣近所や地域にいる市民の割合（単位：％）



3 「助け合いの仕組みづくり」の取り組み実施学区の割合（単位：％）



<b>基本方針</b>	地域住民をはじめ、さまざまな活動主体が自分の住む地域に関心を持ち、それぞれの力を発揮しながら互いに助けあい、支えあう地域づくりをすすめます
<b>めざす姿</b>	地域に暮らす人々がつながりを大切にし、互いに助けあっている

## ■施策の展開（平成24年度の主な取り組み状況）

<b>1</b>	<b>市民活動の活性化</b>
<p>○NPO 法人の認証・認定（NPO 法人設立認証件数 55 件）や、市民活動団体に対する相談・情報提供など（10,063 件）の支援施策を行うことで市民活動の活性化をはかりました。</p> <p>○6 館のコミュニティセンターが新たに開館し、合計 221 館において地域の各種団体の会合やサークル活動のほか、コミセンまつりなどの自主事業や保健所など他施設と連携した事業などを実施しました。</p>	
<b>2</b>	<b>地域福祉の推進</b>
<p>○シルバー世代のボランティア活動により、地域が抱える生活課題を解決する力を活性化し、地域住民同士の支えあい意識を高めるため、シルバーパワーを活用した地域力再生事業を 8 区 24 学区で実施しました（ボランティア活動人数延べ 45,278 人）。</p> <p>○地域での子育てを支援するため、会員組織をつくり、子育てを支援してほしい人と手助けをしたい人の登録・仲介などを行う、のびのび子育てサポート事業を実施しました（会員数 7,112 人、活動件数 24,614 件）。</p> <p>○名古屋市老人クラブ連合会が、65 歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯などを対象に行う友愛訪問事業に対して助成しました（訪問員数 2,682 人）。</p>	
<b>3</b>	<b>地域防災力の向上</b>
<p>○「助け合いの仕組みづくり」の推進をはかるため、普及啓発事業として地域への説明会を 128 回実施しました。</p> <p>○小学校区単位で組織された防災安心まちづくり委員会を中心とした住民参画型の防火防災活動を展開しました。また、津波対策の促進のために、港区、南区など市内 6 区において NPO と協働し、地域の津波対応力向上事業を実施しました。</p> <p>○自主防災組織の結成および充実強化をはかるため、訓練指導など必要な支援を実施しました。</p>	

## ■計画期間を通じた実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○なごやボランティア・NPO センター及び市民活動推進センターでの講座や情報提供を通じた啓発などにつとめた結果、「地域活動やボランティア・NPO 活動に参加している市民の割合」は目標値に対して向上しました。今後も、情報収集・提供、相談、人材育成、活動の場の提供などにつとめ、市民活動団体の成長を支援するとともに市民活動への関心を高めます。</p> <p>○説明会を地域ごとにきめ細かく実施したことなどにより、「「助け合いの仕組みづくり」の取り組み実施学区の割合」は目標値を達成しました。今後も、制度の趣旨を理解してもらえるよう普及啓発につとめるとともに、地域の特性に応じた活動や地域と事業所との支援協力体制の確立などの自主防災活動について、必要な助言や訓練指導などの支援を実施していきます。</p>	
--	--

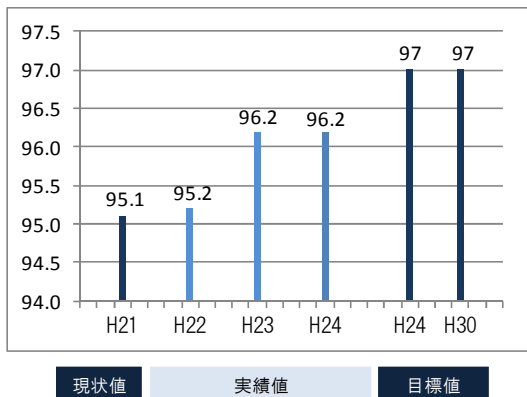
## 施策 3 市民サービスの向上をはかります

### ■成果目標（指標の状況）

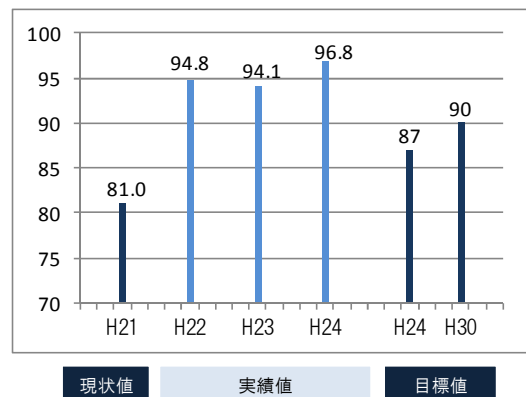
	指標	現状値	実績値	目標値	
				24年度	30年度
1	区役所・支所窓口における対応に満足している市民の割合	95.1% (21年度)	96.2% (24年度)	97%	97%
2	コールセンター利用者の満足度	81.0% (21年度)	96.8% (24年度)	87%	90%
3	電子申請システムの利用件数	33,720件 (20年度)	165,080件 (24年度)	55,000件	66,000件

### ■指標の動向

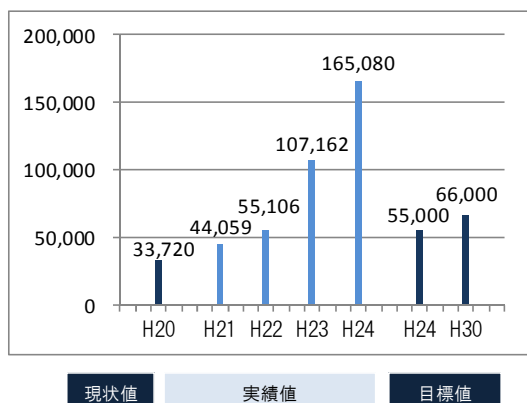
1	区役所・支所窓口における対応に満足している市民の割合（単位：％）
---	----------------------------------



2	コールセンター利用者の満足度（単位：％）
---	----------------------



3	電子申請システムの利用件数（単位：件）
---	---------------------



<b>基本方針</b>	窓口対応に対する利用者の満足度向上、市民ニーズにあったサービスの提供により市民サービスの向上をはかります
<b>めざす姿</b>	市民の立場に立った利便性の高いサービスが迅速・丁寧提供されている

### ■施策の展開（平成 24 年度の主な取り組み状況）

<b>1</b>	<b>窓口サービスの改善・拡充</b>
<p>○住民票の写し等の取得機会の拡充について、国がすすめる証明書のコンビニ交付を中心に、他都市の状況や国の動向を注視しながら実施方法を検討しました。</p> <p>○港区で税務事務集約化により生じたスペースを活用するための整備にあわせ、窓口環境の整備を実施しました。</p> <p>○庁舎の整備などを実施し、平成 24 年 5 月から区の支所における福祉業務を拡充しました。</p> <p>○保健と福祉のさらなる連携強化に向けた方策を検討するとともに、保健所の合同庁舎化については、中保健所の中区役所庁内への移転（平成 25 年 5 月）に向け、庁舎の改修工事を行いました。</p>	
<b>2</b>	<b>広聴活動の充実</b>
<p>○コールセンターとして名古屋おしえてダイヤルを運営し、55,699 件の利用がありました。また、138 の事業・イベントの問い合わせ窓口として活用しました。</p> <p>○企業アピール大会をはじめ 3 つの事業施策をテーマに、市長が直接市民との意見交換を行う公聴会を 4 回開催しました。</p>	
<b>3</b>	<b>IT 活用による利便性の高いサービスの実現</b>
<p>○電子申請システムで利用できる行催事および届出・手続きの順次拡大や、利用者トップページの検索機能追加により、システムの利便性の向上に取り組みました（151 課・公所等、3,866 の行催事および届出・手続きで利用）。</p> <p>○電子情報保護についての 8 つの研修を行い、延べ 2,957 人が受講し、電子情報の保護対策に関する職員の知識および意識の向上をはかりました。</p>	

### ■計画期間を通じた実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○窓口環境の整備、外部講師を招いた実践的な接遇研修などに取り組むことで「区役所・支所窓口における対応に満足している市民の割合」は目標値に対して向上しました。今後も、一層職員の接遇向上につとめるとともに、住民票等の取得機会の拡充などを検討し、より便利で快適な窓口サービスを提供できるよう取り組んでいきます。また、保健と福祉の連携について引き続き検討し、さらなる市民サービスの向上をはかります。</p> <p>○事業・イベントの問い合わせ窓口としての活用など、コールセンターで提供できる情報の充実をはかったことにより、「コールセンター利用者の満足度」は目標値を達成しました。今後も、引き続き情報の充実をはかり、利便性の高いサービスが提供できるようにつとめます。</p> <p>○電子申請システムの利便性の向上や利用できる行催事および届出・手続きの拡充に取り組んだ結果、「電子申請システムの利用件数」は目標値を達成しました。今後も、利用できる手続きを順次拡大していくとともに、利用者ニーズをふまえながら必要に応じて操作性の向上をはかり、より利便性の高いサービスを提供します。</p>	
---	--

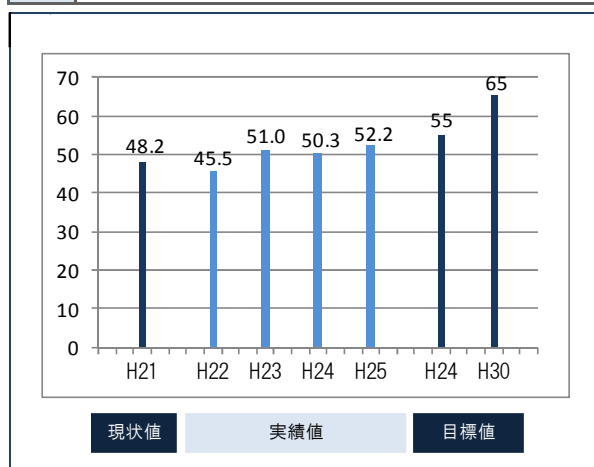
<b>施策</b>	<b>4</b>	<b>市民への情報提供・情報公開を すすめます</b>
-----------	----------	---------------------------------

■成果目標（指標の状況）

	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年度	30 年度
1	市政に関して知りたい情報が十分に得られていると思う市民の割合	48.2% (21 年度)	52.2% (25 年度)	55%	65%
2	市公式ウェブサイトの総アクセス件数	3,987 万件 (20 年度)	4,666 万件 (24 年度)	5,600 万件	8,000 万件
3	情報公開率	97.9% (20 年度)	99.1% (24 年度)	98.4%	99.0%

■指標の動向

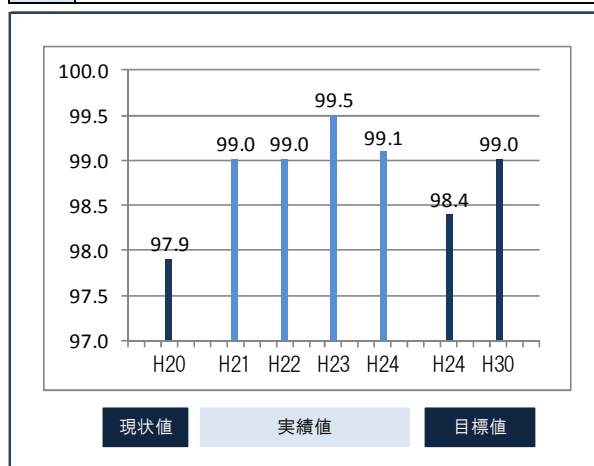
1 市政に関して知りたい情報が十分に得られていると思う市民の割合（単位：％）



2 市公式ウェブサイトの総アクセス件数（単位：万件）



3 情報公開率（単位：％）





<b>基本方針</b>	市政に関する市民の知る権利を尊重し、市の説明責任を果たすとともに、市民参加を促進するため、情報提供の充実と情報公開の推進をはかります
<b>めざす姿</b>	市政に関する情報が市民にわかりやすく提供され、十分に公開されている

## ■施策の展開（平成 24 年度の主な取り組み状況）

<b>1</b>	<b>情報提供、広報の充実</b>
<p>○市公式ウェブサイトによる情報提供の充実をはかるとともに、平成 24 年 7 月に市公式ウェブサイトのアクセシビリティ方針を策定・公開するなど高齢者や障害者などに配慮した改善を行いました。また、災害時などの大量アクセスにも対応できるようにシステムの機能維持・強化をはかりました（アクセス件数 4,666 万件）。</p> <p>○広報なごや（年 12 回発行・全戸配布）の市版において、平成 24 年 11 月号からユニバーサルデザインフォントを使用し、より読みやすくしました。</p> <p>○広域的な広報を目的として、平成 25 年 3 月になごや広報大使の PR 用名刺を作成し、名刺の配布を通じて名古屋の情報発信および観光 PR をすすめました。</p>	
<b>2</b>	<b>情報公開の推進</b>
<p>○名古屋市情報公開条例に基づき、行政文書の公開請求を市民情報センターで 3,311 件受け付け、文書を管理する実施機関で公開などを決定しました。</p> <p>○附属機関などの会議の公開に加え、市民生活に深く関わる事務事業などに係る庁内会議について、会議の結果の概要および資料を公開しました（情報公開した庁内会議数 25 会議）。</p>	
<b>3</b>	<b>個人情報保護の推進</b>
<p>○名古屋市個人情報保護条例に基づき、個人情報の開示請求などを市民情報センターで受け付け、情報を保有する実施機関で開示などを決定しました（開示請求 1,354 件）。</p> <p>○各自治体でおきている個人情報の保護の取り扱いに関する事項について、他の政令指定都市または愛知県との会議において情報交換を行い、現行制度の問題点やその改善に向けた調査研究を行いました。</p>	

## ■計画期間を通じた実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○市公式ウェブサイトにおける利便性の向上やコンテンツの充実、災害時などの大量アクセスに対応するためのシステムの機能維持・強化をはかり、情報提供の的確化・迅速化につとめました。平成 24 年度に策定したウェブアクセシビリティ方針に基づき、高齢者・障害者も含め誰もが支障なく利用できるよう、より一層配慮するとともに、コンテンツのさらなる充実をはかるなど、よりわかりやすく使いやすいウェブサイトをめざします。</p> <p>○広報なごやについては、市民アンケートの結果などをふまえ、イラストや図、写真を効果的に使うなどより読みやすい紙面づくりを検討し、市政に関する情報を市民にわかりやすく提供する取り組みを強化していきます。</p> <p>○情報公開の請求件数は近年増加しており、市民の関心の高さがうかがわれる中、「情報公開率」は目標値を達成しました。引き続き、個人情報など非公開としなければならない情報を保護しつつ、市民に開かれた市政となるよう、情報公開の推進につとめます。</p>	
--	--

## 施策 5 効率的な行財政運営を行います

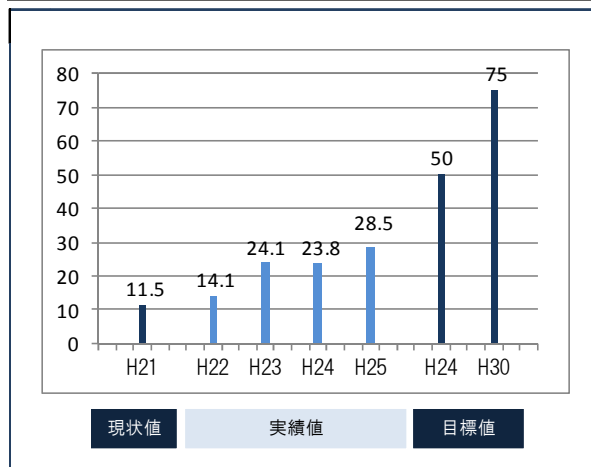
### ■成果目標（指標の状況）

	指標	現状値	実績値	目標値	
				24年度	30年度
1	無駄のない効率的な行財政運営がされていると思う市民の割合	11.5% (21年度)	28.5% (25年度)	50%	75%
2	職員数の見直し	27,058人 (21年度)	25,283人 (25年度)	25,658人以下※ (25年度)	継続して見直し
3	外郭団体数の見直し	43団体 (20年度)	26団体 (24年度)	27団体	継続して見直し

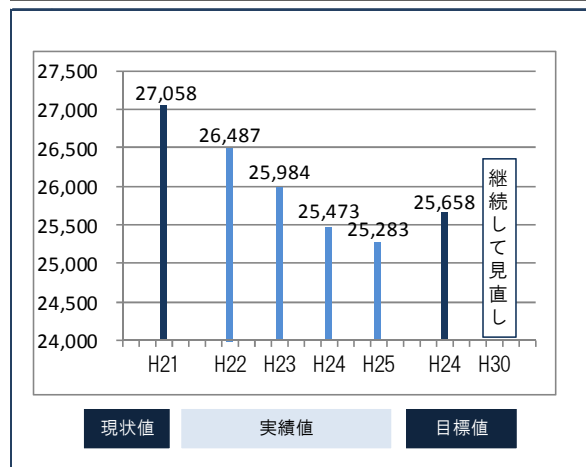
※22年度に策定した「新たな定員管理計画」の目標を記載

### ■指標の動向

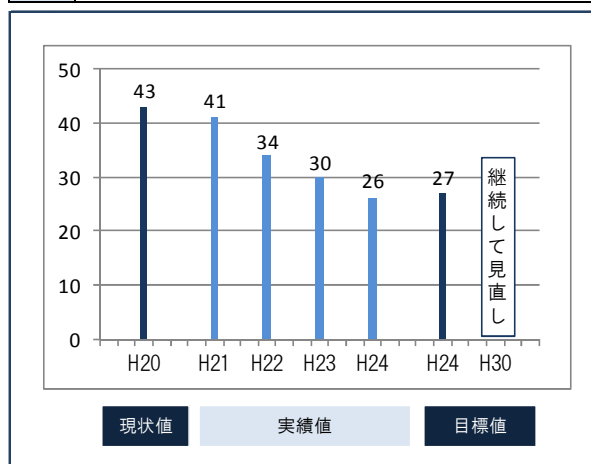
1	無駄のない効率的な行財政運営がされていると思う市民の割合（単位：％）
---	------------------------------------



2	職員数の見直し（単位：人）
---	---------------



3	外郭団体数の見直し（単位：団体）
---	------------------



<b>基本方針</b>	真に求められる公共サービスを最も効率的な方法で提供する仕組みを整えるとともに、事業の選択と集中をすすめ、簡素で効率的な行財政基盤を確立します
<b>めざす姿</b>	無駄のない効率的な行財政運営がされている

## ■施策の展開（平成 24 年度の主な取り組み状況）

<b>1</b>	<b>行財政改革による市民負担の軽減</b>
<p>○徹底した行財政改革によって減税に伴う減収分を確保し、市民税 5%減税を実施しました。</p> <p>○平成 22 年 4 月より、低所得世帯等に対する福祉施策の一環として、国民健康保険料の均等割額を 3%引き下げています（平成 24 年度は被保険者 1 人当たり平均 1,325 円引き下げ）。</p> <p>○平成 22 年 10 月より、一般用専用・給水管口径 25 ミリメートル以下の使用者を主な対象として、水道料金を一部引き下げています（最大で年額 1,008 円引き下げ）。</p>	
<b>2</b>	<b>組織・職員数の見直し</b>
<p>○平成 22 年 8 月に策定した「新たな定員管理計画」で掲げた役職者数の見直しや組織の統廃合をすすめて組織数を 19 削減し、簡素で効率的な組織体制の確保につとめました。</p> <p>○「新たな定員管理計画」に基づき、平成 25 年度予算において 190 人（予算定員 155 人、派遣職員 35 人）を純減しました。</p>	
<b>3</b>	<b>事務事業等の見直し</b>
<p>○「事務事業の見直しの視点・方向性」を策定し、内部管理事務などの見直しや事務サービスのサービス提供手法などについて検討するとともに、重点的取組事項・職員改革ポストに関する取り組み状況を整理しました。</p> <p>○市の経費節減や収入増加、市民サービスの向上をはかるため、民間企業などからの提案を募集し、20 件の提案がありました。</p> <p>○行政評価として、事業費 5 千万円以上で平成 23 年度に評価を実施していない事業など 94 件の評価票を作成した上で内部評価を実施し、14 事業について公開市民参加による外部評価を実施しました。</p>	
<b>4</b>	<b>外郭団体の自主的・自立的な経営の促進</b>
<p>○団体や事業の必要性を検証し、外郭団体数を 4 団体削減したほか、外郭団体への派遣職員を 27 人削減するなど、市の関与の見直しをすすめました。</p> <p>○競争性のない随意契約の見直しなどにより外郭団体への財政支出の削減をすすめました。</p>	

## ■計画期間を通じた実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○行財政改革を行うことにより、市民税 5%減税や国民健康保険料の均等割額 3%引き下げなど、市民負担の軽減をはかりました。「無駄のない効率的な行財政運営がされていると思う市民の割合」は目標値に対して向上しました。今後も効率的な行財政運営を実施し、引き続き市民負担の軽減につとめます。</p> <p>○行政組織や定員の見直しなどによる簡素で効率的な執行体制の構築および外郭団体の整理・統廃合や自立化をすすめた結果、「職員数の見直し」および「外郭団体数の見直し」は目標値を達成しました。今後も組織や職員数および外郭団体の見直しなどをすすめ、引き続き簡素で効率的な行財政運営につとめます。</p> <p>○事務事業等について、行政評価を活用しつつその必要性や提供手法などの検討をすすめ、見直しを行いました。今後も事務事業の見直しの視点・方向性を活用し、見直しにつとめます。</p>	
--	--

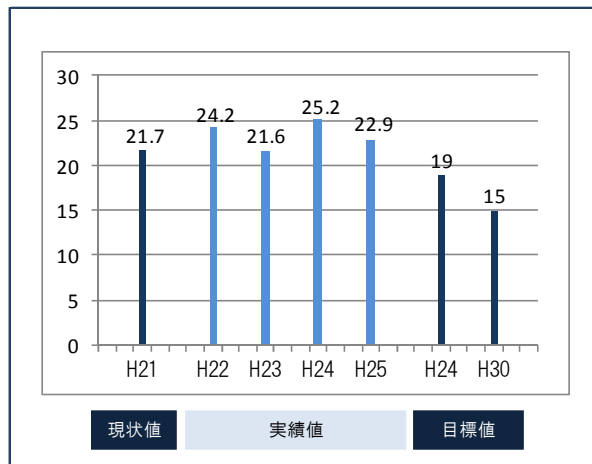
<b>施策</b>	<b>6</b>	<b>公共施設の適切な維持管理や有効活用をすすめます</b>

■成果目標（指標の状況）

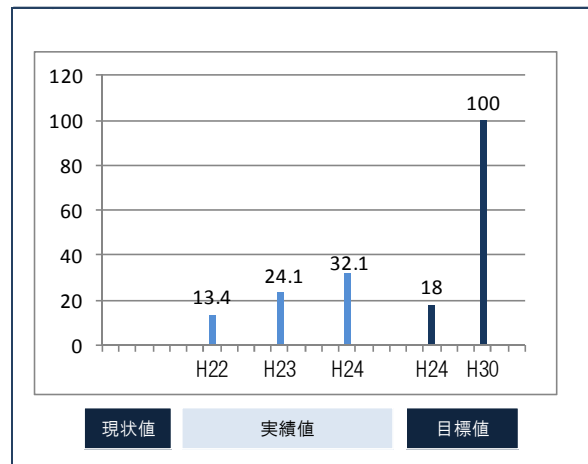
	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年度	30 年度
1	公共施設の維持管理状態に不満を感じている市民の割合	21.7% (21 年度)	22.9% (25 年度)	19%	15%
2	市設建築物の応急保全実施済み施設の割合	—	32.1% (24 年度)	18%	100%

■指標の動向

1	公共施設の維持管理状態に不満を感じている市民の割合（単位：％）
---	---------------------------------



2	市設建築物の応急保全実施済み施設の割合（単位：％）
---	---------------------------



<b>基本方針</b>	公共施設の維持管理を計画的に行い、保有資産を有効活用することにより、コストの平準化・抑制をはかります
<b>めざす姿</b>	市の施設（市民利用施設・道路など）の計画的な維持更新によって、市民へ安心・安全で適切なサービスが提供されている

### ■施策の展開（平成 24 年度の主な取り組み状況）

<b>1</b>	<b>応急保全の実施</b>
○公共施設の適切な維持管理をはかるため、安全性・快適性や運営に重大な支障をきたすことがないように、市設建築物における設備更新や外壁・屋上防水の改修などの応急保全を市役所本庁舎や区役所などで実施しました。	
<b>2</b>	<b>市設建築物の長寿命化の推進</b>
○校舎の老朽化対策として、建物の屋上や内外装を一体的に改修する大規模改造事業を小学校 22 校、中学校 13 校で実施しました。	
○市設建築物の長寿命化に向けて、リニューアル改修などの合理的な整備手法を検討するため、構造体耐久性調査を学校 161 棟で実施しました。	
○市設建築物のリニューアル改修の実施にあたり、築 40 年程度の小学校校舎などについて機能充足状況を確認しながら、リニューアル改修に向けての基本調査・基本設計を実施しました。	
<b>3</b>	<b>公共土木施設の計画的な維持管理</b>
○橋りょうなどの重要な公共土木施設の維持管理計画に基づき、長寿命化による維持管理・更新経費の抑制と平準化に向けて、点検・調査に基づく計画的で効率的な維持管理を実施しました。	

### ■計画期間を通じた実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

○公共施設の安全性・快適性や運営に重大な支障をきたす恐れのある部位・設備機器などを応急保全項目として位置づけ、施設の重要度や劣化状況などに応じて優先順位をつけて、応急保全を実施し、「市設建築物の応急保全実施済施設の割合」は目標値を達成しました。今後も、計画的に応急保全を実施し、施設の適切な維持管理をはかることにより、安心・安全で適切な市民サービスを提供します。	
○市設建築物の長寿命化に向けて、おおむね築 40 年以上の建築物を対象に構造体耐久性調査を実施しています。今後は、調査結果から得られた建築物の余寿命をベースにリニューアル改修などの合理的な整備手法によって長寿命化をすすめるとともに、建築物の総保有資産量の適正化に向けて、集約化などの保有資産の有効活用をすすめるなど、財政負担の抑制と平準化をはかります。	
○橋りょうなどの重要な公共土木施設について、点検・調査に基づく計画的で効率的な維持管理を実施しています。今後も、引き続きその点検・調査結果を蓄積し、施設の正確な状態把握につとめるとともに、公共土木施設の維持管理計画に基づき、長寿命化に向けた取り組みを着実にすすめます。	

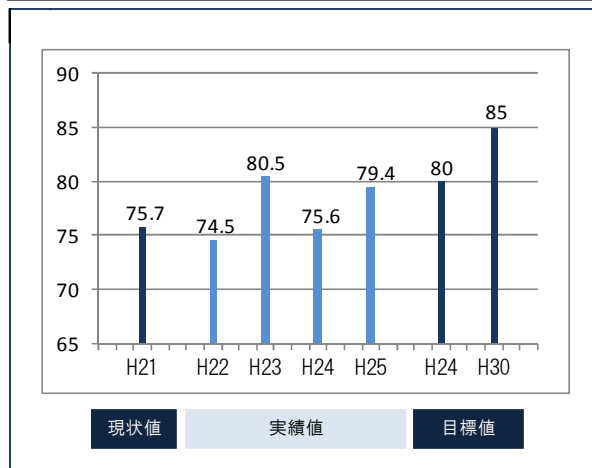
<b>施策</b>	<b>7</b>	<b>安心して子どもを生き育てられる環境をつくりま</b>
-----------	----------	-------------------------------

■成果目標（指標の状況）

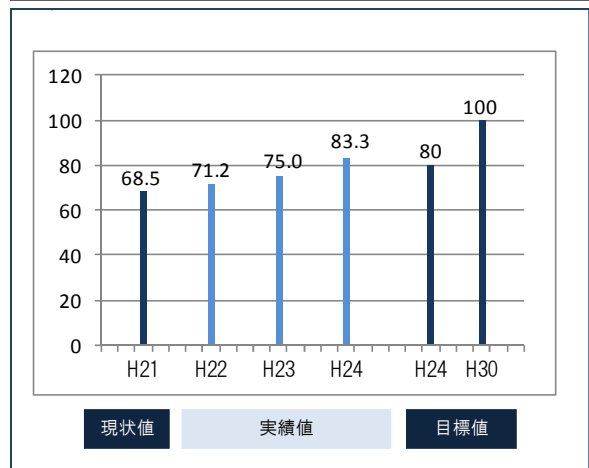
	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年度	30 年度
1	子育てしやすいまちだと思う市民の割合	75.7% (21 年度)	79.4% (25 年度)	80%	85%
2	保育所を希望する3歳未満児の入所割合	68.5% (21 年度)	83.3% (24 年度)	80%	100%
3	子育て支援に取り組んでいる企業数（子育て支援企業認定数）（累計）	31 社 (21 年度)	112 社 (24 年度)	70 社	160 社

■指標の動向

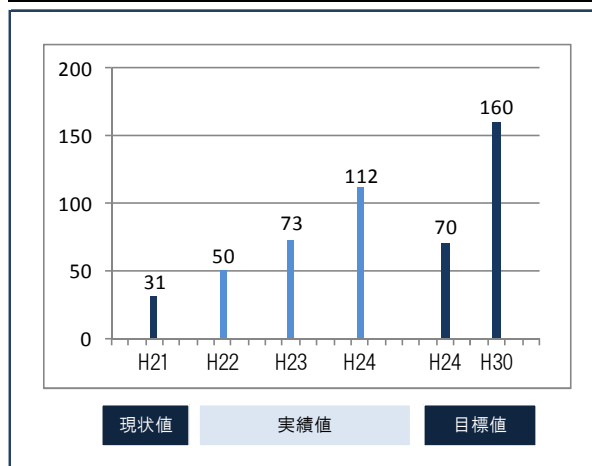
1 子育てしやすいまちだと思う市民の割合  
(単位：%)



2 保育所を希望する3歳未満児の入所割合  
(単位：%)



3 子育て支援に取り組んでいる企業数（子育て支援企業認定数）（累計）（単位：社）



<b>基本方針</b>	ライフステージにあわせた子育て家庭への支援をすすめます
<b>めざす姿</b>	子育ての不安感や負担感、孤立感が軽くなり、喜びや楽しさを感じながら子どもを 生み育てている

### ■施策の展開（平成 24 年度の主な取り組み状況）

<b>1</b>	<b>安心して子どもを生み親として成長することへの支援</b>
<p>○妊婦の健康の保持・増進をはかり、経済的負担を軽減することを目的として、望ましい妊婦健康診査の回数である 14 回分について公費で負担しました。</p> <p>○子育てや出産・育児に必要な知識の普及と不安軽減をはかるため、パパママ教室を 239 回（参加者数 8,719 人）開催するとともに、保健所子育て総合相談窓口において、育児不安の軽減などをはかるために相談事業を実施しました（相談件数 61,801 件）。</p> <p>○家庭の教育力の向上をはかることを目的として、398 の PTA において家庭教育セミナーを実施し、165 企業（団体）を親学推進協力企業として登録しました。</p>	
<b>2</b>	<b>子育ての負担感・孤立感の軽減</b>
<p>○地域における子育て支援を促進するため、子育て支援関係機関などが連携協力して情報の提供・交流の場づくり・人材の育成を行っている 20 団体へ補助しました。</p> <p>○市立幼稚園において子育て相談・子育て交流（23 園）および預かり保育（11 園）を実施し、私立幼稚園が行う預かり保育（110 園）、子育て支援事業（129 園）に対して補助しました。</p> <p>○保育所において子育てに関する相談や親子の交流の場の提供などを行う、地域子育て支援センターを 48 か所（4 か所増）で実施しました。</p>	
<b>3</b>	<b>働きながら子育てしやすい環境づくり</b>
<p>○市有地を活用した保育所（4 か所）をはじめとした民間保育所の新設（39 か所）、家庭保育室の拡充（14 か所）など、保育所入所待機児童の解消に取り組みました。</p> <p>○子育て支援企業を新たに 40 社認定し、そのうち 8 社を表彰しました。子育て支援企業の名称や取り組み内容等について、市公式ウェブサイトなどで広く紹介しました。</p>	

### ■計画期間を通じた実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○妊婦健康診査への公費負担や子育て総合相談窓口における相談対応のほか、地域における子育て支援など、今後も、安心して子どもを生み育てられる環境づくりをすすめていきます。</p> <p>○幼稚園での地域の未就園の親子を対象とした子育て相談・交流の場の提供や保育所における地域子育て支援センター事業の実施などにより、今後も、保護者の子育ての悩み解消や、負担感・孤立感を軽減する取り組みをすすめていきます。</p> <p>○民間保育所の新設や家庭保育室の拡充などにより、「保育所を希望する 3 歳未満児の入所割合」は目標値を達成し、待機児童数は大幅に減少しました（平成 23 年 4 月 1 日時点で最多 1,275 人（うち 3 歳未満児 1,050 人）から平成 25 年 4 月 1 日時点で 280 人（うち 3 歳未満児 223 人））。今後も、さまざまな工夫をしながら、待機児童対策を推進します。</p> <p>○「子育て支援に取り組んでいる企業数（子育て支援企業認定数）」は目標値を達成しました。今後も、企業と連携した子育て支援をすすめ、働きながら子育てしやすい環境づくりをすすめていきます。</p>	
--	--

<b>施策</b>	<b>8</b>	<b>子どもが健やかに育つ環境をつくれます</b>
-----------	----------	---------------------------

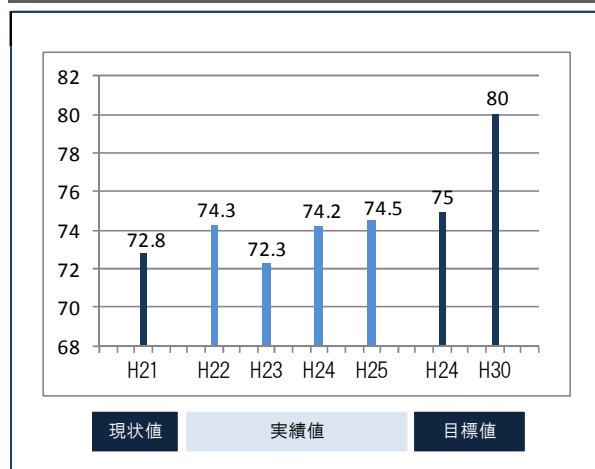
■成果目標（指標の状況）

	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年度	30 年度
1	自分のことを好きと答える子どもの割合	72.8% (21 年度)	74.5% (25 年度)	75%	80%
2	地域における奉仕的活動や自主的な活動などに参加したことがある子どもの割合	74.4% (21 年度)	84.3% (25 年度)	77%	80%
3	社会的自立をするために必要な力を身につけている障害児※の割合	58.5% (21 年度)	59.0% (24 年度)	62%	65%

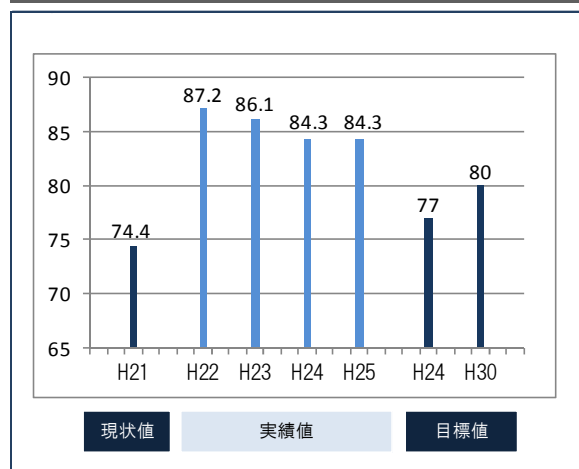
※市立特別支援学校、特別支援学級に通う中学校3年生（抽出）を対象とした調査

■指標の動向

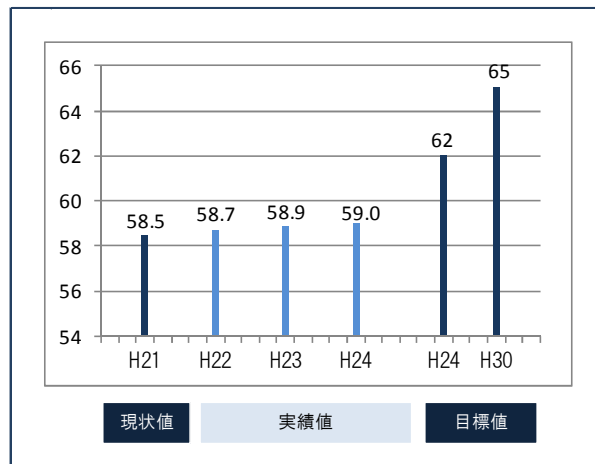
<b>1</b>	自分のことを好きと答える子どもの割合 (単位：%)
----------	------------------------------



<b>2</b>	地域における奉仕的活動や自主的な活動などに参加したことがある子どもの割合 (単位：%)
----------	--



<b>3</b>	社会的自立をするために必要な力を身につけている障害児の割合 (単位：%)
----------	---





<b>基本方針</b>	発達段階にあわせた子どもの育ちの支援をすすめます
<b>めざす姿</b>	子どもの社会性や創造性が生まれ、自立した若者に成長していく

### ■施策の展開（平成24年度の主な取り組み状況）

<b>1</b>	<b>子どもが心身ともに健康に育つための支援</b>
<p>○子どもが心身ともに健康に育つための医療面からの支援として、中学3年生までの入院・通院にかかる医療費について、保険診療分の自己負担額を助成しました。</p> <p>○放課後子どもプランモデル事業を小学校10校において実施し、平成25年度からのトワイライトルームの本格実施に向け、小学校14校を選定するなど準備を行いました。</p> <p>○小学校施設を活用したトワイライトスクールを小学校251校で実施するとともに、平成25年度からの全校実施に向け、未開設校2校の開設準備を行いました。また、留守家庭児童育成会164か所に対し、運営費を助成しました。</p>	
<b>2</b>	<b>特に支援を要する子どもへの取り組み</b>
<p>○社会的養護が必要となった子どもの健やかな育ちの環境づくりのため、民間児童養護施設の改築を補助しました。また、里親制度の広報をすすめ、登録里親数の増加をはかりました。</p> <p>○身近な地域で相談や医療・訓練など総合的な療育を実施し、障害の早期発見・軽減をはかるため、市内で5か所目となる地域療育センターの整備をすすめました。</p> <p>○自立や社会参加に必要な能力の育成のため、市内小中学校に特別支援学級513学級、通級指導教室74教室を設置し、介助等を必要とする幼児児童生徒を支援するため、学校生活介助アシスタントを76校（園）に109名派遣、発達障害対応支援員を32校（園）に派遣しました。</p> <p>○職業自立を目的とする守山養護学校高等部産業科において、職業指導講師による職業指導や就労支援コーディネーターによる職場実習の受け入れ先との交渉などを行いました。</p>	
<b>3</b>	<b>若者の社会的自立への支援</b>
<p>○ニートやひきこもりなど、社会生活に困難を抱える若者に対し、電話相談やカウンセリング・職場体験等、就労などの自立に向け関係機関が連携して取り組むとともに、新成人を対象に仕事に対する関心や意識を高めるためのセミナーを行いました。</p> <p>○青少年交流プラザでは、青少年自らが企画・運営する中高生による居場所づくりや出会い・交流事業を実施したほか、区民まつりなど地域活動に貢献することで、青少年の主体的な社会への参加・参画活動を促進しました。また、宿泊施設である分館の特性を活かし、キャンプをはじめ、成長段階に応じた体験活動を行うことで、青少年の育成を支援しました。</p>	

### ■計画期間を通じた実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○小学生の放課後施策や青少年交流プラザにおける青少年の自立に向けた支援を着実にすすめました。しかし、子育て家庭の環境やニーズが多様化してきていることから、引き続きすべての子どもが健やかに育つ環境づくりに取り組んでいきます。さらに、困難を抱える若者の問題が深刻化していることから、官民の支援機関の連携による取り組みを一層すすめていきます。</p> <p>○民間児童養護施設の改築や地域療育センターの整備など、特に支援を要する子どもの健やかな育ちの環境づくりの取り組みをすすめました。今後も、社会的養護が必要な子どもの養育環境の整備と、障害のある子どもの身近な地域での総合的な療育をすすめていきます。</p> <p>○障害種に応じた特別支援学級・通級指導教室の設置などにより、「社会的自立をするために必要な力を身につけている障害児の割合」は目標値に対して向上しました。今後も、誰もが安心して楽しく学校生活を送れるよう、適切なサポートやよりよい教育環境づくりをすすめていきます。</p>	
---	--

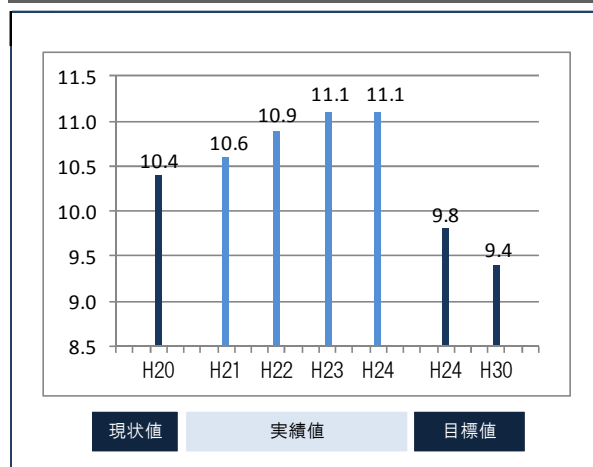
<b>施策</b>	<b>9</b>	<b>虐待やいじめを防止し子どもの権利を守ります</b>

■成果目標（指標の状況）

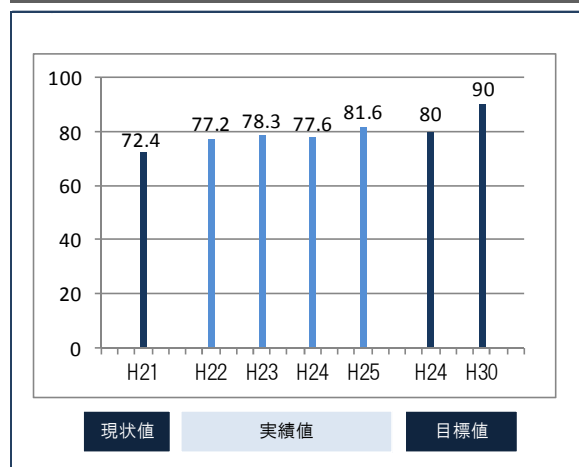
	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年度	30 年度
1	児童生徒 1,000 人当たりの不登校児童生徒数	10.4 人 (20 年度)	11.1 人 (24 年度)	9.8 人	9.4 人
2	いじめられたり、いじめを見たりしたとき、先生や親、友達に相談することができる子どもの割合	72.4% (21 年度)	81.6% (25 年度)	80%	90%
3	虐待防止に向け地域で子どもを見守っていると思う市民の割合	25.0% (21 年度)	34.4% (25 年度)	28%	60%

■指標の動向

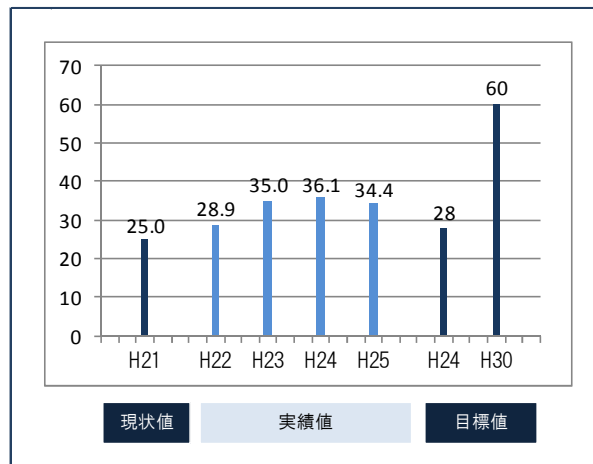
1	児童生徒 1,000 人当たりの不登校児童生徒数（単位：人）
---	--------------------------------



2	いじめられたり、いじめを見たりしたとき、先生や親、友達に相談することができる子どもの割合（単位：%）
---	--



3	虐待防止に向け地域で子どもを見守っていると思う市民の割合（単位：%）
---	------------------------------------



<b>基本方針</b>	人格を持ったひとりの人間として子どもが尊重されることへの支援をすすめます
<b>めざす姿</b>	虐待やいじめがなく、子どもの権利が守られている

### ■施策の展開（平成 24 年度の主な取り組み状況）

<b>1</b>	<b>子どもの権利を守るための取り組み</b>
<p>○なごや子ども条例に基づく「なごや子ども・子育てわくわくプラン」の内容をわかりやすく紹介した子ども向けパンフレットを小学校 6 年生および中学校 3 年生の児童・生徒全員に配布し啓発をはかりました。また、子どもの社会参画推進の一環として、名古屋市が行う子どもの社会参画事業の情報提供を行う「なごっちフレンズ」を創設しました。</p>	
<b>2</b>	<b>子どもを虐待から守るための支援</b>
<p>○緊急度が高いと判断される児童虐待ケースに対応するため、市内 2 か所の児童相談所に緊急介入・保護対応に特化したチームを配置し、機能強化をはかりました。</p> <p>○区において、学校、保健所や主任児童委員などの関係機関や有識者との連携強化をはかり、情報共有や検証を行う場となる「なごやこどもサポート区連絡会議」を開催しました。</p> <p>○児童虐待と関連の深い DV 防止事業と協同し、啓発イベントや広報活動を行いました。また、10 月から 11 月にかけて百貨店や J リーグ等と連携した啓発キャンペーンを実施しました。</p>	
<b>3</b>	<b>いじめ・不登校対策の充実</b>
<p>○市内全中学校ブロックで、いじめ問題行動等防止対策連絡会議を開催し、啓発活動や学区巡視パトロールなどを実施しました。また、各相談機関を明記したカード「あったかハート」を市立学校（園）の全幼児児童生徒に配布しました。</p> <p>○スクールカウンセラーを市立全中学校に配置し、ブロック内の小中学校の児童生徒や保護者などが相談できる体制を整備しました（相談件数 36,921 件）。</p> <p>○子ども適応相談センターにおける適応指導・教育相談（学校復帰者数 128 人）、ハートフレンドなごやにおける相談事業（相談回数 9,784 回）等を実施しました。加えて、不登校児童生徒及び保護者への支援の充実に向け「名古屋市不登校対策基本構想」を策定しました。</p>	

### ■計画期間を通じた実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○なごや子ども条例について広報・啓発活動を実施しました。今後も、子どもの社会参画の推進や市民意識の醸成など、子どもの権利を守る取り組みをすすめます。</p> <p>○平成 22 年 5 月に西部児童相談所を開設し、児童相談所を 2 か所体制としました。警察官の配置、児童虐待緊急介入班の設置などに加え、今後、児童相談所・区役所の体制強化、専門性の向上、発生予防の取り組みの強化など児童虐待への対策をより一層推進します。</p> <p>○地域との連携や一人ひとりの状況に応じたケア、相談事業などを実施することにより、「いじめられたり、いじめを見たときに、先生や親、友達に相談することができる子どもの割合」は目標値を達成しました。また、「児童生徒 1,000 人当たりの不登校児童生徒数」の数値は増加し、現状値より低下しました。いじめや不登校については、事態が深刻化する前に早期発見や早期対応により解決することが重要であるため、取り組みのさらなる充実をはかっていきます。</p>	
--	--

<b>施策</b>	<b>10</b>	<b>生涯にわたる心身両面の健康づくりを支援します</b>
-----------	-----------	-------------------------------

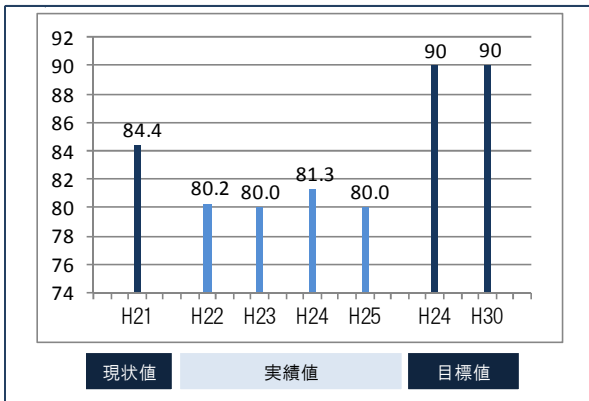
■成果目標（指標の状況）

	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年度	30 年度
1	自分が健康であると感じている市民の割合	84.4% (21 年度)	80.0% (25 年度)	90%	90%
2	がん検診受診者数 (受診率) ①胃がん ②大腸がん ③子宮がん ④乳がん ⑤肺がん ⑥前立腺がん	①24,388 人(7.2%) ②52,531 人(13.6%) ③51,811 人(28.7%) ④17,185 人(11.6%) ⑤54,817 人(15.3%) ⑥ — ( — ) (20 年度)	①47,110 人(-)* ②110,943 人(-)* ③87,551 人(-)* ④39,371 人(-)* ⑤108,491 人(-)* ⑥44,908 人(-)* (24 年度)	① 50 千人(15.0%) ② 94 千人(24.8%) ③ 64 千人(34.8%) ④ 30 千人(19.8%) ⑤111 千人(31.5%) ⑥ 37 千人(31.5%)	①167 千人(50.0%) ②190 千人(50.0%) ③ 89 千人(50.0%) ④ 73 千人(50.0%) ⑤176 千人(50.0%) ⑥ 59 千人(50.0%)
3	自殺死亡率(人口 10 万人 当たりの自殺者数)	20.5 (20 年)	18.0 (24 年)	17 (24 年)	13 (30 年)

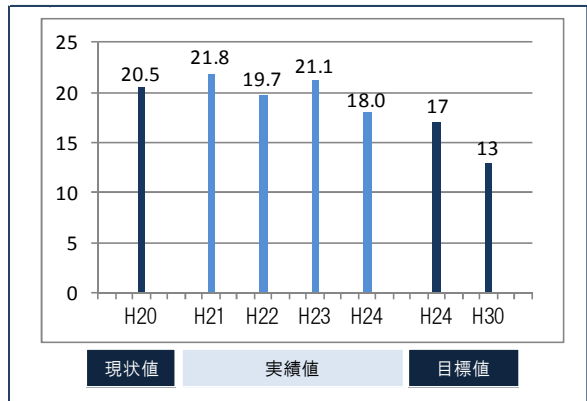
※平成 24 年度より受診率の算定方法が変更されたため未掲載

■指標の動向

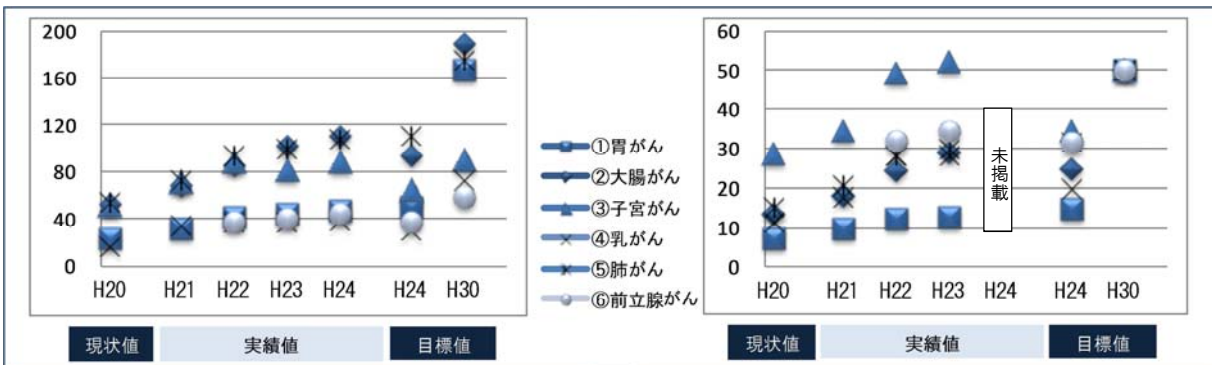
1 自分が健康であると感じている市民の割合 (単位：%)



3 自殺死亡率 (人口 10 万人当たりの自殺者数) (単位：%)



2 がん検診受診者数(受診率) ①胃がん ②大腸がん ③子宮がん ④乳がん ⑤肺がん ⑥前立腺がん  
受診者数 (単位：千人) 受診率 (単位：%)



<b>基本方針</b>	心身ともに健康的に生活できるよう、生涯を通じた自主的な健康づくりを支援します
<b>めざす姿</b>	生涯にわたり、心も体も健康に暮らしている

### ■施策の展開（平成 24 年度の主な取り組み状況）

<b>1</b>	<b>予防医療の推進</b>
<p>○胃がん・大腸がん・子宮がん・乳がん・肺がん・前立腺がんの6種のがん検診を、市民がそれぞれ自己負担金 500 円で受診できるワンコイン検診を実施しました。</p> <p>○名古屋市食育推進計画（第2次）に基づき、市民がそれぞれの立場から主体的に取り組むことができるよう、関係機関、団体等と連携し、総合的かつ計画的に食育をすすめました。</p> <p>○健康増進支援施設については、地域健康づくりの強化に向け、必要となる整備内容や事業などの検討をすすめ、建物整備から平面整備に変更しました。</p> <p>○子宮頸がん・ヒブ・小児肺炎球菌・ロタウイルス・水痘・おたふくかぜ・高齢者肺炎球菌の7種類の任意予防接種について、ワクチン接種費用の全額または半額を助成しました。</p>	
<b>2</b>	<b>保健・医療・福祉の一体的な推進</b>
<p>○クオリティライフ 21 城北において、雨水貯留施設の建設を実施しました。</p> <p>○クオリティライフ 21 城北における健康づくりなどの施策をすすめるため、市民参加のワークショップを 12 回開催しました。</p>	
<b>3</b>	<b>自殺対策の推進</b>
<p>○うつ病の症状説明や相談機関などを印刷した啓発物品の配布や、イベントの開催、地下鉄車内広告による広報により、自殺予防に関する啓発活動を実施しました。</p> <p>○平日夜間または土日に、精神科医、産業カウンセラーによる相談を実施しました。（通年実施、電話受付 246 件、面接相談 57 件）。</p> <p>○地域の精神科と精神科以外の医療機関との連携強化をすすめるための研修を実施しました（医師対象：うつ病研修 1 回・修了者 21 人、思春期精神疾患研修 1 回・修了者 42 人、医療従事者対象：うつ病研修 2 回・修了者 71 人）。</p> <p>○自死遺族を対象とした相談を毎月 1 回実施し（実績 7 件）、さらに継続的な心のケアが必要な遺族にはカウンセリングを行いました（実績 29 回）。</p>	

### ■計画期間を通じた実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○ワンコイン検診の実施などにより「がん検診受診者数」は、大腸がん、子宮がん、乳がん、前立腺がんについては目標値を達成、胃がん、肺がんについては目標値に対して向上しました。市民総ぐるみによるがん対策を実施することを目的とした「名古屋市がん対策推進条例」に基づき、医療機関や関係団体との連携を深めながら、さらなる受診者数の向上につとめます。また、任意予防接種については、引き続き助成を実施し、予防医療の推進をはかります。</p> <p>○クオリティライフ 21 城北においては、保健・医療・福祉の各分野が一体的に機能するよう、連携の充実に向けた検討を行いました。市民の心身の健康を支援するため、引き続き、施設整備および市民参加のワークショップを実施していきます。</p> <p>○「自殺死亡率」の数値は減少し目標値に対して向上しましたが、今後も長期的視点に立ち自殺対策を継続していく必要があります。悩みを一人で抱えず支援を求めたり、周囲の人の気づきを促すとともに、関係者が連携して悩みの解決につなげていく体制づくりをすすめます。</p>	
---	--

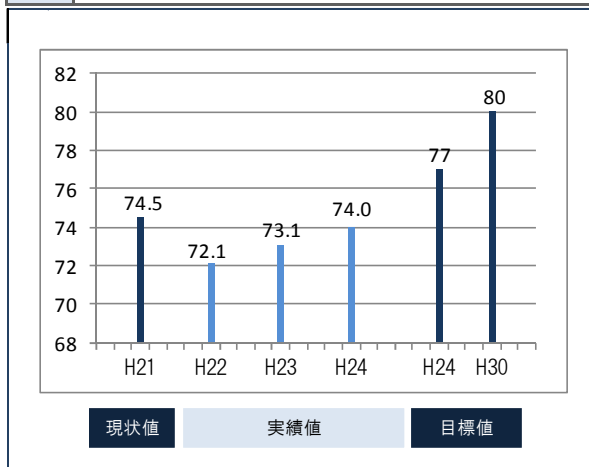
<b>施策</b>	<b>11</b>	<b>子どもの確かな学力と豊かな心、 健やかな体を育みます</b>
-----------	-----------	---------------------------------------

■成果目標（指標の状況）

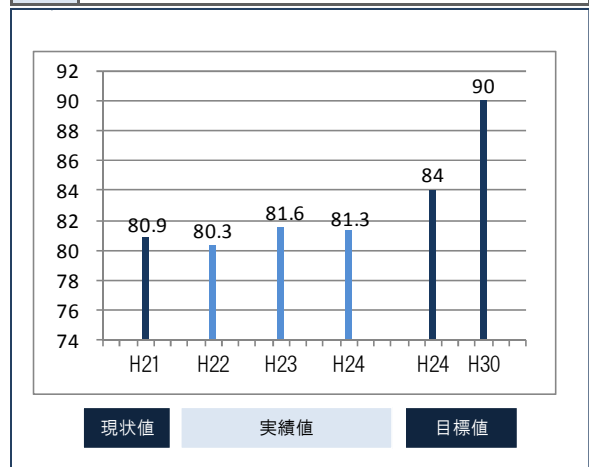
	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年度	30 年度
1	基礎的な学力が十分定着している子どもの割合	74.5% (21年度)	74.0% (24年度)	77%	80%
2	学校生活において友達を思いやる気持ちを持つことができる子どもの割合	80.9% (21年度)	81.3% (24年度)	84%	90%
3	子どもの体力・運動能力における平均値（全国を100とした指標）	96.4 (20年度)	95.5% (23年度)	100	100

■指標の動向

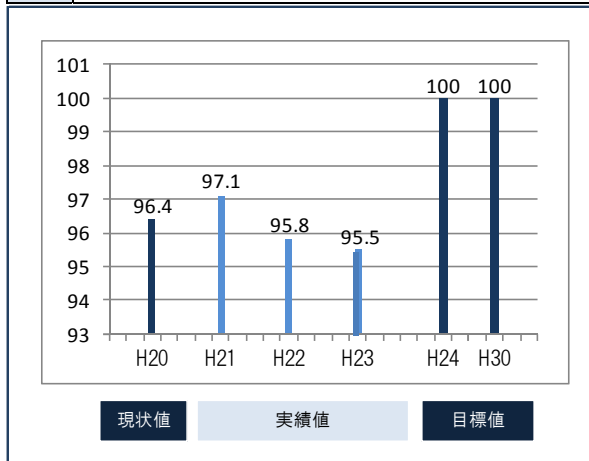
1 基礎的な学力が十分定着している子どもの割合（単位：％）



2 学校生活において友達を思いやる気持ちを持つことができる子どもの割合（単位：％）



3 子どもの体力・運動能力における平均値（全国を100とした指標）



<b>基本方針</b>	確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和の取れた育成をすすめ、夢や希望を持って世界にはばたく子どもたちを育てます
<b>めざす姿</b>	子どもが確かな学力を身につけ、豊かな心と健やかな体が育まれている

### ■施策の展開（平成 24 年度の主な取り組み状況）

<b>1</b>	<b>確かな学力の向上</b>
<p>○市立小学校全校で1・2年生の30人学級を実施するとともに、非常勤講師による対応が必要となる学校に対して157名の非常勤講師を配置しました。</p> <p>○基礎的な学習から発展的な学習まで、幅広く学習指導を支援する学習指導支援講師を延べ163名配置し、児童生徒の学習意欲の向上や各教科指導等の教育活動の充実をはかりました。</p>	
<b>2</b>	<b>豊かな心と健やかな体の育成</b>
<p>○会社訪問や社会見学を市立小学校全校で、職場体験を市立中学校107校で、実施しました。</p> <p>○学校部活動において、365人の外部指導者および49人の外部顧問の派遣などを実施しました。また、市立小中学校のうち9校を体力アップ推進校に指定し、体力づくりを支援しました。</p> <p>○市立小中学校全校において、PTAなどの地域団体のほか中日ドラゴンズとも連携して「あい・あい・あいさつ活動」を実施し、地域全体で子どもを見守り育みました。</p>	
<b>3</b>	<b>学びを支える教育環境の充実</b>
<p>○実践的な指導力を備えた人材の育成をめざし、本市の小学校教員を志望する大学生など60名を対象に、なごや教師養成塾を開講しました。</p> <p>○小規模校対策を推進するため、「小規模校対策に関する実施計画」に基づき、対象校のうち3校の統合に向けて設置した保護者・地域住民などからなる合同検討組織において、統合場所や統合方法等の協議をすすめました。</p> <p>○多様な社会経験や資格、特技を持つ外部人材「キャリアマイスター」16名を市立小中学校28校に派遣しました。また、民間人の校長への登用については、学校運営に関する組織のあり方を含めて、他都市の実施状況を調査・検討しました。</p>	
<b>4</b>	<b>特色ある高等学校づくり</b>
<p>○オーストラリアのシドニー市に市立高校普通科などの生徒16名を16日間、マレーシア・シンガポールに市立高校商業科・工業科・総合学科の生徒10名を12日間派遣しました。</p> <p>○望ましい勤労観・職業観を育成し、卒業後の進路に役立てるため、市立高校13校においてインターンシップを実施しました（参加者数1,433名）。</p>	

### ■計画期間を通じた実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○少人数指導や学習指導支援講師の派遣など、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導で、基礎的な学力の定着は改善してきていますが、依然として課題です。今後、指導を支える人的体制の一層の充実や教員の指導力を高める取り組みなどで、学力の向上につとめます。</p> <p>○「学校生活において友達を思いやる気持ちを持つことができる子どもの割合」は目標値に対して向上しました。相手を思いやる心や社会のルールを守ることの大切さを育む取り組みなどにより、今後も、豊かな心と健やかな体の育成の取り組みをすすめます。</p> <p>○学校部活動の振興や体力アップ推進校の指定などの取り組みをすすめていますが、「子どもの体力・運動能力における平均値（全国を100とした指標）」は現状値より低下しました。今後一層、体力・運動能力の向上に向け取り組んでいきます。</p>	
--	--

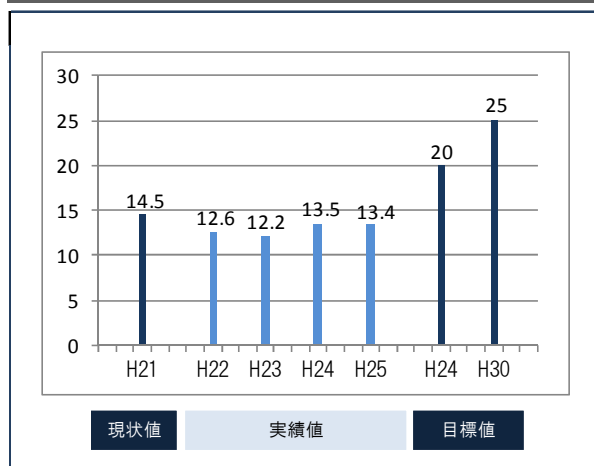
## 施策 12 生涯にわたる学びを支援します

### ■成果目標（指標の状況）

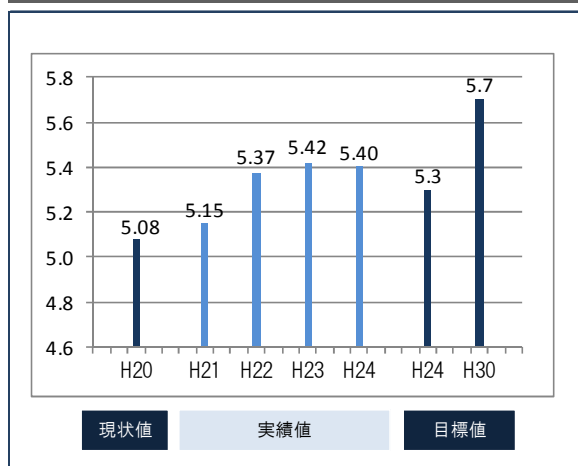
	指標	現状値	実績値	目標値	
				24年度	30年度
1	生涯学習の成果を社会に還元している市民の割合	14.5% (21年度)	13.4% (25年度)	20%	25%
2	図書館における市民1人当たりの貸出点数	5.08点 (20年度)	5.40点 (24年度)	5.3点	5.7点
3	成人のスポーツ実施率（週1回以上の習慣性のあるもの）	37.4% (21年度)	34.4% (25年度)	45%	50%

### ■指標の動向

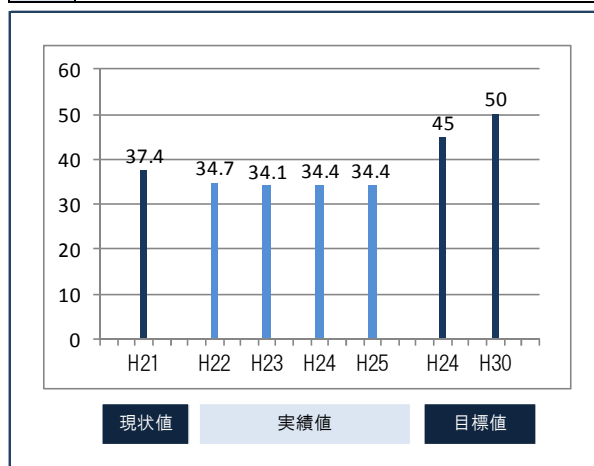
1 生涯学習の成果を社会に還元している市民の割合（単位：％）



2 図書館における市民1人当たりの貸出点数（単位：点）



3 成人のスポーツ実施率（週1回以上の習慣性のあるもの）（単位：％）





<b>基本方針</b>	生きがいや地域づくりにつながる生涯学習やスポーツ・レクリエーション活動を促すため、活動の機会の提供をすすめます
<b>めざす姿</b>	市民が生涯にわたって、さまざまな学習に取り組み、その成果を社会に生かし活躍している

## ■施策の展開（平成 24 年度の主な取り組み状況）

<b>1</b>	<b>生涯学習の機会と場づくり</b>
<p>○生涯学習の振興のため、生涯学習センターで各種講座 306 講座を実施するとともに、学習の成果を社会に還元する取組として、教えたいと願う市民が講師となり、学びたい市民が受講する「なごやか市民教室」を開催（50 講座）しました。また、図書館全館の開館時間を拡大し利用できる時間を増やしました。（利用者数 3,379,506 人、館外貸出点数 12,200,591 点）。</p> <p>○すべての子どもが読書に親しみ、生きる力を身につけ、その可能性や夢を広げていけるよう「第 2 次名古屋子ども読書活動推進計画」を策定しました。</p>	
<b>2</b>	<b>学びを社会に生かす人づくりと人の輪づくり</b>
<p>○各生涯学習センターにおいて、なごやの歴史・文化・自然について学ぶ「なごや学マイスター講座」を開設し、市民 1,642 人が学びの成果を生かして活動を継続しています。</p> <p>○持続可能な地球社会を支える人づくり・人の輪づくりを目的とし、なごや環境大学を運営し、各種講座を実施しました（受講者数延べ 21,625 人）。また、環境学習センターを運営し、さまざまな環境学習プログラムを実施しました（利用者数延べ 31,436 人）。</p> <p>○幼稚園・保育園及び小学校へ環境サポーターを延べ 1,113 人派遣するなど、子どもたちの各段階に応じた環境学習の支援・情報提供を実施しました。</p>	
<b>3</b>	<b>スポーツの振興</b>
<p>○ハーフマラソン、10km、ファミリージョギングの 3 種目による名古屋シティマラソン（参加者数 15,898 人）とフルマラソンの名古屋ウィメンズマラソン（参加者数 14,554 人）を、「マラソンフェスティバル ナゴヤ・愛知 2013」として同時開催しました。</p> <p>○6 部門 38 種目（108 競技）による市民スポーツ祭を開催しました（参加者数 36,754 人）。</p> <p>○東山一万歩ウォーキングをはじめとするフェスティバルイベントやスポーツ施設イベントなど 69 事業によるなごやマイ・スポーツフェスティバルを開催しました（参加者数 21,997 人）。</p>	

## ■計画期間を通じた実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○幅広い年代の市民に対する読書に親しむ機会の提供などをすすめ、「図書館における市民 1 人当たりの貸出点数」は目標値を達成しました。また、生涯学習センターにおける各種講座の実施やなごや学マイスターの認定など、生涯学習の機会と場づくりを行いました。が、「生涯学習の成果を社会に還元している市民の割合」は現状値より低下しました。今後一層、学びを社会に生かす人づくり・人の輪づくりをすすめていきます。</p> <p>○なごや環境大学・環境学習センターは、環境を学び、社会活動につなげるためのさまざまな講座・プログラムを実施し、多くの市民が受講しました。今後も、学校など団体や市民への環境学習の機会や議論・活動の場づくりをすすめていきます。</p> <p>○スポーツイベントの開催を通してスポーツにふれる機会を提供し、多くの参加を得ていますが、「成人のスポーツ実施率」は現状値より低下しました。平成 25 年 3 月に策定した「名古屋市スポーツ推進計画」に基づき、今後一層、市民が継続してスポーツに取り組めるよう、スポーツの機会の提供などにつとめていきます。</p>	
--	--

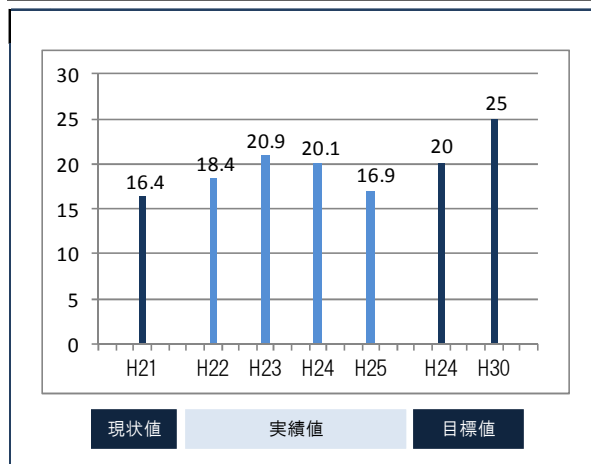
## 施策 13 男女平等参画を総合的にすすめます

### ■成果目標（指標の状況）

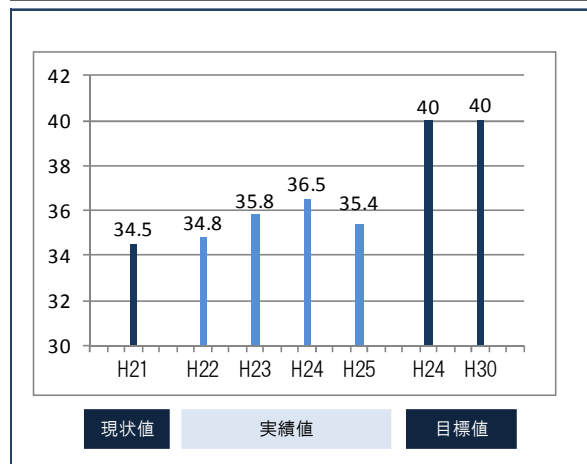
	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年度	30 年度
1	男女の地位が平等と感じる市民の割合	16.4% (21 年度)	16.9% (25 年度)	20%	25%
2	審議会等への女性委員の登用率	34.5% (21 年度)	35.4% (25 年度)	40%	40%
3	DV が人権侵害になることの理解度	84.6% (21 年度)	87.0% (25 年度)	87%	90%

### ■指標の動向

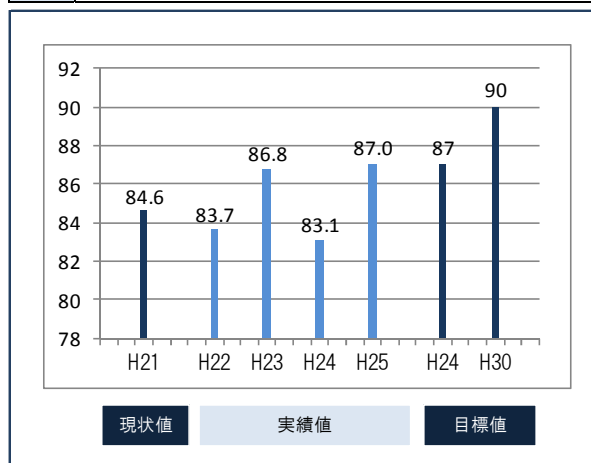
1 男女の地位が平等と感じる市民の割合（単位：％）



2 審議会等への女性委員の登用率（単位：％）



3 DV が人権侵害になることの理解度（単位：％）



<b>基本方針</b>	性別に関わりなく、一人ひとりの個性が輝き、安心して希望を持って暮らせる社会をつくるため、男女平等参画をすすめます
<b>めざす姿</b>	女性も男性も、個性が尊重され、能力を発揮して活躍している

### ■施策の展開（平成 24 年度の主な取り組み状況）

<b>1</b>	<b>男女共同参画社会の実現に向けた意識変革</b>
<p>○男女平等参画推進協議会を 1 回、推進会議を 2 回開催し、「男女平等参画基本計画 2015」の推進をはかりました。</p> <p>○性別に関わらず、一人ひとりの個性と能力が十分発揮されることをめざして、定期講座を 10 講座開催し（参加者数 1,228 人）、男女の平等参画につながるさまざまな市民・市民団体などのネットワーク形成をめざして、市民交流事業を 12 事業実施しました（参加者数 661 人）。</p>	
<b>2</b>	<b>あらゆる分野における女性の活躍推進</b>
<p>○市の審議会等の委員の選任にあたって、積極的に女性の登用に取り組んだものの、平成 25 年 4 月 1 日時点の女性登用率は前年比で 1.1%減少しました。</p> <p>○女性がいきいきと活躍できるような取り組みをしている企業 9 社を認定し、その中で特にすぐれた取り組みをしている企業 4 社を表彰しました。</p>	
<b>3</b>	<b>女性の人権の尊重</b>
<p>○「名古屋市配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画（第 2 次）」に基づき、見守り同行支援や母子等緊急一時保護事業をはじめ、自立に向けた切れ目のない支援を実施しました。</p> <p>○配偶者暴力相談支援センターなどにおいて、6,666 件の DV 相談を含む 9,396 件の相談を受けました。そのほか、民間団体を含めた職務関係者を対象に、二次的被害をおこなさないための研修などを実施しました。</p> <p>○女性に対するあらゆる暴力を根絶していくために、DV 防止啓発カードなどの配布のほか、デート DV 防止の講座の実施や講演会への講師派遣など意識啓発につとめました。</p> <p>○男女平等参画推進センターにおいて、女性のための総合相談を行い、3,918 件の個別相談を受けました。相談の内容は、暴力の相談が 1,418 件（36%）、夫婦の相談が 998 件（25%）、家族・親族の相談が 521 件（13%）、こころの相談が 410 件（10%）でした。</p>	

### ■計画期間を通じた実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○男女平等参画に関する啓発により、「男女の地位が平等と感じる市民の割合」はここ数年低下の傾向が見られるものの、目標値に対して向上しました。今後も「男女平等参画基本計画 2015」に基づき、男女の人権の尊重をはじめ、より一層の男女の平等参画の取り組みをすすめます。</p> <p>○「男女平等参画基本計画 2015」に基づく取り組みにより、「審議会等への女性委員の登用率」は目標値に対して向上しました。今後も積極的な女性委員登用の働きかけを行い、女性の活躍推進をはかっていきます。</p> <p>○「名古屋市配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画（第 1 次及び第 2 次）」の推進により、DV 被害者支援の施策が整い、「DV が人権侵害になることへの理解度」は目標値を達成しました。今後も、基本計画に基づき、総合的な DV 対策を積極的にすすめるとともに、被害者とその子ども・親族の安心と安全に配慮した施策の充実をはかっていきます。</p>	
---	--

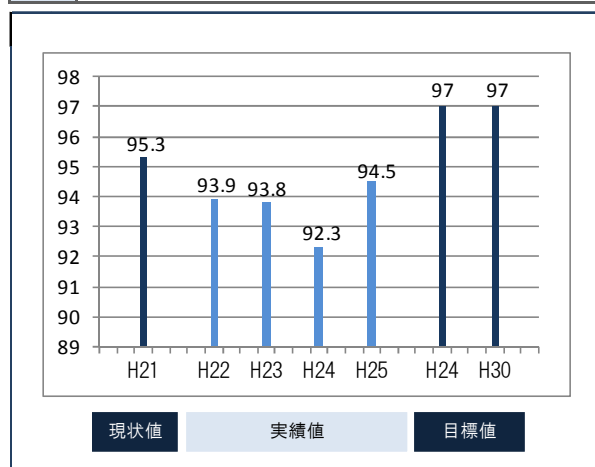
<b>施策</b>	<b>14</b>	<b>人権が尊重され差別や偏見がない社会をつくります</b>
-----------	-----------	--------------------------------

■成果目標（指標の状況）

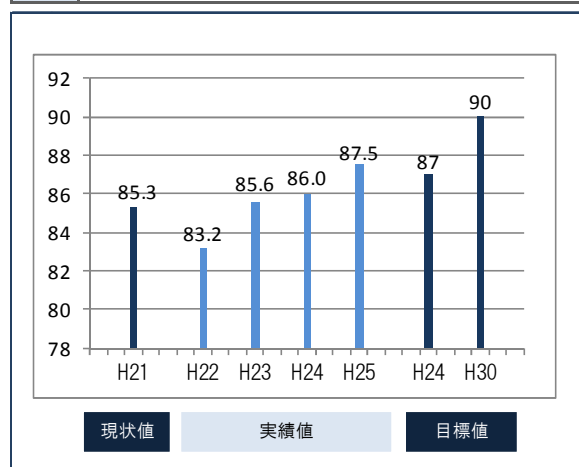
	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年度	30 年度
1	さまざまな違いや価値観を互いに認めあうことが大切だと思う市民の割合	95.3% (21年度)	94.5% (25年度)	97%	97%
2	自分の人権が尊重されていると思う市民の割合	85.3% (21年度)	87.5% (25年度)	87%	90%
3	市公式ウェブサイトのアクセス件数（「人権」のページ）	26,221件 (20年度)	27,803件 (24年度)	34,800件	48,000件

■指標の動向

1 さまざまな違いや価値観を互いに認めあうことが大切だと思う市民の割合（単位：％）



2 自分の人権が尊重されていると思う市民の割合（単位：％）



3 市公式ウェブサイトのアクセス件数（「人権」のページ）（単位：件）



<b>基本方針</b>	市政全般にわたり人権施策を総合的・計画的にすすめるとともに、市民一人ひとりが人権感覚にすぐれた行動を身につけることができるよう人権に関する教育・啓発に取り組みます
<b>めざす姿</b>	差別や偏見がなく、一人ひとりの人権が尊重されている

### ■施策の展開（平成 24 年度の主な取り組み状況）

<b>1</b>	<b>総合的・計画的な人権施策の推進</b>
<p>○平成 22 年度に策定した「新たなごや人権施策推進プラン」に基づき、本市におけるさまざまな人権施策について定期的に点検し、取り組み状況を把握することにより、適切な進行管理を実施しました。</p> <p>○市民が自ら身近な人権問題に気づき、学び、行動することを支援する人権啓発等活動拠点について、開設に向けて施設の設計を行いました。</p>	
<b>2</b>	<b>人権教育の推進</b>
<p>○市立学校全校において、社会や道徳、総合的な学習の時間など、学校教育全体を通じて人権教育を実施し、人権の大切さや思いやりの心を育みました。</p> <p>○あらゆる差別や偏見をなくし、人権尊重についての理解を深めるため、社会教育の場において人権教育を実施しました（生涯学習センターなど主催講座 19 講座、文化センター・教育集会所講座 38 講座を開催）。</p>	
<b>3</b>	<b>平和に関する啓発の推進</b>
<p>○戦争に関する資料の収集・保存を行い、収集した資料を展示する収蔵資料展、インターネットによる情報発信を行いました。</p> <p>○愛知県とともに戦争に関する資料館の整備を検討しました。</p>	

### ■計画期間を通じた実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○人権施策を総合的・計画的に推進したことにより、「さまざまな違いや価値観を互いに認めあうことが大切だと思う市民の割合」は現状値より低下したものの高い数値で推移しているとともに、「自分の人権が尊重されていると思う市民の割合」は目標値を達成しました。今後は、市民が自ら身近な人権問題に気づき、学び、行動することを支援する人権啓発等活動拠点について、施設の整備工事を行うとともに、人権問題についてわかりやすく紹介するための展示内容を企画するなどの開設準備をすすめ、より多くの市民が差別や偏見がなく、一人ひとりの人権が尊重されていると実感できるまちづくりに一層取り組みます。</p> <p>○幅広い市民に対し、憲法週間や人権週間などさまざまな機会や場を通じた各種の啓発事業を実施したことなどにより、人権問題の正しい理解と人権意識の高揚がはかられ、「市公式ウェブサイトのアクセス件数（「人権」のページ）」は目標値に対して向上したものと考えられます。今後は、さらに人権尊重の意識が暮らしの中に定着するための取り組みをすすめていきます。</p> <p>○収蔵資料展の開催や、インターネットによる情報発信を行うことにより、戦争の悲惨さや歴史的事実を次世代に伝え、平和を希求する市民意識の醸成に寄与しています。今後も、資料の展示を通じ、平和に関する啓発をすすめていきます。</p>	
--	--

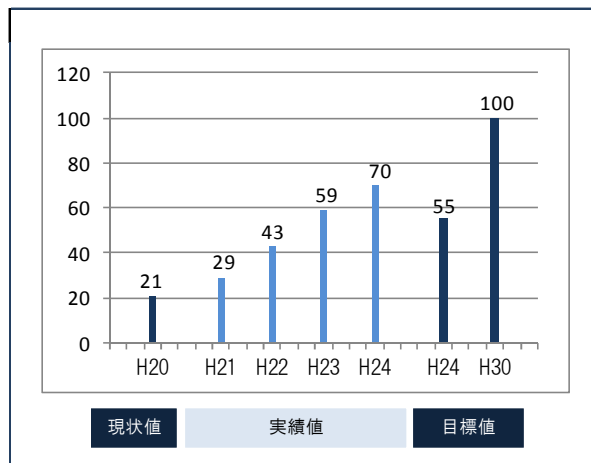
<b>施策</b>	<b>15</b>	<b>安心して介護を受けられるよう支援します</b>
-----------	-----------	----------------------------

■成果目標（指標の状況）

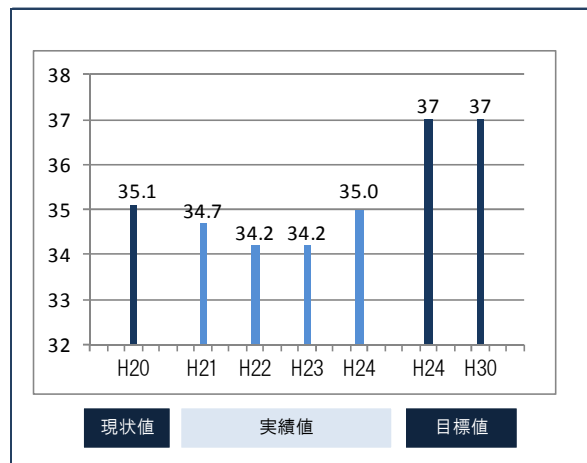
	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年度	30 年度
1	小規模多機能型居宅介護事業所数	21 か所 (20 年度)	70 か所 (24 年度)	55 か所	100 か所
2	要介護 2～5 の人に対する市内の施設・居住系サービスの定員の割合	35.1% (20 年度)	35.0% (24 年度)	37%	37%
3	利用している介護サービスに関する満足度	93.4% (20 年度)	96.5% (24 年度)	95%	95%

■指標の動向

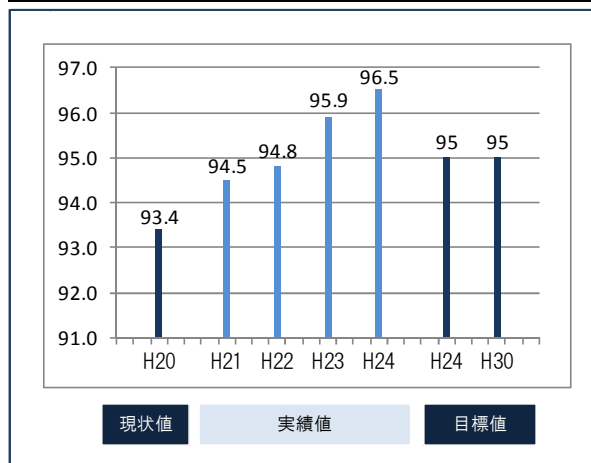
1 小規模多機能型居宅介護事業所数（単位：か所）



2 要介護 2～5 の人に対する市内の施設・居住系サービスの定員の割合（単位：%）



3 利用している介護サービスに関する満足度（単位：%）



<b>基本方針</b>	介護を必要とする高齢者が、安心して必要なサービスを利用できるよう介護サービスの充実を促し、質の向上につとめます
<b>めざす姿</b>	介護が必要になったときに安心して介護を受けることができる

### ■施策の展開（平成 24 年度の主な取り組み状況）

<b>1</b>	<b>介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で生活するための支援</b>
○認知症高齢者グループホームの整備にあたって、小規模多機能型居宅介護事業所の併設計画を優先採択するとともに、NPO 法人が行う小規模多機能型居宅介護事業所の整備に対し新たに補助しました（2 か所、60,000 千円）。また、新たに開設する地域密着型サービスの事業所の開設準備に対し補助しました（17 か所、129,600 千円）。	
<b>2</b>	<b>在宅での生活が難しい高齢者への支援</b>
○特別養護老人ホームにおいて、新規着工 8 か所（定員 516 人）、および継続整備 6 か所（定員 423 人）、介護老人保健施設において、新規着工 3 か所（定員 242 人）、および継続整備 4 か所（定員 400 人）に対し、整備を支援しました。	
<b>3</b>	<b>介護サービスの質の向上</b>
○介護事業所の職員の資質向上や働きやすい職場環境にするための 2 種の研修の実施や、事業者が行う人材確保・職員定着に資する事業に対し一部助成する福祉・介護人材確保支援事業を実施しました。	
○介護サービスの質の向上に向け、事業者の指導につとめるとともに、介護サービス自己評価・ユーザー評価事業を実施しました。	

### ■計画期間を通じた実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

○介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で生活するための支援として、小規模多機能型居宅介護事業所をはじめとする地域密着型サービス基盤の整備を支援した結果、「小規模多機能型居宅介護事業所数」は目標値を達成しました。今後も、地域密着型サービス基盤の拡充ははかれるよう参入促進につとめます。	
○在宅での生活が難しい高齢者への支援として、特別養護老人ホームや介護老人保健施設の整備などにつとめ、介護基盤の整備をはかりました。しかしながら、要介護認定者数の増加もあり、「要介護 2～5 の人に対する市内の施設・居住系サービスの定員の割合」は現状値より低下しました。今後も、介護サービス基盤の整備につとめ、高齢者に対する支援を強化していきます。	
○良質な介護サービスを必要な高齢者に提供するため、介護事業所職員に対しての研修や事業所に対して人材確保などの助成を行い、職員の資質向上や定着の促進をはかったことなどにより、「利用している介護サービスに関する満足度」は目標値を達成しました。今後は、介護事業者に対するさらなる適正な指導・監督を実施し、介護サービスの質の向上につとめます。	

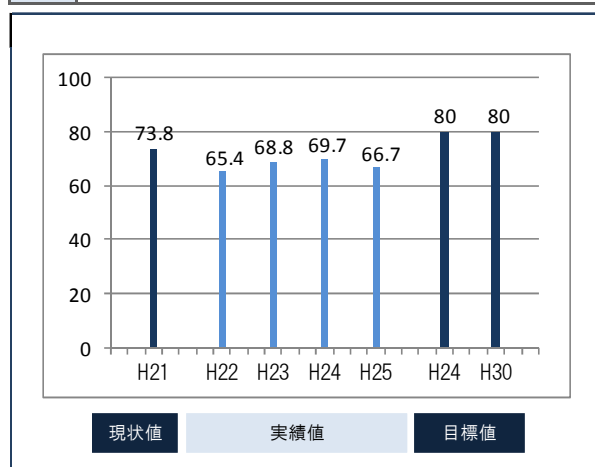
<b>施策</b>	<b>16</b>	<b>高齢者が生きがいを感じ、安心して暮らせるよう支援します</b>
-----------	-----------	------------------------------------

■成果目標（指標の状況）

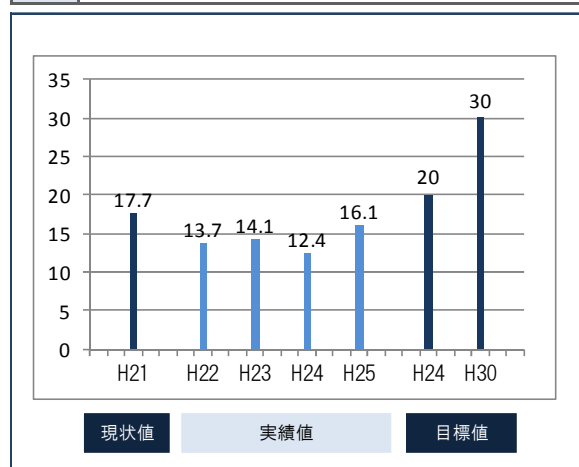
	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年度	30 年度
1	自分が健康であると感じている高齢者の割合	73.8% (21年度)	66.7% (25年度)	80%	80%
2	地域活動やボランティア・NPO活動に参加している高齢者の割合	17.7% (21年度)	16.1% (25年度)	20%	30%
3	困った時に相談できる人が隣近所や地域にいる高齢者の割合	56.2% (21年度)	62.5% (25年度)	60%	70%

■指標の動向

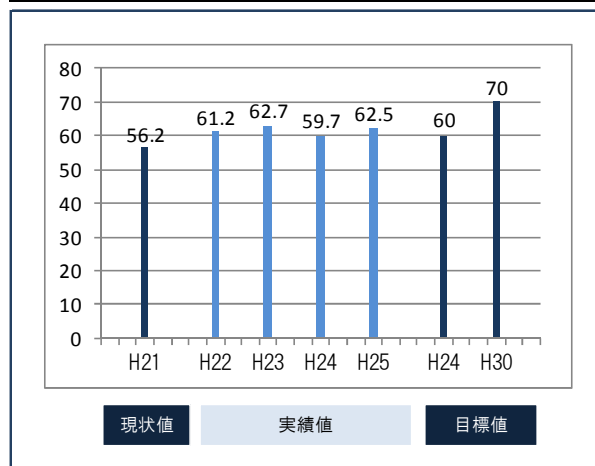
1	自分が健康であると感じている高齢者の割合（単位：％）
---	----------------------------



2	地域活動やボランティア・NPO活動に参加している高齢者の割合（単位：％）
---	--------------------------------------



3	困った時に相談できる人が隣近所や地域にいる高齢者の割合（単位：％）
---	-----------------------------------





<b>基本方針</b>	高齢者の介護予防をすすめるとともに、社会参加を促すほか、地域における相談・支援体制の充実をはかります
<b>めざす姿</b>	高齢者が生きがいを感じ、住み慣れた地域で安心して暮らしている

## ■施策の展開（平成 24 年度の主な取り組み状況）

<b>1</b>	<b>介護予防の推進</b>
<p>○65 歳以上で要支援・要介護認定を受けていない市民に対して、介護予防チェックリストを実施し、生活機能の低下が見られる市民（34,530 人）に対してはその機能を維持・向上するような事業を利用（利用実人数 4,181 人）してもらうとともに、65 歳以上の市民を対象に介護予防の必要性を普及・啓発する事業を実施しました。</p>	
<b>2</b>	<b>生きがいが感じられる生活への支援</b>
<p>○65 歳以上の 311,182 人に対して、敬老パスを交付しました。</p> <p>○シルバー人材センターにおいて、生きがいのための就業を希望する高齢者に対し、臨時的・短期的な就業の場を提供しました（事業所や家庭などからの仕事の受注件数 35,447 件）。</p> <p>○高年大学<sup>こじょう</sup>鯉城学園において、高齢者に学習の場を提供するとともに、在学生の自主活動や卒業生の地域活動への参加を支援しました（2 学年制、1 学年定員 568 名）。</p>	
<b>3</b>	<b>地域で安心して暮らし続けるための支援</b>
<p>○いきいき支援センターにおいて、相談支援（相談件数 269,237 件）や認知症高齢者を介護する家族支援事業（参加者数：家族教室 1,632 人、家族サロン 2,515 人）を実施しました。また、相談支援体制の充実と利便性向上を図るため、分室を各区に 1 か所ずつ設置しました。</p> <p>○各区役所・支所の高齢者福祉相談員を 3 名増員し（計 54 名配置）、訪問相談支援体制の強化をはかりました。</p> <p>○成年後見あんしんセンターでは、制度に関する相談や申立ての支援、ボランティアで後見活動を担う市民後見人の養成（登録者数 22 名）などを実施しました。（相談実績延べ 1,165 件）</p> <p>○認知症疾患医療センターを、公募型プロポーザル方式により事業実施病院に選定された 3 病院に開設しました。</p> <p>○一定以上の障害がある高齢者や寝たきり等の高齢者（48,543 人）へ医療費自己負担分を助成しました。</p>	

## ■計画期間を通じた実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○高齢者の健康づくりとして介護予防事業を実施しましたが、「自分が健康であると感じている高齢者の割合」は現状値より低下しました。今後は事業の体系を見直し、効果的な広報活動を通して、さらなる介護予防事業の推進につとめます。</p> <p>○高齢者に対し就業や学習の機会を提供しましたが、「地域活動やボランティア・NPO 活動に参加している高齢者の割合」は現状値より低下しました。引き続き高齢者に対し就業や学習の機会を提供するとともに、こうした場で培った知識や経験、人とのつながりを生かして、ボランティア活動や地域活動に取り組むことを一層支援していきます。</p> <p>○いきいき支援センターや成年後見あんしんセンターなどによる相談支援を実施したことなどにより、「困ったときに相談できる人が隣近所や地域にいる高齢者の割合」は目標値を達成しました。引き続き、高齢者への窓口・訪問相談、成年後見制度に関する相談や市民後見人の養成などを実施し、高齢者が地域で安心して暮らし続けるための支援をしていきます。</p>	
--	--

施策

17

障害者が自立し安心して暮らせるよう支援します

■成果目標（指標の状況）

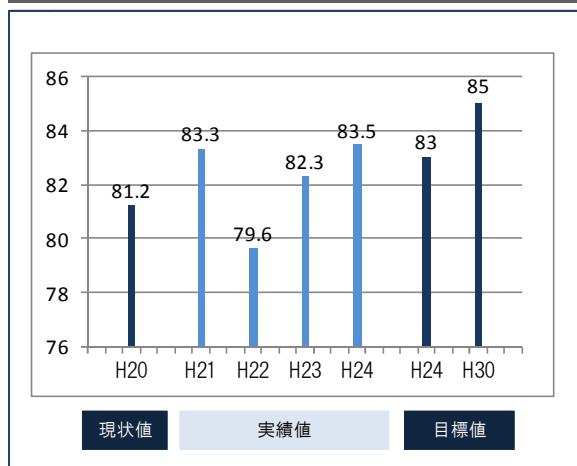
	指標	現状値	実績値	目標値	
				24年度	30年度
1	ホームヘルプサービスを利用して地域で生活する障害者の数	2,706人 (20年度)	4,692人 (24年度)	3,500人	5,000人
2	在宅重症心身障害児者の日中活動（通所サービス）の利用率	81.2% (20年度)	83.5% (24年度)	83%	85%
3	市内の障害者雇用促進企業認定数	32件 (20年度)	49件 (24年度)	45件	64件

■指標の動向

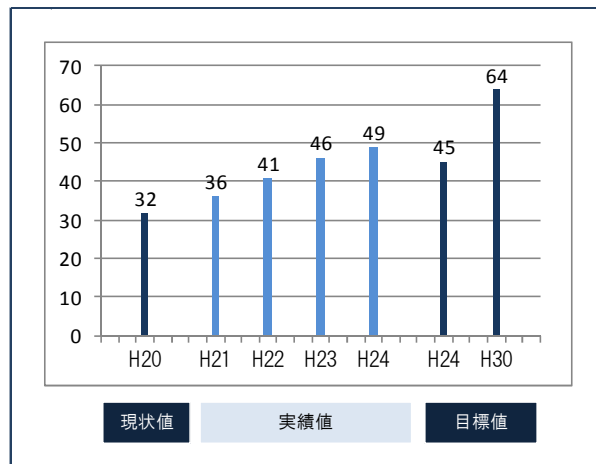
1 ホームヘルプサービスを利用して地域で生活する障害者の数（単位：人）



2 在宅重症心身障害児者の日中活動（通所サービス）の利用率（単位：%）



3 市内の障害者雇用促進企業認定数（単位：件）



<b>基本方針</b>	障害福祉サービスの充実をはかるほか、就労支援など障害者の社会参加の促進に取り組めます
<b>めざす姿</b>	障害者が自立し安心して暮らしている

### ■施策の展開（平成 24 年度の主な取り組み状況）

<b>1</b>	<b>地域における自立した生活の支援</b>
<p>○25 か所の障害者地域生活支援センターで、必要な障害福祉サービスの適切な利用を支援しました。</p> <p>○135 か所の障害者福祉施設に対して運営補助を行い、障害者や家族の相談や地域生活の支援などを実施しました。</p> <p>○障害福祉サービスなどを提供する事業所を訪問し、人員、設備および運営に関する基準、自立支援給付対象サービス等の取り扱い並びに給付に係る費用の請求などに関する事項の周知指導を 935 事業所に対して実施しました。</p> <p>○一定以上の障害がある市民 29,281 人へ医療費自己負担分を助成しました。</p>	
<b>2</b>	<b>重症心身障害児者への対応</b>
<p>○重症心身障害児者施設の工事着工に向けて準備を行うとともに、施設開設後の管理運営方法などを検討しました。また、施設の設置に必要な条例を制定し公布しました。</p> <p>○重症心身障害児者を円滑に受け入れ、かつ適切な支援が行われるようにするため、生活介護などの施設 44 か所に助成しました。</p>	
<b>3</b>	<b>障害者の就労の促進</b>
<p>○市公式ウェブサイトにて障害者雇用促進企業認定等制度の活用について PR 活動を実施しており、障害者雇用促進企業の認定数は累計 49 社、契約件数は 619 件でした。</p>	

### ■計画期間を通じた実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○サービス提供基盤の充実、障害者地域生活支援センターの体制拡充などによる相談支援事業の強化などにより「ホームヘルプサービスを利用して地域で生活する障害者の数」は目標値を達成しました。今後も障害福祉サービスを適切に利用できるよう相談支援事業の一層の強化につとめるとともに、地域における相談支援の中核的な役割を担う「基幹型相談支援センター」を設置して、さらなる体制及び機能強化をし、障害者の地域における自立した生活を支援していきます。また、障害福祉サービス提供事業者へ調査・指導を実施することにより、質の高いサービスの提供をはかっていきます。</p> <p>○「在宅重症心身障害児者の日中活動の利用率」は目標値を達成しましたが、重症心身障害者数は増加傾向にあります。引き続き生活介護などの通所施設の受け入れ体制を支援するとともに、今後は、医療的ケアの必要な重症心身障害者の受入実績のある事業者に対してはより充実した補助を実施するなど、一層の利用促進をはかります。また、重症心身障害児者施設の整備については順調に進捗しており、引き続き整備に取り組んでいきます。</p> <p>○市公式ウェブサイトの PR 活動などにより、「市内の障害者雇用促進企業認定数」は目標値を達成しましたが、引き続き普及啓発などにつとめていきます。</p>	
---	--

## 施策 18 健康で衛生的な暮らしを守ります

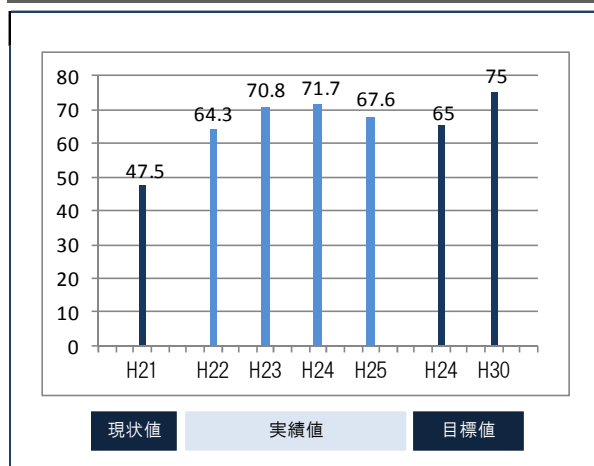
### ■成果目標（指標の状況）

	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年度	30 年度
1	感染症から市民生活が守られていると感じる市民の割合	47.5% (21 年度)	67.6 % (25 年度)	65%	75%
2	結核罹患率（人口 10 万人当たりの新登録患者数）	31.5 (20 年)	25.4※ (24 年)	30 (24 年)	27 (30 年)
3	近隣の犬猫について迷惑を感じている市民の割合	46.6% (21 年度)	45.3% (25 年度)	40%	30%

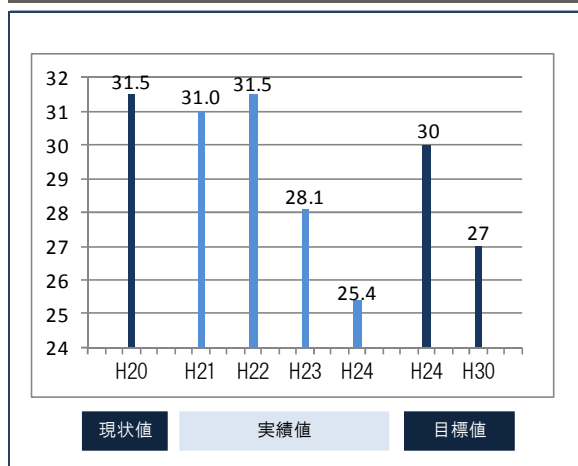
※速報値

### ■指標の動向

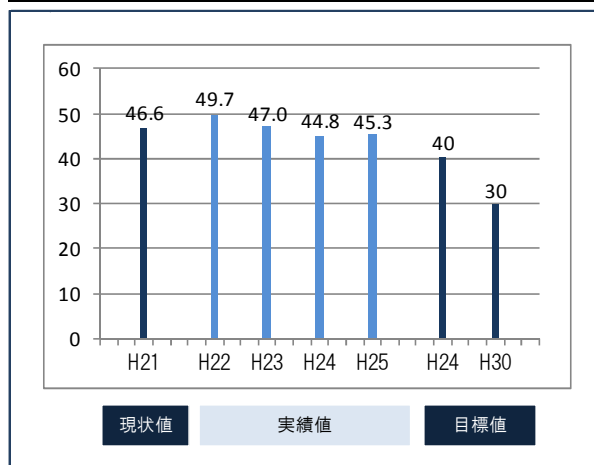
1	感染症から市民生活が守られていると感じる市民の割合（単位：％）
---	---------------------------------



2	結核罹患率（人口 10 万人当たりの新登録患者数）
---	---------------------------



3	近隣の犬猫について迷惑を感じている市民の割合（単位：％）
---	------------------------------



<b>基本方針</b>	新型インフルエンザなどの感染症に対応できる体制の整備をすすめるほか、公衆衛生の推進につとめます
<b>めざす姿</b>	感染症から市民が守られ、衛生的な暮らしが営まれている

### ■施策の展開（平成 24 年度の主な取り組み状況）

<b>1</b>	<b>感染症対策の充実</b>
<p>○入院患者の受入医療機関の調整を行うため、入院病床の稼働状況を各医療機関が随時更新し、リアルタイムで参照することができる情報共有ウェブサイトの保守・管理をするとともに、新型インフルエンザの発生時、感染症対策に従事する保健所職員などが使用する防護具などを備蓄しています。</p> <p>○結核などの感染症に関する啓発ポスターやパンフレットの作成、街頭キャンペーンの実施、市公式ウェブサイトや広報なごやなどによる啓発を実施しました。また、肝炎ウイルスの無料検査を保健所・委託医療機関で実施し（保健所 698 件、医療機関 13,190 件）、土・日・夜間などにエイズ検査を実施しました（5,005 件）。</p> <p>○予防接種法に基づき、対象者に予防接種を実施しました。</p>	
<b>2</b>	<b>火葬体制の充実</b>
<p>○新斎場の整備については、実施設計を完了し建物本体の工事に着手しました。また、関連事業として、南陽交流プラザの建築工事に着手するとともに、周辺地域の通学路安全対策などを実施しました。</p>	
<b>3</b>	<b>犬猫による迷惑防止対策の推進</b>
<p>○地域、動物関係諸団体、行政で構成する名古屋市動物愛護管理推進協議会を開催し、動物の愛護管理施策について意見を交わしました。ペットの身元表示推進のための標語の募集・選出を行い、その標語を用いて飼主に対し身元表示についての周知啓発を実施しました。また、動物愛護推進員と協働し、動物フェスティバルなどのイベントにおいて啓発活動を実施しました。</p> <p>○引き取りなどで収容した犬猫を、適正に飼養できる新しい飼主を見つけ、譲渡しました（犬 145 頭、猫 264 匹）。</p> <p>○犬猫の飼主に対して啓発冊子を配布し、公園巡回パトロール（80 回）・啓発キャンペーン（153 回）・しつけ方教室（37 回）などを実施しました。</p>	

### ■計画期間を通じた実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○新型インフルエンザ発生に備えた各医療機関との連携体制強化や市民への各種検査・予防接種の実施などにより、「感染症から市民生活が守られていると感じる市民の割合」は目標値を達成しました。引き続き市民にとって受検しやすい検査体制を構築し、感染症対策の充実につとめます。</p> <p>○新斎場の整備では、環境に配慮した火葬炉設備を導入するなど、周辺のまちづくりと調和した緑豊かな落ち着いた施設として、平成 27 年度供用開始をめざして着実に整備をすすめていきます。また、地域住民の意見を聴きながら、周辺環境整備などを着実にすすめていきます。</p> <p>○飼主のマナー向上を目的とした啓発活動の実施などにより、「近隣の犬猫について迷惑を感じている市民の割合」の数値は下降し、目標値に対して向上しました。今後も、動物愛護管理推進協議会の場で対策について意見を交わすとともに、地域における動物愛護推進員の活動を支援するなど、より効果的な飼主のマナー向上を目的とした啓発活動を実施し、犬猫による迷惑防止対策を推進します。</p>	
--	--

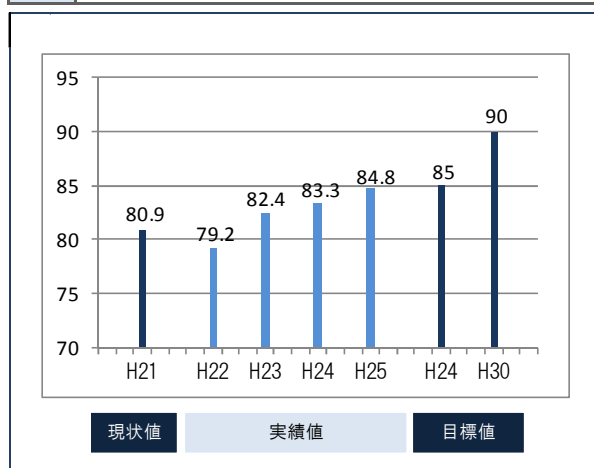
<b>施策</b>	<b>19</b>	<b>適切な医療を受けられる体制を整えます</b>
-----------	-----------	---------------------------

■成果目標（指標の状況）

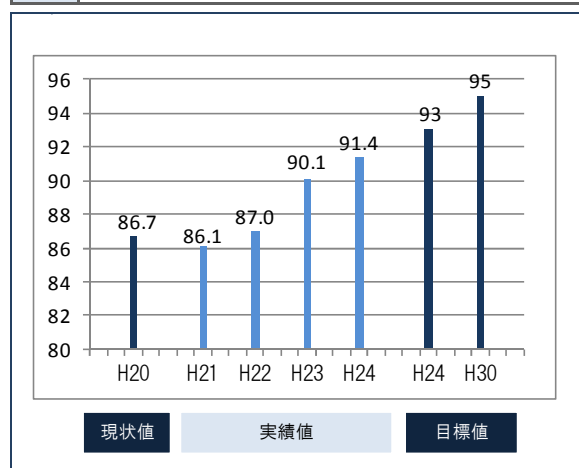
	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年度	30 年度
1	適切な医療が受けられると感じる市民の割合	80.9% (21 年度)	84.8% (25 年度)	85%	90%
2	市立病院について満足している患者の割合	86.7% (20 年度)	91.4% (24 年度)	93%	95%
3	市立大学病院における地域医療機関からの紹介患者数	14,085 人 (20 年度)	15,793 人 (24 年度)	14,900 人	15,500 人

■指標の動向

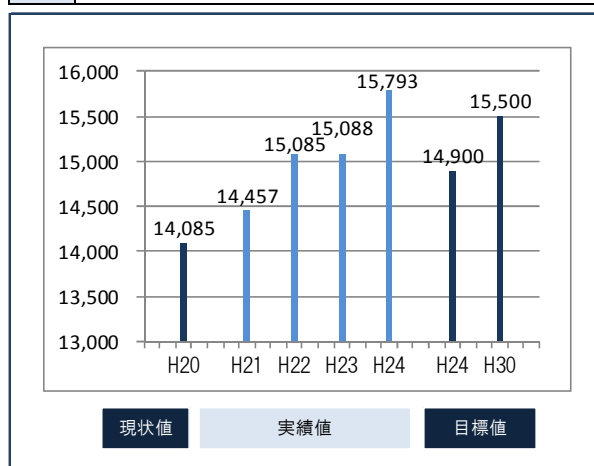
1 適切な医療が受けられると感じる市民の割合（単位：％）



2 市立病院について満足している患者の割合（単位：％）



3 市立大学病院における地域医療機関からの紹介患者数（単位：人）



<b>基本方針</b>	良質かつ適切な医療を確保するため、地域の医療機関の連携を強化し、救急時の万全な体制を整えます
<b>めざす姿</b>	いつでも安心して適切な医療を受けることができる

## ■施策の展開（平成 24 年度の主な取り組み状況）

<b>1</b>	<b>救急医療体制の充実</b>
<p>○第一次体制では、休日急病診療所 15 か所および休日歯科診療所 2 か所を確保しました。また、休日急病診療所のうち、平日夜間診療を行う施設を 4 か所確保し、69,952 人が受診しました。</p> <p>○二次救急輪番制では、平日夜間で内科 3、外科 2、産婦人科 1、休日で内科 4、外科 4、産婦人科 1、眼科 1、耳鼻咽喉科<sup>いんこう</sup> 1 の病院を確保しました。小児救急ネットワーク 758 では、平日夜間・休日ともに準夜帯 4、深夜帯 1 の病院を確保し、152,443 人が受診しました。</p> <p>○市民に対しかかりつけ医を持ち適正な受診を行うよう普及啓発を実施するとともに、乳幼児の保護者を対象としたガイドブックを作成して、乳幼児健診時に配布しました。</p>	
<b>2</b>	<b>特色ある医療の提供</b>
<p>○東部医療センターにおいて、救急患者受入機能の拡充に加え、外来診療との連携による効率化をはかることを目的とした救急・外来棟の建設に着手しました。また、心肺停止状態の患者について積極的な受け入れを行うなど、24 時間体制で専門的な医療を実施しました。</p> <p>○西部医療センターに設置した周産期医療センター・小児医療センターにおいて、24 時間体制で高度・専門医療を実施しました。</p>	
<b>3</b>	<b>最先端の医療の提供</b>
<p>○市立大学病院において、地域がん診療連携拠点病院としてがん治療を推進するため、平成 24 年 5 月に化学療法、放射線治療、緩和ケアを行う東棟を開院しました。また、他医療機関から MRI 検査や再診患者の予約ができるサービスを開始し、地域医療機関との連携強化につとめました。</p> <p>○市立大学病院において、症例発表や外部講師の講義を受けるなど、医療知識を習得する後期研修医向けセミナーを開催しました。</p> <p>○名古屋陽子線治療センターにおいて、陽子線の照射による前立腺がんの治療を平成 25 年 2 月より開始しました。また、東海三県のがん連携拠点病院などに協力要請を行い、東海三県における医療連携体制の構築をはかりました。</p>	

## ■計画期間を通じた実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○第一次・二次体制での病院の確保やかかりつけ医を持ち適正な受診を行うことの普及啓発などにより、「適切な医療が受けられると感じる市民の割合」は目標値に対して向上しました。今後も二次救急輪番制への参加病院を確保しつつ、よりよい医療の提供体制を整えていきます。</p> <p>○東部医療センターでは、脳血管疾患、心臓血管疾患にかかる高度・専門医療を実施するとともに、救急医療体制の充実をすすめました。西部医療センターでは、小児・周産期にかかる高度・専門医療を実施したほか、陽子線によるがん治療を開始するなど、がん医療の充実をすすめました。これらの取り組みなどにより「市立病院について満足している患者の割合」は目標値に対して向上しました。今後も市立病院として特色ある医療機能の充実・強化をはかっていきます。</p> <p>○市立大学病院において、地域医療機関との連携強化、サービス拡充につとめたなどにより「市立大学病院における地域医療機関からの紹介患者数」は目標値を達成しました。今後も地域医療機関との適切な機能分担・診療連携を強化していきます。</p>	
--	--

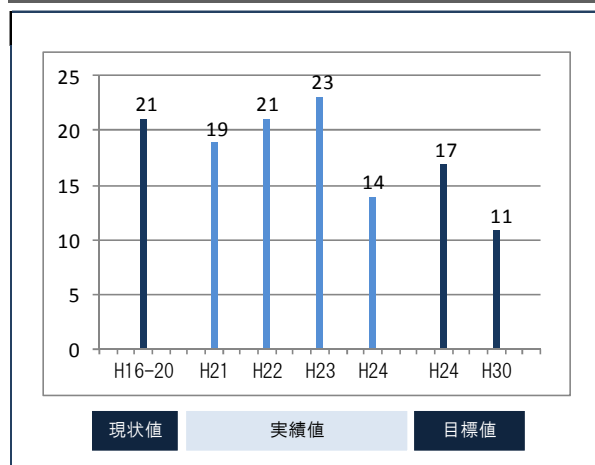
<b>施策</b>	<b>20</b>	<b>災害時に市民の安全を守る体制を整えます</b>
-----------	-----------	----------------------------

■成果目標（指標の状況）

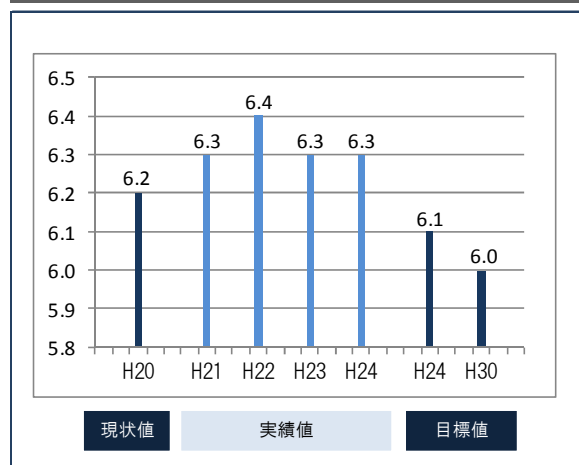
	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年度	30 年度
1	住宅火災による死者数（自殺を除く）	21 人/年 (16~20 年)	14 人 (24 年)	17 人以下 (24 年)	11 人以下 (30 年)
2	救急車の平均現場到着時間	6.2 分 (20 年)	6.3 分 (24 年)	6.1 分以下 (24 年)	6.0 分以下 (30 年)
3	心肺停止傷病者に対する応急手当の実施率	58.2% (20 年度)	55.9% (24 年度)	62%	68%

■指標の動向

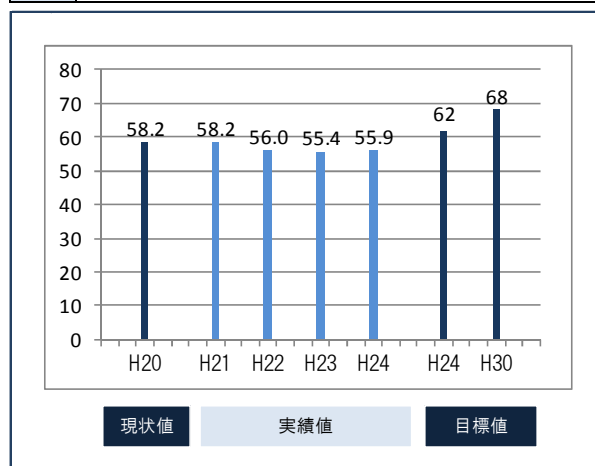
1 住宅火災による死者数（自殺を除く）（単位：人）



2 救急車の平均現場到着時間（単位：分）



3 心肺停止傷病者に対する応急手当の実施率（単位：%）





<b>基本方針</b>	災害に備え、被害の軽減をはかる防災体制や、火災の発生を未然に防ぐ体制を整え、災害に対応する消防・救助・救急体制の充実をはかります
<b>めざす姿</b>	地震や風水害、火災、大規模な事故などさまざまな災害から市民を守る体制が整っている

## ■施策の展開（平成 24 年度の主な取り組み状況）

<b>1</b>	<b>大規模災害への対応</b>
<p>○新しく開校した市立小学校 1 校において、屋内スペースを活用した防災備蓄倉庫の整備を実施しました。</p> <p>○大量の滞留者等が発生することが懸念される名古屋駅周辺地域を含む都市再生安全確保計画策定に必要な基礎データの収集、分析および課題整理を行いました。</p> <p>○消防法令に基づく防火・防災管理講習（講習回数 41 回、受講者数 6,710 人）を実施し、選任された防火・防災管理者に消防計画の作成および消防訓練の実施を指導しました。</p> <p>○東日本大震災により甚大な被害を受けた岩手県陸前高田市へ行政丸ごと支援を継続するとともに、岩手県、宮城県仙台市に職員を派遣し、その経験を本市の震災関連計画に反映させました。また、陸前高田市の教育委員会と締結した「絆協定」や、名古屋市立大学看護学部の陸前高田市枠の設置などにより、陸前高田市との交流を進めました。</p>	
<b>2</b>	<b>火災予防体制の充実</b>
<p>○市内の社会福祉施設などを含めた事業所に対し、延べ 20,834 回の防火査察を行い、火災予防の上で改善を要する事項については是正指導および違反処理を行いました。</p> <p>○放火火災の発生を防止するため、放火防止モデル地区 48 学区を設定するとともに、放火されない環境づくりの推進に地域と一体となって取り組みました。</p> <p>○ポスターやチラシなどを活用して、住宅用火災警報器の設置および維持管理についての啓発を実施するとともに、住宅火災防止対策と、消火要領についての啓発を実施しました。</p>	
<b>3</b>	<b>消防救急体制の充実</b>
<p>○災害時における消防隊等の重要な情報伝達手段である消防救急無線を従来のアナログ通信方式からデジタル通信方式へ移行するために、電波の受信状況等について市内全域の調査（電波伝搬調査）を実施しました。</p> <p>○平成 25 年度の増隊救急隊の運用開始に向けて、中村消防署岩塚出張所の庁舎改修を完了し、車両および資器材を整備しました。</p> <p>○応急手当研修センターにおいて救命講習を 11,561 人に実施しました。</p>	

## ■計画期間を通じた実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○大規模災害への対応として、平成 22 年度までにすべての市立小中学校に対して防災備蓄倉庫の整備が完了しており、今後も新設校の開校にともない整備をすすめていきます。また、帰宅困難者対策として、都市再生安全確保計画策定に向けた検討をすすめます。</p> <p>○引き続き被災地の復興の進捗や要望を踏まえて支援を継続し、その経験を本市の防災力の向上に活かすとともに、国や他の自治体に本市の取り組みを紹介していきます。また、陸前高田市との交流も継続していきます。</p> <p>○地域と一体となって放火火災の防止・抑制につとめました。また、住宅用火災警報器の設置については、今後も設置効果や奏功事例を紹介するなど、さらなる設置促進に取り組みます。</p> <p>○「心肺停止傷病者に対する応急手当の実施率」は現状値に対して低下しました。実施率向上のため、より多くの市民に救命講習を受講してもらえるように、広報や講習内容の充実強化をはかり、市民が自信を持って応急手当を実施できるよう普及啓発につとめます。</p>	
---	--

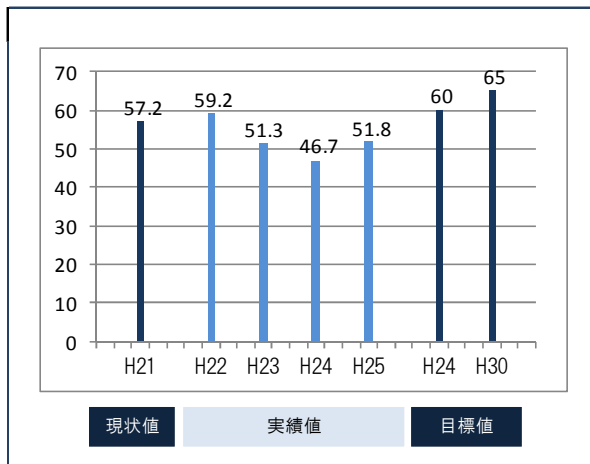
## 施策 21 災害に強いまちづくりをすすめます

### ■成果目標（指標の状況）

	指標	現状値	実績値	目標値	
				24年度	30年度
1	災害に強いまちづくりができていると思う市民の割合	57.2% (21年度)	51.8% (25年度)	60%	65%
2	民間住宅の耐震化支援戸数（累計）	1,637戸 (20年度)	3,330戸 (24年度)	3,600戸	5,500戸
3	雨水貯留施設の整備率 （緊急雨水整備事業）	36.7% (20年度)	67.4% (24年度)	79.6%	100%

### ■指標の動向

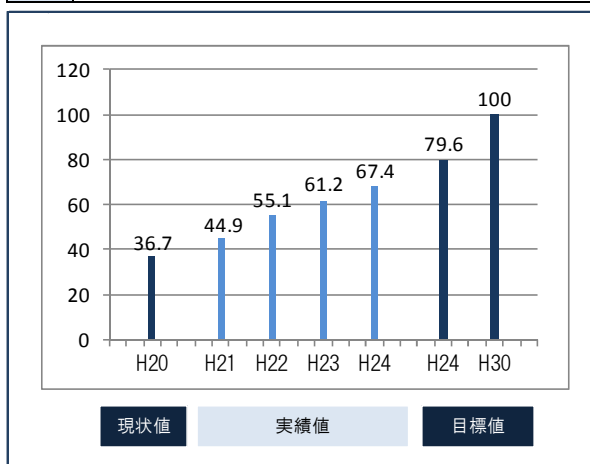
1 災害に強いまちづくりができていると思う市民の割合（単位：％）



2 民間住宅の耐震化支援戸数（累計）（単位：戸）



3 雨水貯留施設の整備率（緊急雨水整備事業）（単位：％）



<b>基本方針</b>	公共施設の耐震化や、河川や下水道の整備など、総合的な防災対策を推進し、地震や大雨による被害の軽減をはかります
<b>めざす姿</b>	地震や大雨などに備えた災害に強いまちになっている

## ■施策の展開（平成 24 年度の主な取り組み状況）

<b>1</b>	<b>地震に強いまちづくり</b>
<p>○昭和 56 年 5 月 31 日以前着工の民間住宅について、木造住宅の無料耐震診断 1, 273 戸、耐震改修助成 295 戸、非木造住宅の耐震診断助成 397 戸、耐震改修助成 166 戸を実施しました。また、昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工した病院等の多数の人が利用する建築物 39 棟を対象に、耐震診断費用の一部を助成しました。</p> <p>○昭和 46 年度以降に建築された市営住宅で耐震対策が必要なもののうち、2 棟の耐震改修を実施しました。</p> <p>○緊急輸送道路網を確保するため、篠原橋、運河橋の 2 橋の橋りょうの耐震改築を実施するとともに、天白大橋をはじめ 6 橋の耐震補強を実施しました。</p> <p>○救急病院、透析医療機関、入所型社会福祉施設などの重要給水施設へ至る配水管について、8km の区間で耐震化を実施しました。</p>	
<b>2</b>	<b>大雨に強いまちづくり</b>
<p>○荒子川ポンプ所において電動ポンプを 1 台更新し、全てのポンプの更新を完了しました。</p> <p>○浸水対策の主要な施設である雨水貯留施設について、東茶屋調節池や中村中部雨水調整池などの工事を継続するなど 18 か所で整備し、そのうち大磯雨水調整池をはじめとする 4 か所で整備が完了しました。</p> <p>○広域河川堀川などにおいて、護岸改修 920m および河道掘削 4, 300m<sup>3</sup>を実施するとともに、準用河川東小川において排水機場を整備しました。</p>	
<b>3</b>	<b>避難場所および避難路の確保</b>
<p>○災害時に避難場所や応急救援・救助活動の場となる防災機能を有した公園として、川名公園、米野公園の用地の取得および整備を実施しました。</p> <p>○密集市街地など防災上課題を有する地区における居住環境や防災性の向上などをはかるため、筒井・葵・大曾根北地区において住宅市街地総合整備事業を推進しました。</p> <p>○4m 未満の狭い道路を対象に、後退用地を道路と一体として利用できるようにするための整備費等の一部を助成する生活こみち整備促進事業を米野地区 1 件、御劔地区 1 件実施しました。</p>	

## ■計画期間を通じた実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○東日本大震災による被害が非常に大きかったこともあり、災害に強いまちづくりに対しての市民の期待が増えています。今後も、橋りょうの耐震化や重要給水施設へ至る配水管の耐震化を計画的にすすめます。</p> <p>○「民間住宅の耐震化支援戸数」は目標値に対して向上しました。平成 24 年度より木造住宅の耐震改修助成制度の拡充を行うなど、今後も引き続き民間住宅の耐震化支援に取り組んでいくとともに、市設建築物の耐震化や密集市街地の整備改善を推進することにより、災害に強いまちづくりをすすめていきます。</p> <p>○「雨水貯留施設の整備率（緊急雨水整備事業）」は目標値に対して向上しました。今後も大雨に強いまちづくりをめざし、総合的な治水対策をすすめていきます。</p>	
---	--

施策

22

犯罪や交通事故の少ないまちをつくります

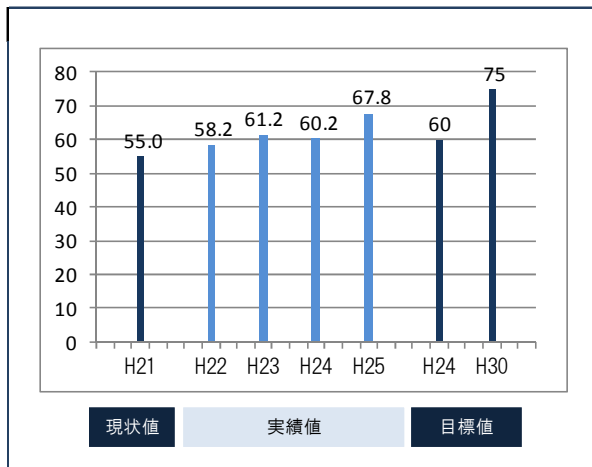
■成果目標（指標の状況）

	指標	現状値	実績値	目標値	
				24年度	30年度
1	犯罪がなく安心して暮らせると思う市民の割合	55.0% (21年度)	67.8% (25年度)	60%	75%
2	<sup>ひごろ</sup> 日頃から犯罪の被害にあわないように意識した行動をしている市民の割合	81.5% (21年度)	84.4% (25年度)	85%	90%
3	市内の年間交通事故死者数 <sup>*</sup>	62人 (21年)	48人 (24年)	44人以下 (24年)	35人以下 (30年)

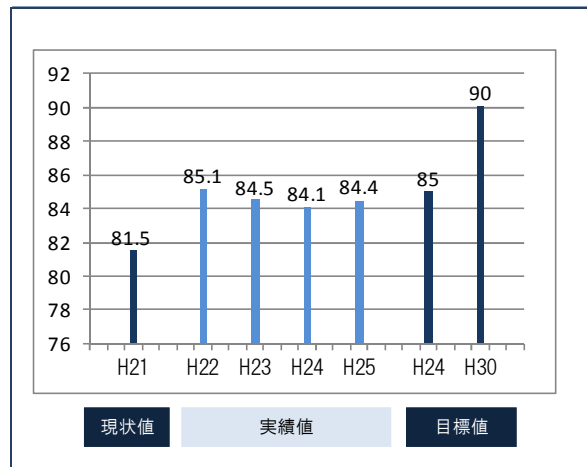
※愛知県警察が平成25年2月に交通事故統計資料を修正したため、平成21年から平成23年の数値を変更

■指標の動向

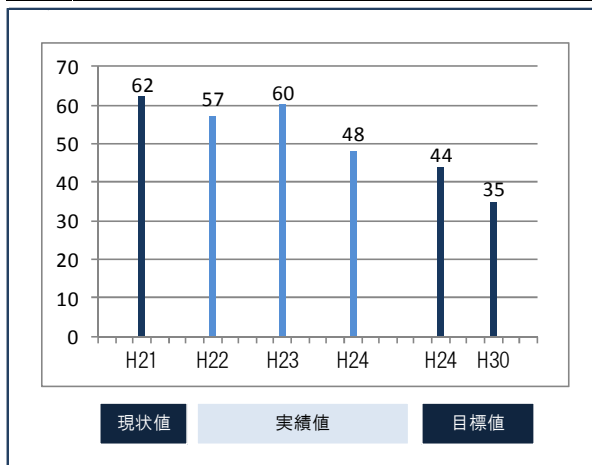
1 犯罪がなく安心して暮らせると思う市民の割合（単位：％）



2 <sup>ひごろ</sup>日頃から犯罪の被害にあわないように意識した行動をしている市民の割合（単位：％）



3 市内の年間交通事故死者数（単位：人）



<b>基本方針</b>	地域と連携した防犯活動の展開や、効果的な交通安全対策の推進など、ハード・ソフト両面の取り組みにより、安心・安全なまちを実現します
<b>めざす姿</b>	犯罪や交通事故が少なく、安心・安全に暮らしている

### ■施策の展開（平成 24 年度の主な取り組み状況）

<b>1</b>	<b>犯罪が起こりにくいまちづくり</b>
<p>○市民の防犯意識の高揚や地域ぐるみで犯罪を抑止する環境づくりの推進をはかるため、警察官 0B である地域安全指導員が青色回転灯車によるパトロールを 396 回実施したほか、地域との合同パトロールなど地域における防犯活動の支援などを行いました。</p> <p>○緊急情報配信システムを運用し、児童生徒の登下校の安全確保をはかるための不審者情報や学校からの急な連絡を、緊急メールとして配信しました。</p> <p>○市民生活の安全確保と地域活動の側面的な支援として、地域が設置している防犯灯 40, 105 灯について電灯料の一部を補助しました。</p>	
<b>2</b>	<b>交通事故の少ないまちづくり</b>
<p>○市民に交通ルールや交通安全意識の浸透をはかるため、地域や学校等で、自転車シミュレータや歩行者シミュレータ、スタントマンなどを活用した参加体験型の交通安全教室や、交通指導員等による交通安全教室を 1, 240 回開催しました。</p> <p>○運転に自信が持てなくなった高齢者の自主的な運転免許の返納を支援するため、運転免許を自主返納した 70 歳以上の市民を対象に、運転免許証に代わる身分証明書にもなる「写真付住民基本台帳カード」の無料交付を 1, 398 件実施しました。</p> <p>○交通事故の発生箇所、またはそのおそれがあり対策を実施する必要がある箇所の交通安全対策として、幹線道路事故危険箇所対策を 11 か所、生活道路交差点カラー化対策を 29 か所、その他生活道路事故対策を 676 か所実施しました。</p> <p>○通学児童の交通事故を減らすため、市内の 6 つの小学校において道路管理者および交通管理者が児童とともに通学路を歩いて点検し、危険箇所の洗い出しを行い、安全対策工事の施工やヒヤリマップによる児童への危険箇所の啓発を実施しました。</p>	

### ■計画期間を通じた実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○地域の自主的な防犯活動の支援や不審者情報の緊急配信などが、市民の防犯意識の高揚と地域ぐるみで犯罪を抑止する環境づくりにつながり、「犯罪がなく安心して暮らせると思う市民の割合」は目標値を達成し、「日頃から犯罪の被害にあわないように意識した行動をしている市民の割合」は目標値に対して向上しました。今後も地域、警察、事業者等と連携しながら、市民一人ひとりの防犯意識の高揚をはかるとともに、地域の防犯力を高め、犯罪が少ない安心して暮らせるまちの実現をはかっていきます。</p> <p>○交通事故危険箇所の重点的な交通安全対策を実施し、より安全な環境を整備するとともに、地域や学校等における交通安全教室の開催などにより、交通ルールや交通安全意識の浸透をはかりました。ハード・ソフト両面からの交通安全施策を実施し、「市内の年間交通事故死者数」の数値は減少し、目標値に対して向上しました。今後も、市民・関係機関と一体になって交通安全意識の一層の高揚をはかり、より効果的な交通安全対策を検討・実施し、交通事故の少ないまちの実現をはかっていきます。</p>	
---	--

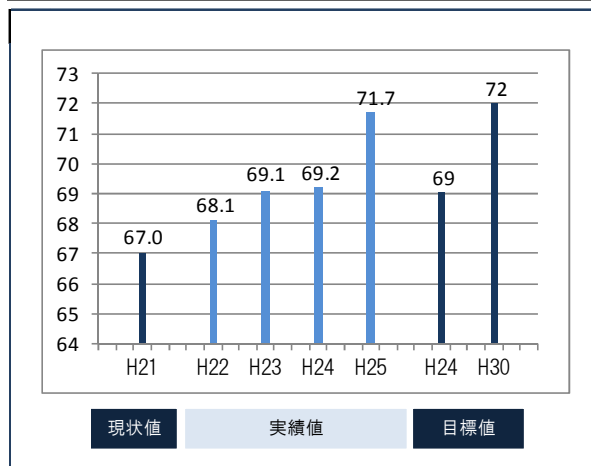
**施策 23 良質な住まいづくりをすすめます**

■成果目標（指標の状況）

	指標	現状値	実績値	目標値	
				24年度	30年度
1	住んでいる住宅に満足している市民の割合	67.0% (21年度)	71.7% (25年度)	69%	72%
2	住まいに関する情報の提供件数	5,612件 (20年度)	7,968件 (24年度)	6,400件	7,600件
3	長期優良住宅の認定件数（累計）	1,142件 (21年度)	8,694件 (24年度)	3,200件	8,000件

■指標の動向

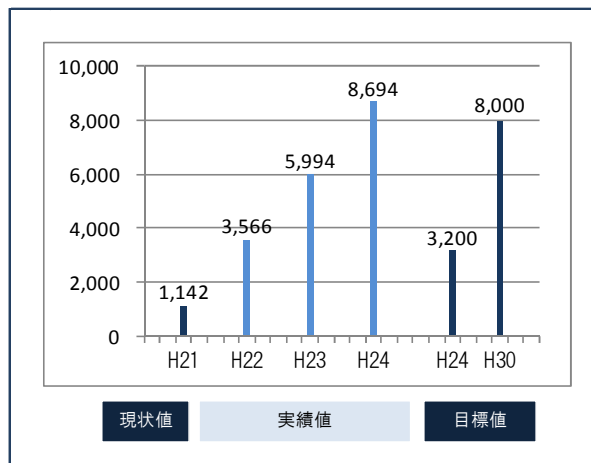
1 住んでいる住宅に満足している市民の割合（単位：％）



2 住まいに関する情報の提供件数（単位：件）



3 長期優良住宅の認定件数（累計）（単位：件）



<b>基本方針</b>	市民が良質な住まいに引き続きられるよう、住まいの確保や質の向上などの支援に取り組みます
<b>めざす姿</b>	多様な居住ニーズに応じた良質な住まいで暮らしている

### ■施策の展開（平成 24 年度の主な取り組み状況）

<b>1</b>	<b>質の高い住まいづくりのための支援</b>
<p>○長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた優良な住宅の普及促進に向けて、長期優良住宅の建築および維持保全に関する計画を 2,700 件認定しました。</p> <p>○市営住宅のバリアフリー化をすすめるため、既設市営住宅 3 団地 331 戸を除却し、バリアフリー対応の市営住宅 3 団地 255 戸の建設に着手するとともに、建設工事を推進し 2 団地 327 戸が完成しました。また入居者の高齢化に対応するため、既設市営住宅 1 団地 2 棟 6 基のエレベーター設置工事を行い、うち 1 棟 3 基のエレベーター設置を完了しました。</p>	
<b>2</b>	<b>良質な住まいに安心して住み続けられるための支援</b>
<p>○登録されたマンションの管理組合に、法改正やセミナーの案内などのマンション管理に役立つ情報を提供する「名古屋市マンション管理組合登録制度」を創設し、59 件の管理組合を登録しました。</p> <p>○愛知県などと共同で運営するマンション管理推進協議会において、マンション管理に関するセミナー・研修会などの開催やマンション管理士などによる相談を実施しました。</p> <p>○栄住まいの相談コーナーにおいて、専門相談員による増改築に関する相談などを行い、良質な住まいに住み続けられるよう支援しました。</p>	
<b>3</b>	<b>住まいの確保への支援</b>
<p>○民間土地所有者などが整備する高齢者向け優良賃貸住宅について、供給計画を認定した住宅のうち 193 戸に対する建設費を補助し、新たに 172 戸の管理を開始しました。また、管理が開始されている住宅のうち 373 戸に対し家賃減額補助を行い入居者の負担軽減をはかりました。</p> <p>○高齢者、障害者、子育て世帯などの住まいを確保するため、市営住宅において優先入居を実施しました。</p>	

### ■計画期間を通じた実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○長期優良住宅の認定、バリアフリー化などの住情報の提供、市営住宅のバリアフリー化の推進を通じ、市民の質の高い住まいづくりに貢献しました。「長期優良住宅の認定件数」は目標値を達成しており、今後も制度普及や情報提供の充実をはかることで市民の質の高い住まいづくりを支援していきます。</p> <p>○栄住まいの相談コーナーにおける相談業務、インターネットを通じての情報提供などによる支援を実施し、「住まいに関する情報の提供件数」は目標値を達成しました。今後も住まいに関する情報提供の充実をはかり、良質な住まいに安心して住み続けられるための支援をしていきます。</p> <p>○高齢者向けの優良な民間賃貸住宅の整備の促進や市営住宅の優先入居などを実施し、高齢者・障害者・子育て世帯が住まいを確保できるよう支援につとめました。こうした取り組みにより今後も的確な住宅セーフティネットの形成をはかります。</p>	
--	--

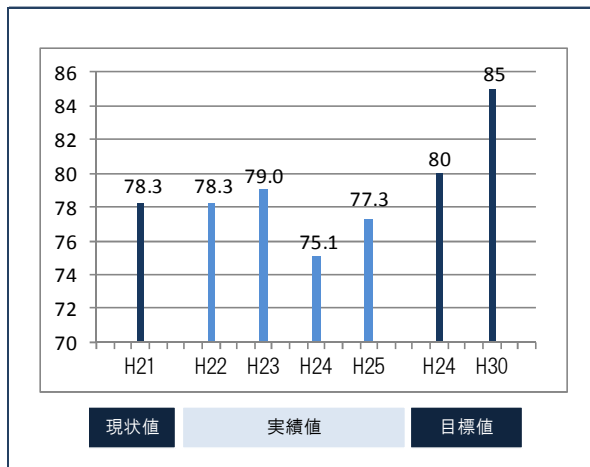
## 施策 24 安全でおいしい水を安定供給します

### ■成果目標（指標の状況）

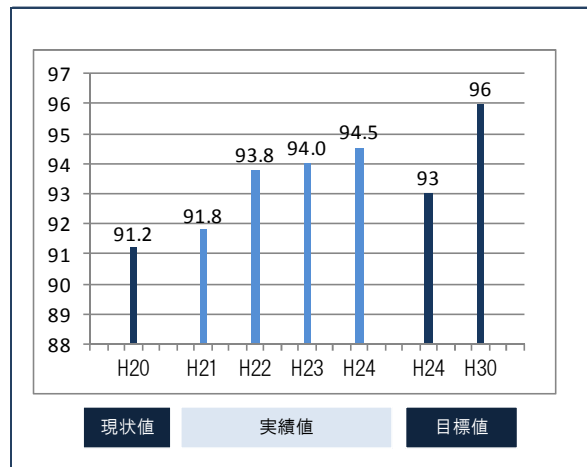
	指標	現状値	実績値	目標値	
				24年度	30年度
1	なごやの水道水がおいしいと感じている市民の割合	78.3% (21年度)	77.3% (25年度)	80%	85%
2	配水管内の水道水の残留塩素濃度が0.2~0.5mg/lの範囲となる地点の割合	91.2% (20年度)	94.5% (24年度)	93%	96%
3	小規模貯水槽水道の水質に関する指導実施率（累計）	10.5% (20年度)	54.0% (24年度)	55%	100%

### ■指標の動向

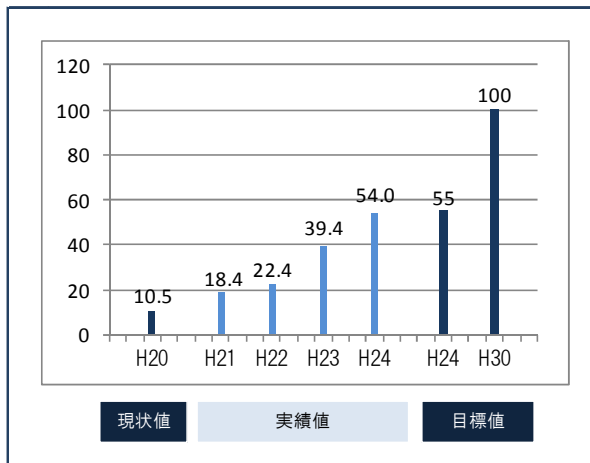
1 なごやの水道水がおいしいと感じている市民の割合（単位：％）



2 配水管内の水道水の残留塩素濃度が0.2~0.5mg/lの範囲となる地点の割合（単位：％）



3 小規模貯水槽水道の水質に関する指導実施率（累計）（単位：％）





<b>基本方針</b>	水源からじゃ口までの水の総合管理や、浄水施設・配水管の老朽化にともなう更新などを推進し、安全でおいしい水道水の安定的な供給を守ります
<b>めざす姿</b>	いつでも安心しておいしい水を飲むことができる

### ■施策の展開（平成 24 年度の主な取り組み状況）

<b>1</b>	<b>日本一おいしい水の供給をめざす取り組み</b>
<p>○浄水場からじゃ口に至る過程のうち、貯水槽水道においてモデル水槽を設置して、有効容量や遮光などの条件の違いによる残留塩素濃度や水温の変化を調査するなど、より安全でおいしい水を供給するための研究を行いました。</p> <p>○イベントなどでのおいしい水の PR に加え、直結給水方式へ切り替わった集合住宅を対象に、より安全でおいしい水を利用できるようになったことを PR しました。また、小学校の校庭にあるじゃ口のハンドルを、おいしく水道水を飲めるように親しみのもてるハンドルに切り替えました。</p> <p>○貯水槽水道を適正に管理してもらうために、小規模貯水槽水道 4,088 件の点検・指導を実施しました。</p> <p>○志段味配水場はじめ配水池 2 池の清掃を行うとともに、配水管の内面のカメラ調査を 151km、クリーニングを 30km、送・配水幹線の内面清掃を 6.1km 実施しました。</p>	
<b>2</b>	<b>水道水の安定供給</b>
<p>○老朽化した浄水場などの水道基幹施設や配水管の改築・更新として、鍋屋上野浄水場緩速ろ過池や東山配水場配水池の整備をすすめるとともに、95km の配水管を整備しました。</p>	
<b>3</b>	<b>水源水質の良さを守る取り組み</b>
<p>○水源地で流木拾いやダム見学などを行う「木曾川さんありがとう」や間伐作業などを通じて水環境の保全意識を学ぶ「木曾三川水源林保全体験」、流域の自治体が農作物などを浄水場や配水場で販売する「エコ市」などを実施しました。</p> <p>○安全でおいしい水を供給するため、水質検査による詳細な監視や監視装置による連続監視を通じて、水源水質事故時の対応や浄水施設の適正管理を実施しました。</p>	

### ■計画期間を通じた実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○小規模貯水槽水道の点検・指導や送配水施設の清掃などは、より安全でおいしい水の利用につながっています。今後もこれらの取り組みをすすめるとともに、残留塩素濃度や水温の調査を引き続き行うことで、調査の結果を施策に生かしていきます。</p> <p>○「小規模貯水槽水道の水質に関する指導実施率（累計）」は目標値に対して向上しました。平成 27 年度末までに給水区域内にあるすべての小規模貯水槽水道の点検・指導を完了します。</p> <p>○水道水の安定供給のため、水道基幹施設や配水管を整備しました。事業の拡大にともなって集中的に整備した水道基幹施設や配水管が更新時期を迎えることとなる中、引き続き安全でおいしい水を安定して供給できるよう、施設の改築・更新などを計画的・継続的にすすめます。</p> <p>○「流域自治体宣言」をふまえ、木曾三川流域の水環境保全を目的に設置した流域自治体連携会議で、情報の共有化や方策を引き続き検討し、具体的な施策につなげていきます。</p>	
---	--

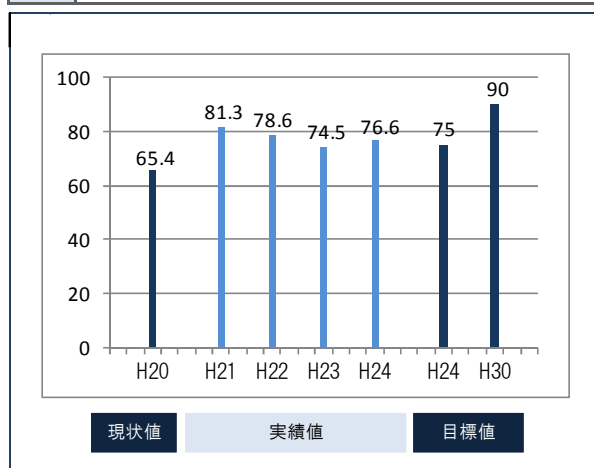
<b>施策</b>	<b>25</b>	<b>消費生活の安定・向上と、食の安全の確保をはかります</b>
-----------	-----------	----------------------------------

■成果目標（指標の状況）

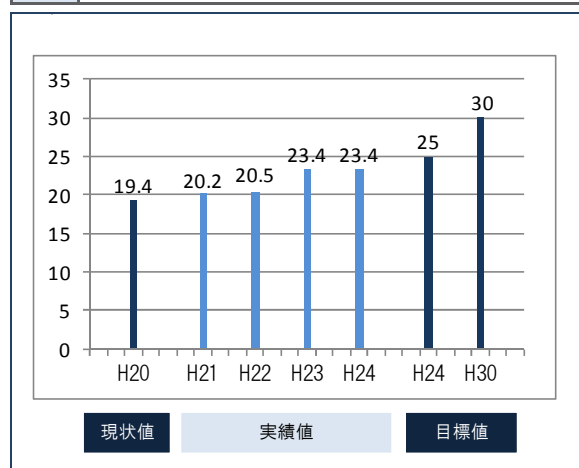
	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年度	30 年度
1	消費生活センターの認知度	65.4% (20 年度)	76.6% (24 年度)	75%	90%
2	中央卸売市場卸売場（本場、北部市場）における低温化率	19.4% (20 年度)	23.4% (24 年度)	25%	30%
3	食品衛生自主管理認定制度における認定施設数（累計）	0 件 (21 年度)	12 件 (24 年度)	30 件	90 件

■指標の動向

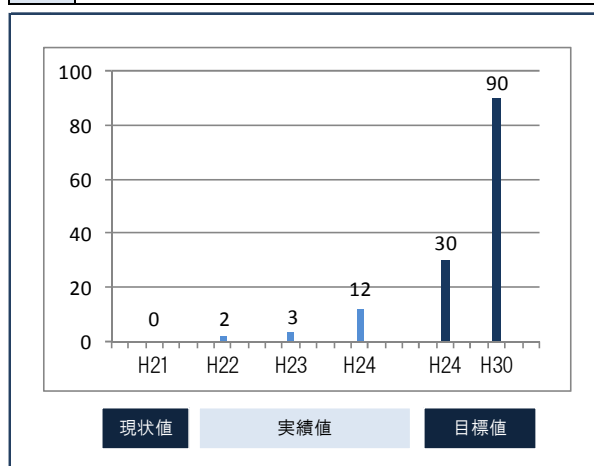
1 消費生活センターの認知度（単位：％）



2 中央卸売市場卸売場（本場、北部市場）における低温化率（単位：％）



3 食品衛生自主管理認定制度における認定施設数（累計）（単位：件）



<b>基本方針</b>	消費生活相談機能の充実などに取り組むとともに、食の安全と安定供給のため品質管理の向上に取り組めます
<b>めざす姿</b>	消費生活に関するトラブルや心配事がなく、食の安全と安定供給が確保されている

### ■施策の展開（平成 24 年度の主な取り組み状況）

<b>1</b>	<b>消費生活の安定・向上</b>
<p>○消費生活センターにおいて、平日の来所、電話相談のほか、土・日テレフォン相談をはじめ、架空請求ホットダイヤル、サラ金・多重債務特別相談窓口を開設するとともに（相談件数 14,256 件）、1,359 項目の商品テストを実施しました。また、消費生活講座、各種出張講座などを 226 回開催しました（受講者数 8,011 人）。</p> <p>○商品の表示や包装などの適正化のために、調査や立入検査を延べ 139 店舗で実施しました。</p> <p>○悪質な訪問販売などによる消費者被害の未然・拡大防止のために、消費生活情報誌や高齢者向け啓発紙を発行し迅速に情報提供するとともに、ウェブサイトを運営し（アクセス件数 305,652 件）、消費生活向上のための啓発を実施しました。さらに、消費生活に関するさまざまな情報を発信する消費生活フェアを開催しました（入場者数 44,000 人）。</p>	
<b>2</b>	<b>安全・安心な生鮮食料品の安定供給</b>
<p>○食品の品質管理の高度化をはかるため、本場塩干棟卸売場棟改築工事を実施するとともに、本場塩干棟仲卸売場棟の改築に向けて、仮設店舗の整備などを実施しました。</p>	
<b>3</b>	<b>食の安全の確保</b>
<p>○食品衛生自主管理認定制度として、食の安全の確保に関してすぐれた自主管理の取り組みを行っている 12 施設（累計）に対して認定を行うとともに、自主回収報告制度の対象となる 19 件について報告を受け、「なごや食の安全・安心情報ホームページ」に公表しました。</p> <p>○市民 94 名に食の安全・安心モニターを委嘱し、市内の食品販売施設の衛生管理状況・食品表示について調査するとともに（1,083 施設、11,176 件）、モニターから寄せられた食の安全・安心に関する意見・要望などを市の施策へ反映しました（意見・要望等 201 件）。</p>	

### ■計画期間を通じた実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○消費者の被害を未然に防ぐための効果的な啓発のほか、消費生活相談窓口の周知につとめた結果、「消費生活センターの認知度」は目標値を達成しました。今後も、引き続き相談者へのきめ細かな対応につとめるとともに、市民への消費生活相談窓口の効果的な PR を行うことにより、「困ったらセンターへ」を広く周知し、さらなる消費生活センターの認知度の向上につとめます。</p> <p>○本場塩干棟の改築工事を実施し、卸売場棟が完成した結果、「中央卸売市場卸売場（本場、北部市場）における低温化率」は目標値に対して向上しました。今後は、本場塩干棟の改築工事を着実にすすめるほか、市場内事業者が実施する卸売場の低温化を促進することにより、低温化率の向上につとめます。</p> <p>○食品関係施設の監視指導の際などに周知啓発を行い、「食品衛生自主管理認定制度における認定施設数」は目標値に対して向上したものの、12 施設にとどまっています。今後は、制度についてさらなる周知啓発を行うとともに、認定対象業種を増やすことでより多くの施設の認定をめざします。</p>	
--	--

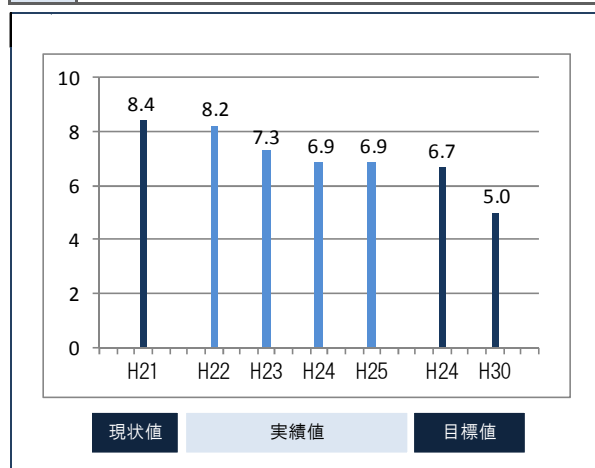
<b>施策</b>	<b>26</b>	<b>働く意欲のある人の就労を支援します</b>
-----------	-----------	--------------------------

■成果目標（指標の状況）

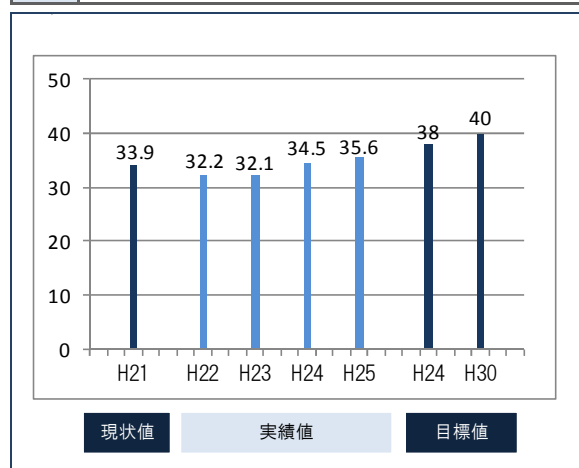
	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年度	30 年度
1	働く意欲があるが、現在働く場がなく困っている市民の割合	8.4% (21 年度)	6.9% (25 年度)	6.7%	5.0%
2	仕事と生活のバランスが希望どおりであると思う市民の割合	33.9% (21 年度)	35.6% (25 年度)	38%	40%
3	ホームレス自立支援事業における就労自立率	50.0% (20 年度)	40.9% (24 年度)	52%	55%

■指標の動向

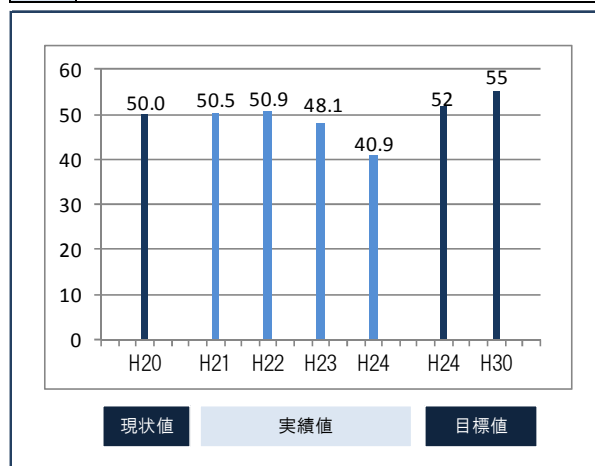
1 働く意欲があるが、現在働く場がなく困っている市民の割合（単位：％）



2 仕事と生活のバランスが希望どおりであると思う市民の割合（単位：％）



3 ホームレス自立支援事業における就労自立率（単位：％）



<b>基本方針</b>	社会経済環境の大きな変化に対応した雇用対策や社会的弱者への就労支援を実施します
<b>めざす姿</b>	働く意欲のある人が職に就くことができる

### ■施策の展開（平成 24 年度の主な取り組み状況）

<b>1</b>	<b>社会経済環境の変化に対応した臨時雇用の創出</b>
<p>○離職を余儀なくされた非正規労働者や中高年齢者などの失業者に、臨時的・短期的な就業の機会を創出する緊急雇用創出事業を実施し、759 人の雇用を創出しました。</p> <p>○現下の極めて厳しい雇用情勢をふまえ、雇用維持・創出をはかるため、市役所内のワークシェアリング（緊急雇用型）を実施し、56 人の雇用を創出しました。</p>	
<b>2</b>	<b>就労支援の推進</b>
<p>○専任の相談員による労働問題に関する困りごと相談を、毎週月曜日から金曜日に市役所の市民相談室内で実施し、543 件の相談がありました。</p> <p>○働く意欲のある人誰もが働きやすい職場環境をめざし、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進するため、事業者を対象にワーク・ライフ・バランス推進セミナーや労働法基礎講座などを実施しました。</p> <p>○なごやジョブサポートセンターにおいてハローワークと一体となって、失業者などを対象に個人ごとに一貫した就労支援を継続的に行うとともに、中小企業の人材確保を支援しました。また、区役所においても生活保護受給者等を対象にハローワークとの一体的な就労支援を実施しました。</p>	
<b>3</b>	<b>ホームレスの自立支援</b>
<p>○市内 2 か所で行われているホームレス自立支援事業を 369 人が利用し、職業相談、就業支援カウンセリング、職場体験講習などの支援を行い、113 人が就労自立、19 人が親族の支援を受けられるようになるなどの自立をしました。</p> <p>○市内の公園や路上などで野宿するホームレスに対して、保護援護生活相談員が巡回し、生活実態の把握、福祉援護施策の説明および相談、関係機関への連絡などの支援を行いました（巡回相談 3,979 件、平成 25 年 1 月時点の市内ホームレス数 305 人）。</p>	

### ■計画期間を通じた実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○緊急雇用創出事業や継続的な就業機会を創出するふるさと雇用再生事業を実施するとともに、なごやジョブサポートセンターおよび区役所がハローワークと一体となった職業相談・職業紹介事業を実施した結果、「働く意欲があるが、働く場がなく困っている市民の割合」の数値は下降し、目標値に対して向上しました。引き続き、なごやジョブサポートセンターおよび区役所において、個人ごとに一貫した支援を継続的に行うなどの取り組みをすすめます。</p> <p>○ワーク・ライフ・バランス推進セミナーや労働法基礎講座などの実施により、仕事と生活の調和の推進につとめた結果、「仕事と生活のバランスが希望どおりであると思う市民の割合」は目標値に対して向上しました。今後も、ワーク・ライフ・バランスの必要性を市民や事業者に伝えるための広報・周知につとめます。</p> <p>○市内のホームレス数は前年比で約 42 人の減少となりました。一方で「ホームレス自立支援事業における就労自立率」は現状値より低下しました。その要因は、自立に至る前に自主退所した方が前年度から増加したこと（155 人から 185 人）が挙げられます。今後は個々の利用者の状況に応じたきめ細やかな支援を行うことにより、自立支援を強化します。</p>	
---	--

施策

27

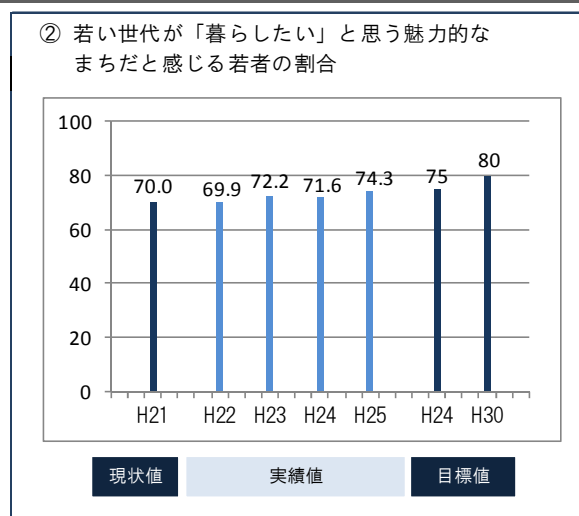
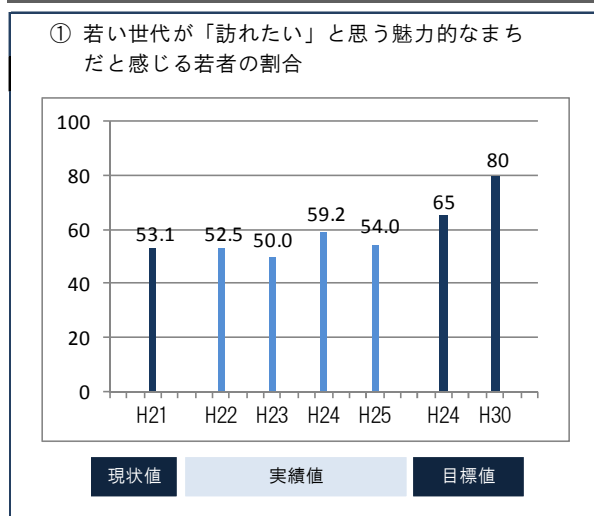
若い世代が学び、遊び、働けるまちをつくりま

■成果目標（指標の状況）

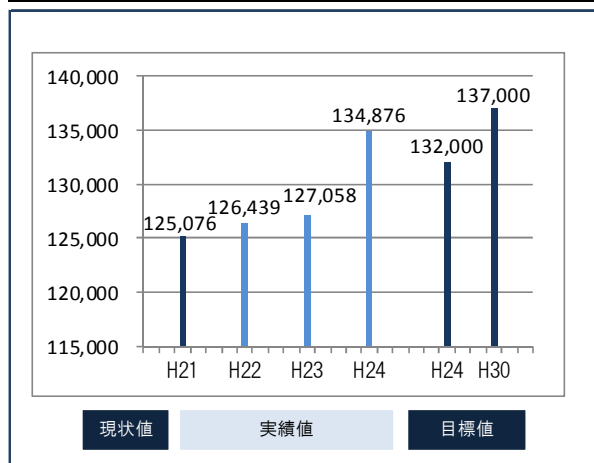
	指標	現状値	実績値	目標値	
				24年度	30年度
1	若い世代が「①訪れたい」「②暮らしたい」と思う魅力的なまちだと感じる若者の割合	①53.1% ②70.0% (21年度)	①54.0% ②74.3% (25年度)	①65% ②75%	①80% ②80%
2	大学・短期大学・専修学校の学生数	125,076人 (21年度)	134,876人 (24年度)	132,000人	137,000人
3	18～30歳人口の社会増減数	8,047人 (21年)	6,079人 (24年)	8,700人 (24年)	10,000人 (30年)

■指標の動向

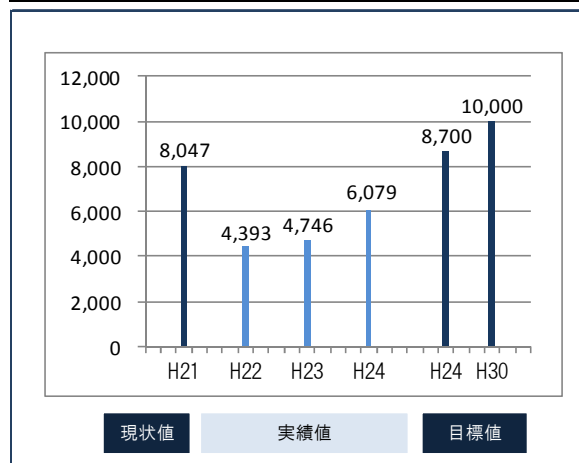
1	若い世代が「①訪れたい」「②暮らしたい」と思う魅力的なまちだと感じる若者の割合(単位:%)
---	---



2	大学・短期大学・専修学校の学生数(単位:人)
---	------------------------



3	18～30歳人口の社会増減数(単位:人)
---	----------------------



<b>基本方針</b>	都市の活力を将来にわたって維持していくために、創造性豊かで元気な若い世代が「学び、遊び、働く」ことができる魅力あふれるまちづくりをすすめます
<b>めざす姿</b>	若者が「学び、遊び、働く」場があり、いきいきと活動している

### ■施策の展開（平成 24 年度の主な取り組み状況）

<b>1</b>	<b>大学と地域との連携によるまちづくり</b>
<p>○名古屋市立大学において、全学部・研究科による市民公開講座 8 講座を実施し、延べ 507 名が受講しました。</p> <p>○平成 23 年度に実施した大学・学生との連携に関する基礎調査を踏まえ、平成 24 年 4 月に NAGOYA 学生キャンパス「ナゴ校」を開校するとともに、今後の大学と行政の連携について検討するため、8 大学（名古屋大学・南山大学・愛知大学等）との意見交換を行いました。</p>	
<b>2</b>	<b>「若者の活力」による魅力あふれるまちづくり</b>
<p>○ナゴヤまちかどアンサンブルを、10 会場で 22 日間 75 公演実施し、県立芸術大学、名古屋音楽大学、名古屋芸術大学、甲陽音楽学院の学生および卒業生 177 人が出演しました。</p> <p>○名古屋テレビ塔を拠点に「ナゴ校」（平成 25 年 3 月末時点で、35 校 310 名の学生が参加）を平成 24 年 4 月に開校し、第 58 回名古屋まつりに学生企画として参加したほか、東海地区の学生が一堂に会する合同大学祭「NAGOYA 学生 EXPO」や東日本大震災を追悼する「Candle Night Nagoya」など、合計 10 の企画・イベントを開催しました。</p>	
<b>3</b>	<b>次世代を担う産業人材の確保</b>
<p>○主に小中学生を対象としたものづくり教室（デリバリー）事業（参加者数 132 人、5 会場で各 8 日間開催）、ものづくり教室（ロボット体験）事業（参加者数延べ 671 人、開催日数延べ 32 日）、競技会参加事業（参加チーム数延べ 104 チーム）、チャレンジ教室事業（参加者数延べ 9,615 人、開催日数延べ 154 日）などの事業を通じてものづくり人材を育成しました。</p> <p>○ものづくり人材の確保、熟練技能者の退職にともなう技能継承教育の推進、中小企業の技術開発力強化などのため、工業研究所などにおいて技術系人材の育成のための研修や実習を 13 コース開催しました。</p> <p>○職人の技を広く市民に紹介し、ものづくりのすばらしさを伝えるとともに、技能職者相互の連帯を深め、技術水準・社会的地位の向上をはかるため、名古屋市技能職団体連合会や名古屋伝統産業協会とともに、尾張名古屋の職人展を開催しました。</p>	

### ■計画期間を通じた実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○市立大学の全学部・研究科で専門分野を生かした市民公開講座などを開講し、若者をはじめとした市民に対する学びの場を提供しました。今後も、こうした学びの場を提供し、大学の研究成果を市民および地域へ還元することで豊かな地域社会づくりにつとめます。</p> <p>○学生タウンなごや構想の推進やナゴヤまちかどアンサンブルなどの取り組みを通じ、学生に活動の場を提供することで、「若い世代が「①訪れたい」「②暮らしたい」と思う魅力的なまちだと感じる若者の割合」は目標値に対して向上しました。引き続き、「ナゴ校」をはじめとして、大学・学生・地域との連携をすすめていきます。</p> <p>○将来を担う子どもたちへの創作活動の場の提供や、中小企業の若手技術者に対する研修や熟練技能者の技能継承を目的とした育成講座を行い、次世代を担う産業人材の育成につとめてきました。また、ものづくりのすばらしさを伝えるとともに技能職者相互の連帯を深め、技術水準・社会的地位の向上をはかることで、次世代を担う産業人材の確保につとめます。</p>	
--	--

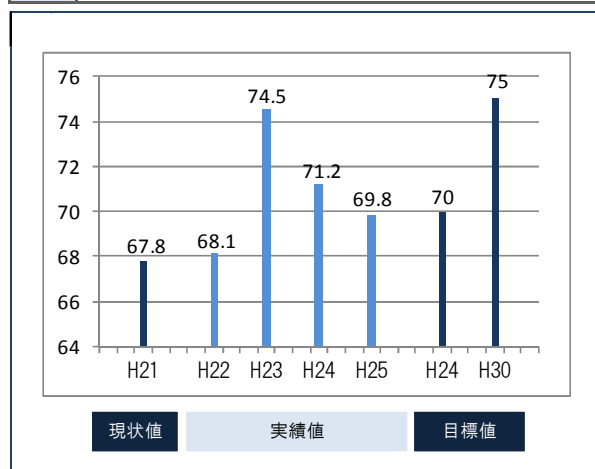
<b>施策</b>	<b>28</b>	<b>歴史・文化に根ざした魅力を大切に</b>
		<b>し、情報発信します</b>

■成果目標（指標の状況）

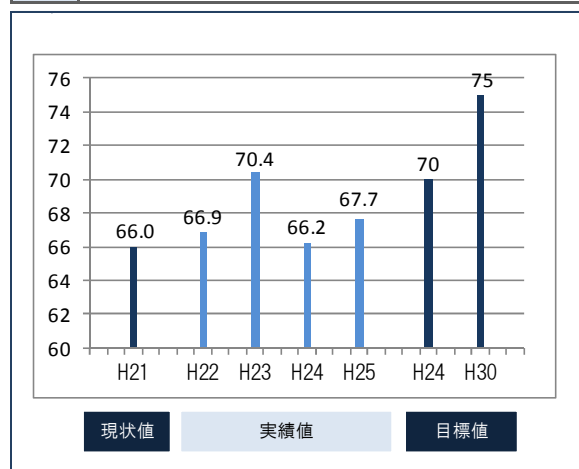
	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年度	30 年度
1	名古屋独自の魅力や文化で自信を持って紹介できるものがある市民の割合	67.8% (21 年度)	69.8% (25 年度)	70%	75%
2	身近なところで文化や芸術にふれあえと感じる市民の割合	66.0% (21 年度)	67.7% (25 年度)	70%	75%
3	市の文化施設の利用率	81.5% (20 年度)	84.2% (24 年度)	83%	85%

■指標の動向

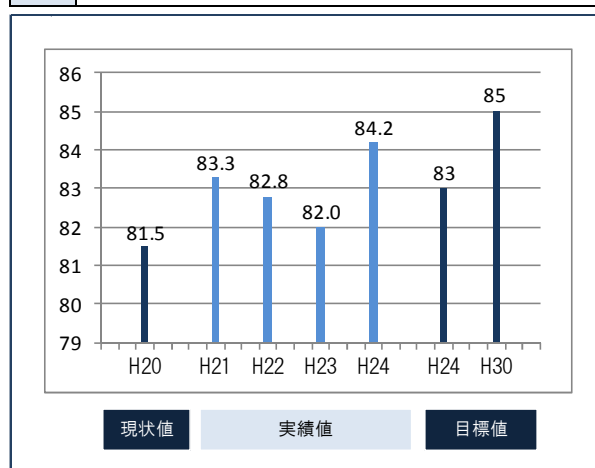
1	名古屋独自の魅力や文化で自信を持って紹介できるものがある市民の割合（単位：％）
---	---



2	身近なところで文化や芸術にふれあえと感じる市民の割合（単位：％）
---	----------------------------------



3	市の文化施設の利用率（単位：％）
---	------------------





<b>基本方針</b>	特色ある歴史的・文化的な魅力を磨き上げ、名古屋アイデンティティを確立するとともに国内外へ広く発信します
<b>めざす姿</b>	名古屋独自の魅力や文化が大切にされるとともに、国内外に広く知られている

### ■施策の展開（平成 24 年度の主な取り組み状況）

<b>1</b>	<b>名古屋アイデンティティの確立</b>
<p>○名古屋ことばの啓発パンフレットを配布し、名古屋ことばの啓発に取り組みました。</p> <p>○総合的な学習の時間などで活用できるよう、学校教員および児童が閲覧できるホームページ「くすのきネットなごや」内に郷土学習のコンテンツを提供しました。</p> <p>○平成 24 年 10 月に第 58 回名古屋まつりを開催し、郷土英傑行列をはじめとした各行列及び会場行事を実施し、過去二番目の約 229 万人の人出となりました。</p> <p>○名古屋城検定を実施し、278 名が受験しました。それに先立ち名古屋城検定公開講座を実施しました。</p>	
<b>2</b>	<b>文化振興による創造力の向上</b>
<p>○名古屋フィルハーモニー交響楽団に対し助成を行い、同楽団では、演奏事業を 109 回実施するとともに、市民との交流や認知度向上のため、まちかどコンサートを 21 回、音楽プラザでのサロンコンサートを 15 回、公開リハーサルを 12 回実施しました。</p> <p>○平成 25 年度に開催予定の国際的な芸術祭である「あいちトリエンナーレ 2013」の開催準備をすすめました。</p> <p>○名古屋を舞台とするショートストーリーを募集し、優秀な 3 作品を作品集にするとともに、前年度の優秀 3 作品を公募した監督 3 人により映像化し、全国に発信しました。</p>	
<b>3</b>	<b>歴史的資産を活用したまちづくり</b>
<p>○名古屋城本丸御殿の復元については、第 1 期部分(玄関・表書院)を完成させるとともに、第 2 期部分(対面所等)の工事を引き続き進めました。また、復元工事現場の見学会を開催するなど復元過程の公開に取り組みました。</p> <p>○名古屋の歴史・文化に関するまちづくりの基本方針「歴史まちづくり戦略」に基づき、「歴史的風致維持向上計画」の検討を行いました。また文化のみちのエリアにある施設の維持管理や揚輝荘の整備、歴史的町並み保存事業により歴史的な資産の保存や活用に取り組みました。</p> <p>○指定文化財等の保存をはかるため、鹿子神車山車（東区出来町）の修理や高針棒の手（名東区高針）の後継者育成など 39 件の事業に対して補助するとともに、歴史の里の整備をすすめるため、中社古墳の墳丘構造等の調査を実施しました。</p>	

### ■計画期間を通じた実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○名古屋城本丸御殿の復元工事の公開や「歴史まちづくり戦略」の策定、名古屋まつりの開催や名古屋城検定などの実施により、「名古屋独自の魅力や文化で自信を持って紹介できるものがある市民の割合」は目標値に対して向上しました。このほか、名古屋ことばの啓発やショートストーリーなごやの募集・映像化、歴史的風致維持向上計画の検討、揚輝荘の整備、歴史の里の整備に取り組みました。今後とも名古屋の文化の魅力発信や歴史的資産を生かしたまちづくりなどをすすめていきます。</p> <p>○名古屋フィルハーモニー交響楽団の支援に取り組み、「身近なところで文化や芸術にふれあえると感じる市民の割合」は目標値に対して向上しました。今後も、まちなかでの演奏機会を設けるなど、文化の薫りあるにぎやかなまちづくりにつとめます。</p>	
---	--

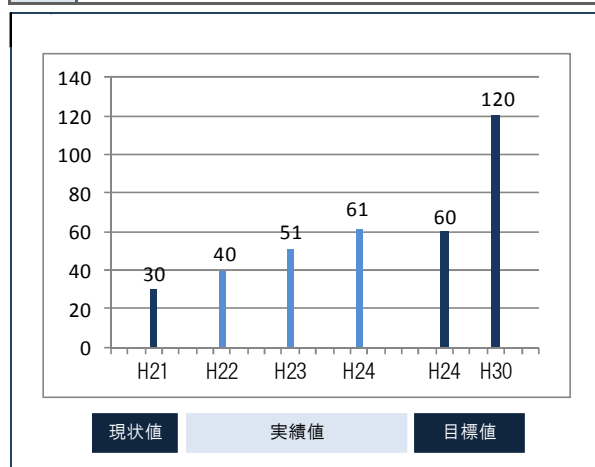
<b>施策</b>	<b>29</b>	<b>国際交流・貢献、多文化共生を すすめます</b>
-----------	-----------	---------------------------------

■成果目標（指標の状況）

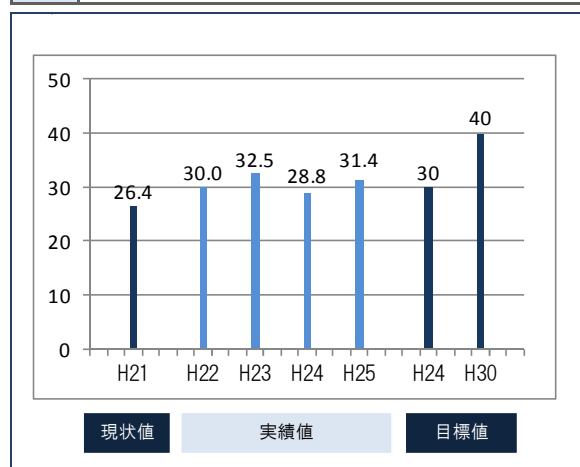
	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年度	30 年度
1	クリエイティブ・デザインシティとしての事業件数	30 件 (21 年度)	61 件 (24 年度)	60 件	120 件
2	地域で国籍の異なる人と交流がある市民の割合	26.4% (21 年度)	31.4% (25 年度)	30%	40%
3	外国人留学生数	2,941 人 (21 年度)	3,487 人 (24 年度)	4,000 人	5,900 人

■指標の動向

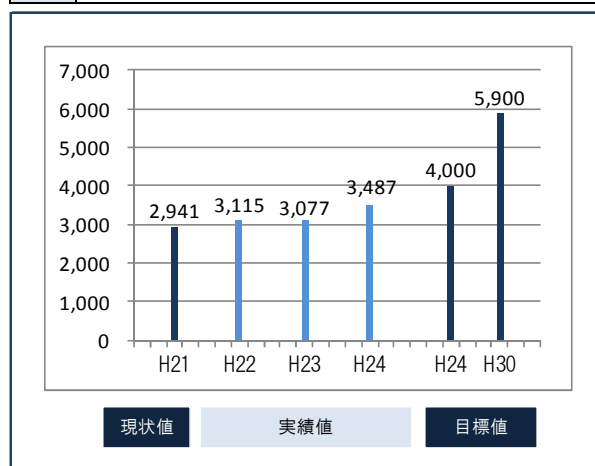
1 クリエイティブ・デザインシティとしての事業件数（単位：件）



2 地域で国籍の異なる人と交流がある市民の割合（単位：%）



3 外国人留学生数（単位：人）



<b>基本方針</b>	さまざまな分野での国際交流、国際貢献をすすめるとともに、外国人市民が日常生活で不安や困難を感じることなく安心して暮らせるまちを実現します
<b>めざす姿</b>	国内外の人との活発な交流・連携が行われるとともに、国籍の異なる市民が互いの価値観を認めあい、ともに安心して暮らしている

## ■施策の展開（平成 24 年度の主な取り組み状況）

<b>1</b>	<b>ネットワークを活用した国際交流の促進</b>
<p>○メキシコ市姉妹都市提携 35 周年記念事業として、「シスターシティ・フェスティバル 2012」を開催し、約 2 万 4 千人が来場しました。その他、公式代表団、市民親善使節団がメキシコ市を訪問し、これにあわせて現地で PR イベントである名古屋デーを開催しました。</p> <p>○デザイン都市として加盟を認定されたユネスコのクリエイティブ・シティズ・ネットワークを活用し、デザインを通じた都市間交流やデザイン啓発事業などを行いました。</p>	
<b>2</b>	<b>多文化共生の推進</b>
<p>○「名古屋市多文化共生推進プラン実施計画」を策定しました。また、外国人市民の意見を聴取し施策へ反映するために「外国人市民懇談会」を開催したほか、（公財）名古屋国際センターを通じ、日本語教室、地域住民と外国人市民との交流事業、防災啓発事業を実施しました。</p> <p>○日本語教育を必要とする児童生徒の学校生活への早期適応をはかるため、小中学校に日本語指導講師を派遣しました。加えて、日本語教育を必要とする児童生徒の集中する小中学校 14 校にポルトガル語 5 名、中国語 5 名、フィリピン語 4 名の母語学習協力員を配置しました。</p> <p>○日本語を話せない児童生徒が短期間で生活言語を身につけられるよう初期日本語集中教室を 2 教室運営したほか、生活言語はある程度理解できるが、教科学習に支障をきたしている児童生徒が学習言語を習得できるよう日本語通級指導教室を 3 教室運営しました。</p>	
<b>3</b>	<b>国際貢献の推進</b>
<p>○市内の留学生 1 名に奨学金を給付したほか、留学生向けホームページを立ち上げ、留学生誘致パンフレットを作成するなど留学生支援・留学生誘致の取り組みを行いました。また、（公財）名古屋国際センターが行う国際留学生会館の運営事業を補助しました。</p> <p>○国や JICA（国際協力機構）を通じ、開発途上国などから環境保全、都市計画、都市公共交通、上下水道などに関する研修生を 130 名受け入れるとともに、上下水道に関して技術指導、助言を行う職員を延べ 8 名派遣しました。</p>	

## ■計画期間を通じた実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○クリエイティブ・シティズ・ネットワークを生かした都市間連携事業などを推進し、「クリエイティブ・デザインシティとしての事業件数」は目標値を達成しました。今後も、ネットワーク加盟都市との交流を促進し、デザインを通じた国際交流を行い、国内外へ向けて名古屋の魅力さをさらに発信します。</p> <p>○姉妹友好都市との交流事業など各種事業を実施し、市民レベルでの国際交流の拡大や、市民の国際感覚の醸成により一層つとめます。</p> <p>○日本語指導講師などの派遣および初期日本語集中教室・日本語通級指導教室の開設により、日本語教育を必要とする児童生徒をより早く学校生活に適應させることができ、多文化共生の推進に寄与しています。今後も、対象児童生徒がより学びやすい環境づくりをはかります。</p> <p>○「外国人留学生数」は目標値に対して向上しました。今後も、奨学金の支給のほか、留学生の誘致、国際交流の促進など、総合的な視点から留学生支援及び能力活用を推進します。</p>	
--	--

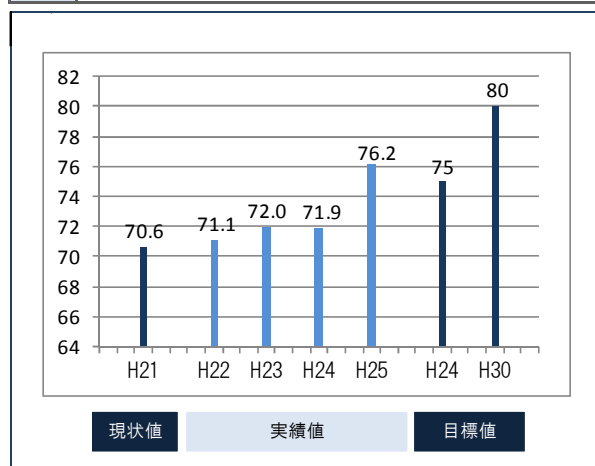
<b>施策</b>	<b>30</b>	<b>活気に満ちた都心や拠点を形成します</b>
-----------	-----------	--------------------------

■成果目標（指標の状況）

	指標	現状値	実績値	目標値	
				24年度	30年度
1	都心に活気がありにぎわっていると 感じる市民の割合	70.6% (21年度)	76.2% (25年度)	75%	80%
2	中心市街地における歩行者通行量 (笹島～栄～若宮の6地点合計)	41,104人 (20年度)	47,966人 (24年度)	47,000人	49,000人
3	商店街が行う地域のふれあい・交流 事業がコミュニティづくりに役立つ と評価する市民の割合	66.0% (20年度)	75.6% (24年度)	72%	75%

■指標の動向

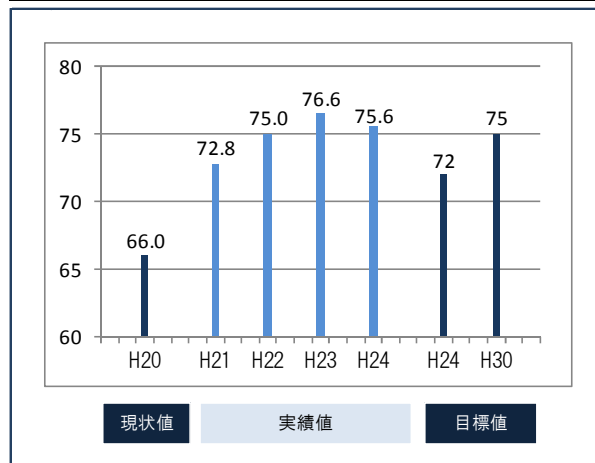
1 都心に活気がありにぎわっていると  
感じる市民の割合（単位：％）



2 中心市街地における歩行者通行量（笹島～  
栄～若宮の6地点合計）（単位：人）



3 商店街が行う地域のふれあい・交流事業が  
コミュニティづくりに役立つと評価する市  
民の割合（単位：％）



<b>基本方針</b>	都心の回遊性向上や商店街の活動支援などを通じて、活気とにぎわいに満ちた空間づくりをすすめます
<b>めざす姿</b>	都心や地域の拠点に活気がありにぎわっている

### ■施策の展開（平成24年度の主な取り組み状況）

<b>1</b>	<b>にぎわいのある都心づくり</b>
<p>○土地の高度利用により業務・商業施設、公共的空間などを整備する民間再開発を促進するため、名駅四丁目4番南地区優良建築物等整備事業に対し、事業費の一部を助成しました。</p> <p>○名古屋駅周辺公共空間整備における3段階のうち、第2段階にあたる地下公共空間の整備について、計画の変更に伴い整備計画の修正を行いました。また、PFI導入の可能性について検討を行いました。</p> <p>○リニア中央新幹線開業までの栄地区のまちづくりを実現していくための基本方針となる「栄地区グランドビジョン」を策定するために、有識者らによる懇談会を開催し、検討を進めました。また、栄角地開発の事業化に向け、関係地権者と協議・調整をしました。</p>	
<b>2</b>	<b>交通結節点などを中心とした地域の活性化</b>
<p>○駅前広場などの整備とともに住宅の供給・商業施設の立地などによる土地の高度利用をすすめる地域の活性化をはかるため、市街地再開発事業を推進しました。日比野地区については道路の整備およびA-2棟工事に着手し、鳴海駅前地区については用地取得およびC工区施設建築物工事に着手しました。大井町1番南地区については施行者に対し事業費の一部を助成しました。</p>	
<b>3</b>	<b>商店街の活動支援</b>
<p>○歩いて楽しめる快適な交流環境の創出によるにぎわいづくりをめざし、中心市街地活性化基本計画掲載事業の推進により地域商業地の活性化をはかりました。</p> <p>○商店街が地域コミュニティの核として行うさまざまな活動を支援するため、商店街地域活力向上事業として28件、商店街街路灯省エネ化促進事業として44件、商店街イベント交流事業として66件、商店街共同施設維持管理費助成として230件など、商店街が実施する各種事業に対し助成しました。</p>	

### ■計画期間を通じた実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○「都心に活気がありにぎわっていると感じる市民の割合」は目標値を達成しました。今後も、名古屋駅周辺地区において、複数の民間開発にともない増加する歩行者交通量に対応するとともに、地区のポテンシャルを高めるため、重層的で回遊性の高い歩行者空間の整備を行います。また栄地区では、豊かな公共空間を活用した魅力と活力のある都市空間の形成を図り、にぎわいづくりや個性豊かなまちづくりをすすめます。</p> <p>○「中心市街地における歩行者通行量」は目標値を達成しました。今後も、歩いて楽しめる快適な交流環境の創出によるにぎわいづくりをすすめていきます。</p> <p>○「商店街が行う地域のふれあい・交流事業がコミュニティづくりに役立つと評価する市民の割合」は目標値を達成しました。今後も、商店街が地域コミュニティの核として行うイベントや地域課題に対応した様々な事業を支援し、より活気に満ちた都心や拠点の形成につとめていきます。</p>	
--	--

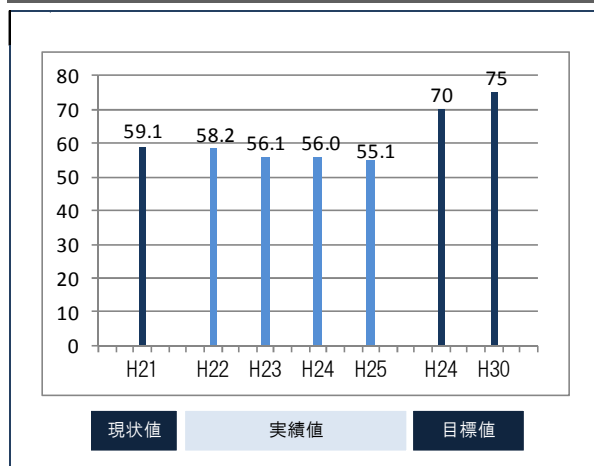
## 施策 31 魅力的な都市景観を形成します

### ■成果目標（指標の状況）

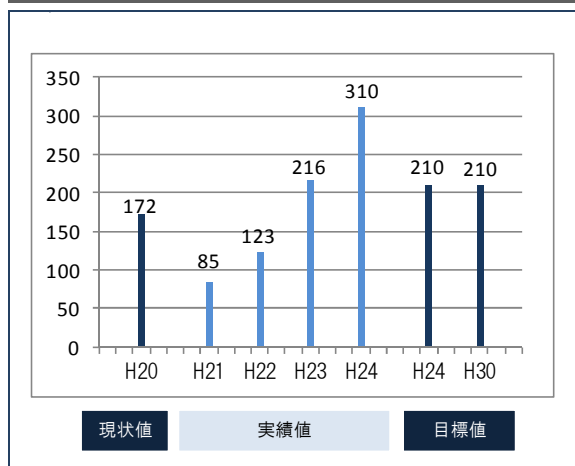
	指標	現状値	実績値	目標値	
				24年度	30年度
1	名古屋の中で好きなまちの風景がある市民の割合	59.1% (21年度)	55.1% (25年度)	70%	75%
2	違反広告物追放推進団体による簡易除却の実施回数	172回 (20年度)	310回 (24年度)	210回	210回
3	歴史的建造物の登録・認定件数（累計）	—	140件 (24年度)	30件	100件

### ■指標の動向

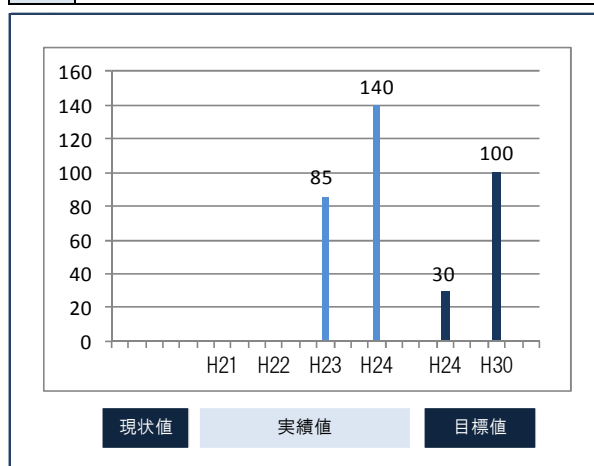
1 名古屋の中で好きなまちの風景がある市民の割合（単位：％）



2 違反広告物追放推進団体による簡易除却の実施回数（単位：回）



3 歴史的建造物の登録・認定件数（累計）（単位：件）



<b>基本方針</b>	地域の個性や特色を育み、市民が愛着を持てる景観づくりをすすめます
<b>めざす姿</b>	美しいまちなみや魅力的な景観が保たれている

### ■施策の展開（平成 24 年度の主な取り組み状況）

<b>1</b>	<b>良好な景観形成の誘導</b>
<p>○良好な景観形成をはかるため、建築物の新築などの際に提出された届出など 573 件に対して、都市景観管理システムにより共有された届出情報データなどを用いて助言・指導を行うとともに、景観形成基準に適合しているか確認しました。</p> <p>○景観法に基づき、建築物の新築などの際に提出される届出などに関して、計画案に対する助言・指導のため、景観アドバイザーによる事前相談を 358 件実施しました。</p>	
<b>2</b>	<b>違反広告物対策の推進</b>
<p>○良好な都市景観の形成をはかるため、違反広告物について、定期パトロールによる簡易除却および是正指導を 135 回、市民通報に基づく簡易除却および是正指導を 84 回、地域住民とともに行う是正指導を 34 回、委託業者による簡易除却を 240 回実施しました。</p> <p>○市民や地域と連携した活動を推進し、違反広告物追放推進団体による違反広告物の簡易除却を 310 回実施しました。</p>	
<b>3</b>	<b>景観保全に向けた啓発や取り組みの促進</b>
<p>○都市景観の向上と景観に関する市民意識の高揚を図るため、第 1 回名古屋まちなみデザインセレクションを開催し、お気に入りの風景の募集や、まちなみデザイン 20 選市民投票のほか、まちなみデザイン貢献賞の市長表彰を実施しました。また、同セレクション特別企画として、名古屋をよく知る外国人をパネラーに招き、外国人からみた名古屋を討論してもらい、名古屋の魅力を再発見するイベント「COOL NAGOYA2」を開催しました。</p> <p>○歴史的建造物の保存・活用をすすめるため、歴史的建造物の登録・認定制度に基づき、登録地域建造物資産として 43 件を登録、認定地域建造物資産として 16 件を認定し、歴史的建造物の保存・活用に関する相談対応や、啓発イベントを実施しました。</p>	

### ■計画期間を通じた実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○景観法に基づく届出制度の適切な運用や、景観アドバイザーによる専門的な助言指導によって、良好な都市景観形成を誘導しました。今後も、まちなみデザインセクションや助成制度等をあわせて活用しつつ、市民が美しいまちなみや魅力的な景観形成に誇りと愛着を持てるよう取り組んでいきます。</p> <p>○市民や地域と連携した違反広告物対策を実施することにより、魅力的な都市景観の形成に寄与しました。市民や地域の積極的な取り組みにより、「違反広告物追放推進団体による簡易除却の実施回数」は目標値を達成しました。今後も各団体の取り組みが、より積極的に行われるよう環境整備につとめていきます。</p> <p>○市民や建造物所有者と連携して歴史的建造物の保存活用を推進することなどにより、景観に深みと個性をもたらし、地域を特徴づける魅力的な都市景観の形成をはかりました。「歴史的建造物の登録・認定件数」は目標値を達成しましたが、今後も登録・認定制度の普及につとめ、登録・認定を受けた建造物に対して各種支援を実施し、身近に歴史を感じることでできるまちの実現をめざしていきます。</p>	
---	--

施策

32

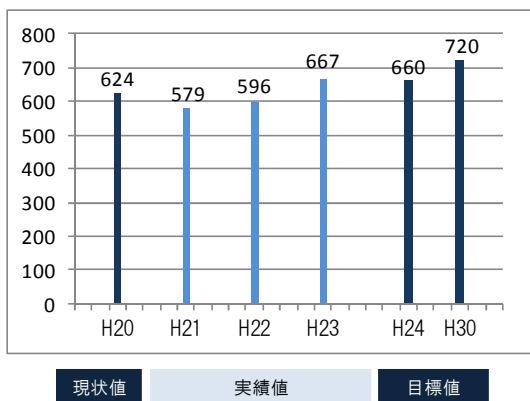
世界の主要都市として、拠点機能・交流機能を高めます

■成果目標（指標の状況）

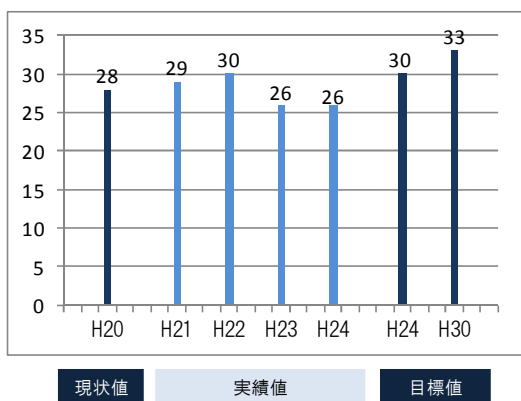
	指標	現状値	実績値	目標値	
				24年度	30年度
1	年間総延べ宿泊客数	624万人 (20年度)	667万人 (23年度)	660万人	720万人
2	中部国際空港の国際線旅客便就航都市数	28都市 (20年度)	26都市 (24年度)	30都市	33都市
3	名古屋港の取扱貨物量	218百万トン (20年)	203百万トン (24年)	220百万トン (24年)	234百万トン (30年)

■指標の動向

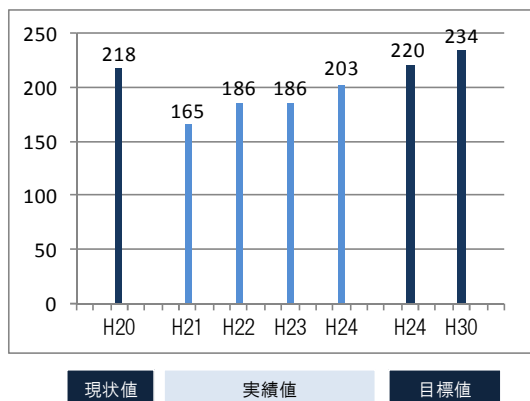
1 年間総延べ宿泊客数（単位：万人）



2 中部国際空港の国際線旅客便就航都市数（単位：都市）



3 名古屋港の取扱貨物量（単位：百万トン）





<b>基本方針</b>	多様な都市機能の集積・充実をはかることで、世界に誇れる都市をつくります
<b>めざす姿</b>	産業・文化・観光の主要な拠点として、世界規模での交流が活発に行われている

### ■施策の展開（平成24年度の主な取り組み状況）

<b>1</b>	<b>主要都市にふさわしい都市機能の集積</b>
<p>○名古屋大都市圏の発展の方向性や本市の果たすべき役割を明らかにするため、有識者検討会を開催し、圏域構造の整理・分析や将来の名古屋大都市圏の発展の方向性について検討し、戦略の骨子を取りまとめました。</p> <p>○名古屋駅周辺まちづくりの基本方針となる「名古屋駅周辺まちづくり構想」の策定のため、有識者・地元関係者などによる懇談会を設置するとともに、構想の検討調査を実施しました。</p> <p>○名古屋の玄関口としてふさわしい活気と魅力に満ちたまちづくりのため、ささしまライブ24地区について、<sup>つばさ</sup>橋線アンダーパスなどの工事を実施しました。</p> <p>○金城ふ頭開発の一環として、国際展示場第1展示館を移転整備するため、整備手法や既存施設の運用、地盤改良、見本市展示会の動向などに関する調査を実施しました。</p>	
<b>2</b>	<b>文化・観光拠点の魅力向上</b>
<p>○東山動植物園再生プランに基づき、アジアゾウエリアなどを整備したほか、民設民営による飲食・物販施設を導入しました。また、重要文化財温室の保存活用に係る調査、なごや東山の森づくりの普及啓発を行いました。</p> <p>○名古屋テレビ塔について、市民・関係者などから意見聴取を行った上で、今後も重要な観光施設として維持活用するための具体的な方策などについて検討しました。</p>	
<b>3</b>	<b>国際・広域交通ネットワークの早期形成・強化</b>
<p>○名古屋圏における物流・交通基盤の充実・強化をはかるため、名古屋港の航路などを整備するとともに、中部国際空港の航空路線網充実のためのエアポートセールスや二本目滑走路建設に向けた国への提案活動などを実施しました。また、リニア中央新幹線建設促進愛知県期成同盟会の活動を通じ、リニア中央新幹線の建設促進にも取り組みました。</p> <p>○名古屋環状2号線について、西南部・南部の整備促進の要望活動を実施しました。守山スマートICについては、実施計画の変更と事業認可を得て、一部用地を取得しました。名古屋高速道路については、東海線の六番北から木場の区間の整備をすすめました。</p>	

### ■計画期間を通じた実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○「名古屋大都市圏戦略」、「名古屋駅周辺まちづくり構想」の策定に向けた検討調査、ささしまライブ24地区の整備や国際展示場第1展示館を移転整備するための調査などを実施しました。今後も名古屋大都市圏の中核として、都市機能の集積・充実を図っていきます。</p> <p>○科学館のリニューアルや、東山動植物園の再生プランによる整備などにより、施設の魅力向上に貢献しました。今後もこれら文化・観光拠点のさらなる魅力向上や情報発信につとめていきます。</p> <p>○「中部国際空港の国際線旅客便就航都市数」は現状値より低下しました。今後、関係自治体や経済界などと協力しながら、航空路線充実に向けたエアポートセールスや空港へのアクセスを向上させるなどに取り組み、空港機能の強化を一層すすめます。</p> <p>○名古屋港の取扱貨物量は全国1位を維持しています。今後も、「国際産業ハブ港」の実現に向けた施設整備や、大規模地震や津波等の発生に備えた防災機能の強化をはかり、物流拠点としての名古屋港の機能強化につとめていきます。</p>	
--	--

## 施策 33 次世代産業を育成・支援します

### ■成果目標（指標の状況）

	指標	現状値	実績値	目標値	
				24年度	30年度
1	法人設立等件数	4,263件 (20年度)	4,207件 (23年度)	4,500件	5,100件
2	付加価値額※	12,879億円 (20年度)	—※ (23年度)	13,700億円	15,400億円
3	新事業進出等に取り組む企業の割合	28.8% (21年度)	32.1% (24年度)	31%	35%

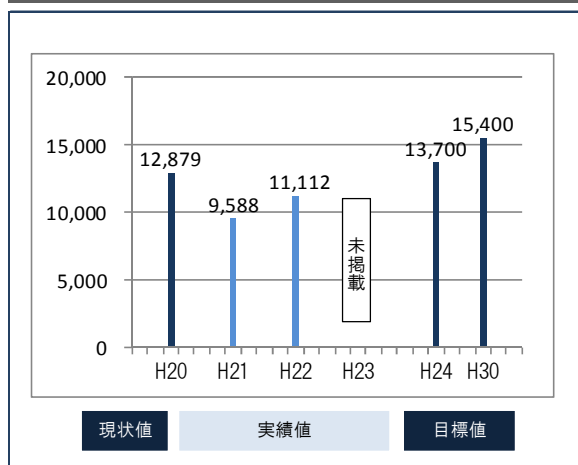
※他の統計調査とあわせて集計され、その結果がまだ公表されていないため未掲載

### ■指標の動向

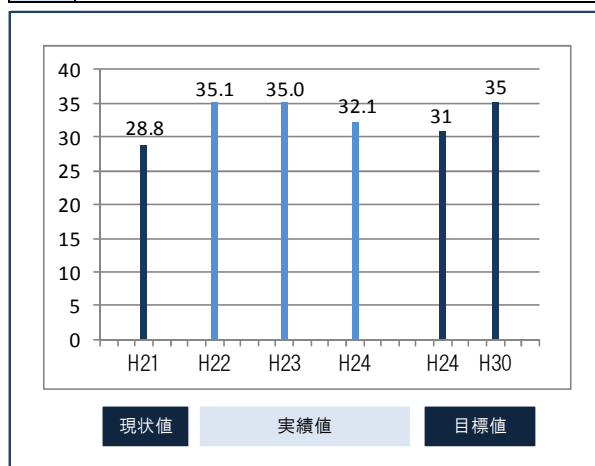
1	法人設立等件数（単位：件）
---	---------------



2	付加価値額（単位：億円）
---	--------------



3	新事業進出等に取り組む企業の割合（単位：%）
---	------------------------



<b>基本方針</b>	本市を中心とする圏域で培われたものづくり技術や研究機関の集積を生かし、先端技術の研究開発機能など産業基盤の強化をはかります
<b>めざす姿</b>	次の時代を担 <sup>にな</sup> う産業が育ち発展している

## ■施策の展開（平成 24 年度の主な取り組み状況）

<b>1</b>	<b>成長分野産業の振興</b>
<p>○なごやサイエンスパークにおいて、テクノヒル名古屋への研究開発型企業の誘致をはかるとともに、サイエンスパークでの研究成果を活用し、実用化へとつながる共同研究の実施などに取り組みました。</p> <p>○工業研究所において、地域産業の技術力向上のための研究開発や受託研究、提案公募型研究開発を 86 件行い、企業が抱える課題を解決するとともに、共同で製品開発を実施しました。</p> <p>○名古屋ビジネスインキュベータなどに入居する企業に対し、テナント賃借料への助成などの支援を実施するとともに、名古屋大学エコトピア科学研究所と連携し、環境調和、持続可能社会構築のための研究開発を行い、産業界への技術移転をはかりました。</p>	
<b>2</b>	<b>企業誘致・創業支援</b>
<p>○本市に企業誘致専門員 2 名を配置し、企業進出情報の収集などを行うとともに、首都圏等の産業展示会に 7 回出展するなど、産業立地促進助成などのインセンティブとあわせて本市の魅力を広く PR しました。</p> <p>○市内に拠点がない首都圏・関西圏の企業 5,840 社に対し、本市への進出意向アンケートを実施し、進出有望企業の発掘につとめました。</p> <p>○産業立地促進助成制度を利用して、21 社が新たに立地しました。</p>	
<b>3</b>	<b>中小企業の新事業進出等支援</b>
<p>○新事業支援センターにおいて、プロジェクトマネージャーなどによる起業家等への相談（556 社）、創業研修（参加者数 35 人）、中小企業診断士および技術者等の派遣（235 回）などを実施しました。</p> <p>○企業・大学・サイエンスパーク立地研究機関等が参加する各種研究会の設置・運営に取り組んだほか、航空宇宙シンポジウムなどの各種講演会・展示会の実施により、研究開発や業界の動向など最新情報の提供を行いました。</p>	

## ■計画期間を通じた実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○世界的な景気後退の影響から、当地域の産業界を取り巻く環境は厳しく、「法人設立等件数」は現状値より低下しました。今後は、引き続き企業誘致専門員の配置や産業立地促進助成などの取り組みにより企業誘致につとめるほか、名古屋ビジネスインキュベータなどの入居企業に対して、テナント賃借料への助成などの支援を実施し、研究開発や事業化を支援するとともに、サイエンスパークや工業研究所による研究開発支援の取り組みを強化していきます。</p> <p>○新事業支援センターによる支援や各種研究会の設置・運営などの取り組みにより、「新事業進出等に取り組む企業の割合」は目標値を達成しました。今後も、新事業支援センターによる相談事業や、講演会・展示会の実施による最新の研究開発動向などの情報提供、研究会の設置・運営、研究機関との連携支援など、きめ細やかな対応をはかっていくことで、中小企業が新事業進出に取り組みやすい環境整備につとめます。</p>	
--	--

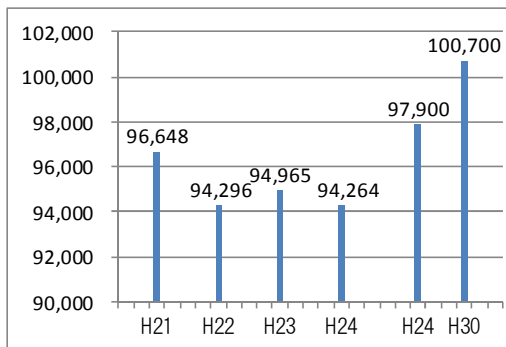
## 施策 34 地域の産業を育成・支援します

### ■成果目標（指標の状況）

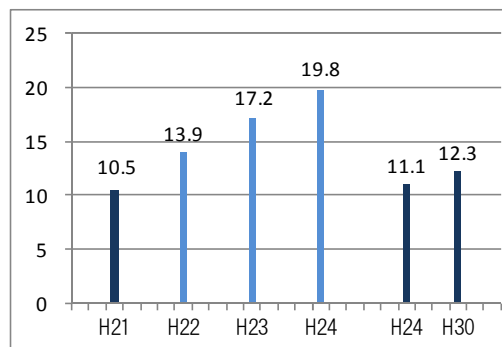
	指標	現状値	実績値	目標値	
				24年度	30年度
1	法人事業所数	96,648 (21年度)	94,264 (24年度)	97,900	100,700
2	設備投資の実施率	10.5% (21年度)	19.8% (24年度)	11.1%	12.3%
3	産業見本市、展示会来場者数	221万人 (20年度)	229万人 (24年度)	235万人	264万人

### ■指標の動向

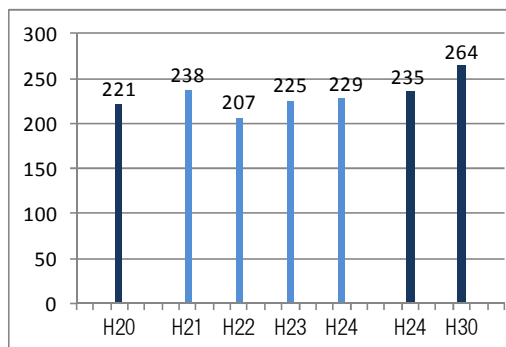
1 法人事業所数



2 設備投資の実施率（単位：％）



3 産業見本市、展示会来場者数（単位：万人）



<b>基本方針</b>	企業の経営基盤の強化および競争力の向上をはかるため、人材育成・技術開発・経営革新等の取り組みを支援します
<b>めざす姿</b>	地域の産業が育ち発展している

### ■施策の展開（平成 24 年度の主な取り組み状況）

<b>1</b>	<b>競争力強化の支援</b>
<p>○メッセナゴヤ 2012 を開催し、672 社・団体が出展し 61,398 人の来場がありました。</p> <p>○産業振興施設である国際展示場、中小企業振興会館、デザインホールの運営により、展示施設で 551 件の利用があり、229 万人の来場がありました。</p> <p>○中小企業の販路拡大や企業 PR の促進をはかるため、本市内の展示会や見本市で自社製品などをアピールする企業アピール大会を春・秋の 2 回開催し、計 10 社の企業が発表を行いました。</p> <p>○製造業の現場で生じる課題を解決するため、工業研究所において 20,056 件の技術相談・技術指導および 25,451 件の依頼試験・分析を行い、品質改善や新製品開発につなげました。</p>	
<b>2</b>	<b>創造力活用の支援</b>
<p>○業界団体のニーズに基づき、3 コースの専門研修などを工業研究所で実施するなど、企業の技術者の人材育成をはかりました。</p> <p>○中小企業の競争力強化をはかるため、外国への知的財産権（特許権・意匠権のみ）の出願に対する補助金制度を実施しました（交付実績：特許権 5 社）。</p> <p>○伝統的地場産業の PR のほか、業界団体等が行う若手技術者育成事業や新商品開発事業に対して助成しました（実績：若手技術者育成事業 7 件、新商品開発事業 2 件、製品 PR 事業 2 件）。</p> <p>○デザイン・ファッション・工芸等のクリエイティブ分野での創業をめざす若手クリエイターのために、商品の販売や活動紹介を実施できるスペースを設置し 11 者が出店しました。</p>	
<b>3</b>	<b>経営基盤安定化の支援</b>
<p>○中小企業振興センター内に法律相談室を設置し、弁護士などによる相談を 132 件実施したほか、新事業支援センターと連携し中小企業等からの経営上の相談に 851 件対応するとともに、中小企業診断士等の専門家が、工場・店舗・事務所などに直接出向き、企業の実態をふまえた具体的な経営改善策をアドバイスする専門家派遣事業を 176 件実施しました。</p> <p>○経営活性化資金の融資期間を延長するなど、各種融資制度の充実により中小企業の資金調達の円滑化をはかりました（融資実績 120,290 百万円）。</p> <p>○地元企業の受注機会の確保のため、分離分割発注、価格と価格以外の要素として地域貢献度などを評価する総合評価落札方式による工事の入札件数を拡大し、470 件を実施しました。</p>	

### ■計画期間を通じた実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○世界的な景気後退の影響から「法人事業所数」は現状値より低下しましたが、産業見本市の開催や新製品開発支援などの取り組みにより、設備投資につながる企業活動を支援してきました。引き続き、産業見本市の開催等による販路開拓支援やデザイン・知的財産を生かした新製品開発の支援など、中小企業の競争力強化につとめるとともに、経営や技術に関する相談や各種融資制度の充実など、経営基盤安定化に向けて支援を継続して行います。</p> <p>○「環境・安全・モノづくり」をテーマとする国際見本市を開催するなど、企業の競争力の強化につとめた結果、「産業見本市、展示会来場者数」は目標値に対して向上しました。今後も引き続き、展示会などの誘致活動をすすめていきます。</p>	
--	--

<b>施策</b>	<b>35</b>	<b>観光・コンベンションの振興により 交流を促します</b>
-----------	-----------	-------------------------------------

■成果目標（指標の状況）

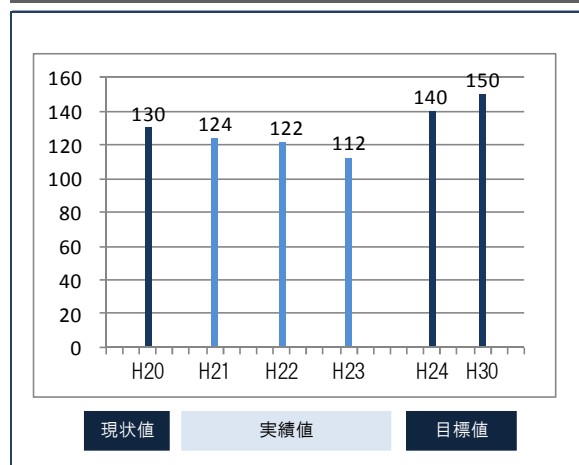
	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年度	30 年度
1	市内観光地点における年間観光客数	3,200 万人 (20 年度)	3,326 万人 (23 年度)	3,400 万人	3,700 万人
2	国際会議の年間開催件数	130 件 (20 年)	112 件 (23 年)	140 件 (24 年)	150 件 (30 年)
3	観光客の満足度	67.1% (21 年度)	80.7% (24 年度)	70%	75%

■指標の動向

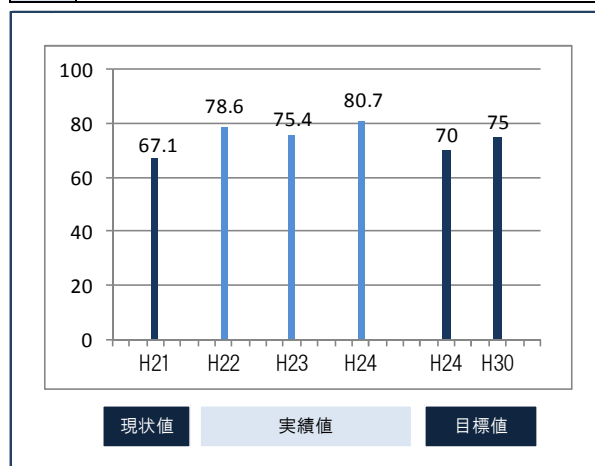
1 市内観光地点における年間観光客数（単位：万人）



2 国際会議の年間開催件数（単位：件）



3 観光客の満足度（単位：%）



<b>基本方針</b>	名古屋の特色や魅力を生かした積極的な情報発信につとめ、観光・コンベンションを通じた多様な交流を促進します
<b>めざす姿</b>	来訪者への案内やおもてなしが行き届き、国内外から多くの人が訪れにぎわっている

### ■施策の展開（平成 24 年度の主な取り組み状況）

<b>1</b>	<b>特色や魅力を生かした集客力の向上</b>
<p>○観光キャンペーンや PR イベント等を全国 6 か所で行うとともに、愛知県と連携した韓国への観光プロモーションを実施しました。また、修学旅行誘致活動を 6 か所で行いました。</p> <p>○金城ふ頭について、民間事業者からのレゴランドを核とする開発提案も踏まえ、土地利用計画案を策定し、基盤施設の予備設計並びに集約駐車場の整備手法の検討を行いました。</p> <p>○モノづくり文化交流拠点構想推進のため、港の森づくりの一環として植樹祭を実施しました。</p>	
<b>2</b>	<b>コンベンションの振興による多様な交流の促進</b>
<p>○日本政府観光局（JNTO）などを通じた情報収集や、大学、学術団体などの訪問による誘致活動を行うとともに、国際会議開催助成などさまざまな開催支援を実施しました。</p> <p>○MICE の実施・企画・手配を行う旅行会社を対象とする助成金制度を実施するとともに、国内で唯一の MICE 見本市である国際ミーティング・エキスポへの参加などを行いました。</p>	
<b>3</b>	<b>来訪者へのおもてなしの充実</b>
<p>○名古屋おもてなし武将隊による名古屋城での活動（観光客の出迎え、記念撮影、ガイド、パフォーマンス等）や観光キャンペーン・イベントなどの PR 活動を実施しました。</p> <p>○なごや観光ルートバスを運行し、307,227 人の利用がありました。</p> <p>○市内 3 か所の観光案内所において、観光・イベントなどの案内を行い、767,874 人の利用がありました。また、観光案内ボランティアを 3 か所の観光案内所すべてに配置するなど、観光ボランティア活動の充実にも取り組みました。</p>	

### ■計画期間を通じた実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○観光キャンペーンや PR イベントの取り組みなど情報発信を広く行うことにより、「市内観光地点における年間観光客数」は目標値に対して向上しました。引き続き、名古屋の特色や魅力を広く発信し、観光客の増加につとめます。</p> <p>○見本市への参加や個別セールスなどに取り組みましたが、「国際会議の年間開催件数」は現状値より低下しました。今後は、より一層本市の特徴や新しい観光魅力などを主催者へ伝えるとともに、主催者のニーズを把握して開催支援策を充実させることにより、コンベンションの振興・MICE の推進による交流の促進につとめます。</p> <p>○名古屋おもてなし武将隊による名古屋城などでの活動、なごや観光ルートバスの運行による利便性向上、観光案内所・観光ボランティアなどによる案内の充実やホスピタリティの向上の取り組みにより、「観光客の満足度」は目標値を達成しました。今後とも、来訪者へのおもてなしの充実をはかります。</p>	
--	--

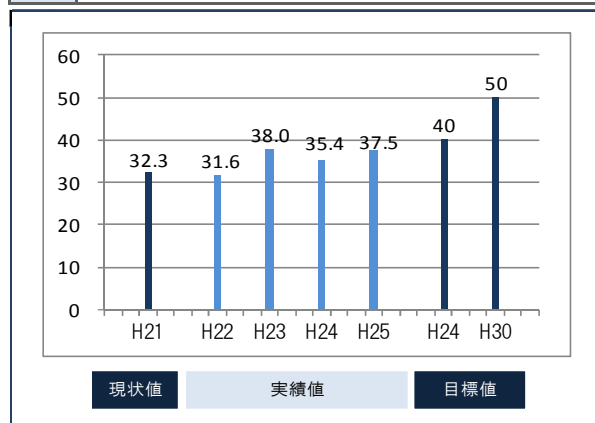
<b>施策</b>	<b>36</b>	<b>バリアフリーのまちづくりをすすめます</b>
-----------	-----------	---------------------------

■成果目標（指標の状況）

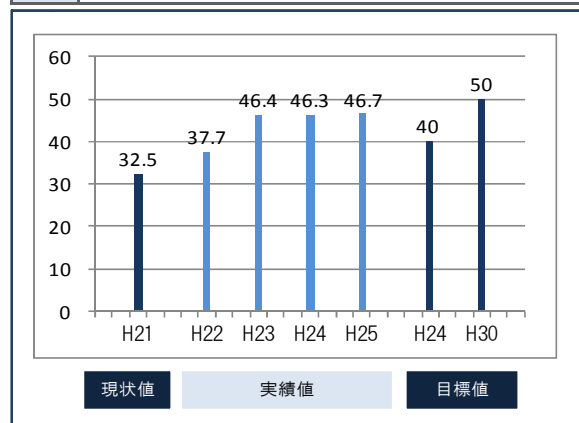
	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年度	30 年度
1	高齢者や障害者、子どもを連れた人などすべての人に使いやすい施設整備がされていると感じる市民の割合	32.3% (21 年度)	37.5% (25 年度)	40%	50%
2	高齢者や障害者、子どもを連れた人などが外出する際、周りの人の理解や手助けがあると感じる市民の割合	32.5% (21 年度)	46.7% (25 年度)	40%	50%
3	建築計画における人にやさしい街づくり整備基準の適合率	73.4% (20 年度)	72.1% (24 年度)	76%	80%

■指標の動向

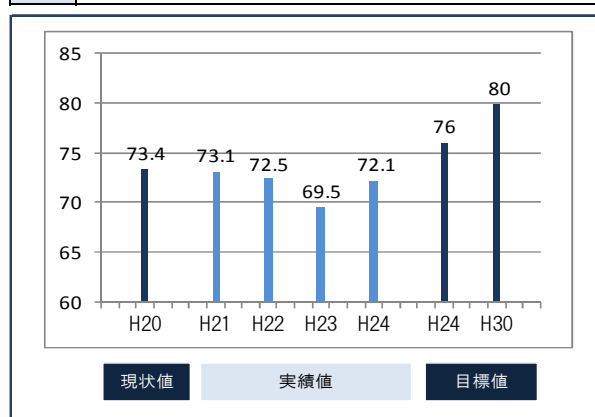
1 高齢者や障害者、子どもを連れた人などすべての人に使いやすい施設整備がされていると感じる市民の割合（単位：％）



2 高齢者や障害者、子どもを連れた人などが外出する際、周りの人の理解や手助けがあると感じる市民の割合（単位：％）



3 建築計画における人にやさしい街づくり整備基準の適合率（単位：％）





<b>基本方針</b>	施設、道路、公共交通機関などとともに、意識についてもバリアフリーの取り組みをすすめます
<b>めざす姿</b>	高齢者や障害者など、誰もが安全・快適で気軽に外出でき、社会活動に参加できる

### ■施策の展開（平成24年度の主な取り組み状況）

<b>1</b>	<b>施設や道路のバリアフリー化の推進</b>
<p>○福祉のまちづくり推進委員会において、福祉都市環境整備などの進捗状況の報告を行い、専門的見地から審議しました。</p> <p>○バリアフリー法に基づく重点整備地区における整備の進捗状況を調査し、整備の実施を確認しました。</p>	
<b>2</b>	<b>公共交通機関のバリアフリー化の推進</b>
<p>○地下鉄東山線において可動式ホーム柵を設置するため、36両（6編成）の車両購入と36両（6編成）の車両改造を行いました。</p> <p>○地下鉄鶴舞線の車両のバリアフリー化のため、車いすスペース・液晶式車内案内表示装置・ドア閉動作開始ランプを設置したN3000形車両へ1編成更新しました。</p> <p>○市バス車両のバリアフリー化のため、アイドリング・ストップ付低公害ノンステップバスを2両導入し、ノンステップバスの導入率が98.2%となりました。</p> <p>○民間鉄道事業者に対して、バリアフリー化の要望などを行いました。</p>	
<b>3</b>	<b>意識のバリアフリーの推進</b>
<p>○「障害者と市民のつどい」を開催し、久屋大通公園の周りで名古屋シティハンディマラソンを実施するとともに、授産製品の販売など各種催しを実施しました。</p> <p>○「障害者週間」記念のつどいと題して、講演会・映画上映などを実施しました。また、精神障害のある方への理解を深めるため、こころの健康フェスタを開催しました。</p>	

### ■計画期間を通じた実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○エレベーターによりホームから地上まで移動できない駅およびエレベーターの使用時間に制約のある駅でのエレベーターの整備ならびに市バス・地下鉄車両の更新・導入などにより、市バス・地下鉄のバリアフリー化を推進しています。そうした取り組みなどにより、「高齢者や障害者、子どもを連れた人などすべての人に使いやすい施設整備がされていると感じる市民の割合」は目標値に対して向上しました。民間鉄道事業者に対するエレベーター設置費用への補助については、国の補助金制度の内容を踏まえ、引き続き効果的な支援策について検討をすすめます。</p> <p>○名古屋シティハンディマラソンや講演会などの啓発事業を行うことによって、「高齢者や障害者、子どもを連れた人などが外出する際、周りの人の理解や手助けがあると感じる市民の割合」は目標値を達成しました。今後も、「障害者週間」記念のつどいなどを通してさまざまな啓発活動を行い、意識のバリアフリーの推進に取り組んでいきます。</p>	
--	--

施策

37

地球環境を保全する取り組みを行います

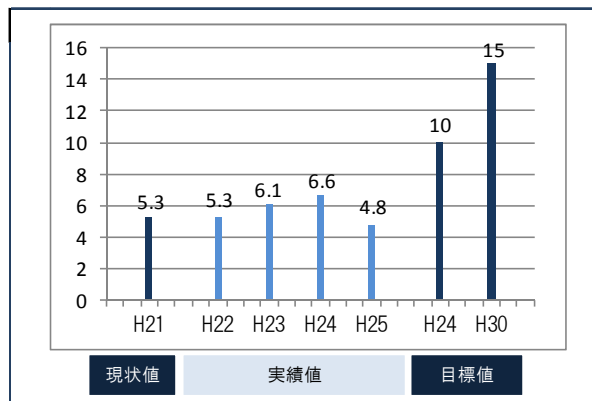
■成果目標（指標の状況）

	指標	現状値	実績値	目標値	
				24年度	30年度
1	自然環境を守る活動に取り組んでいる市民の割合	5.3% (21年度)	4.8% (25年度)	10%	15%
2	温室効果ガス排出量	1,706 万トン-CO <sub>2</sub> (18年)	1,365 万トン-CO <sub>2</sub> (22年)	1,536 万トン-CO <sub>2</sub> * (参考値)	1,310 万トン-CO <sub>2</sub> (32年)
3	市の施設における太陽光発電の導入量（累計）	637kW (20年度)	1,680kW (24年度)	1,600kW	10,000kW (32年度)
4	エコ事業所の認定数（累計）	1,052件 (20年度)	1,431件 (24年度)	1,500件	2,500件

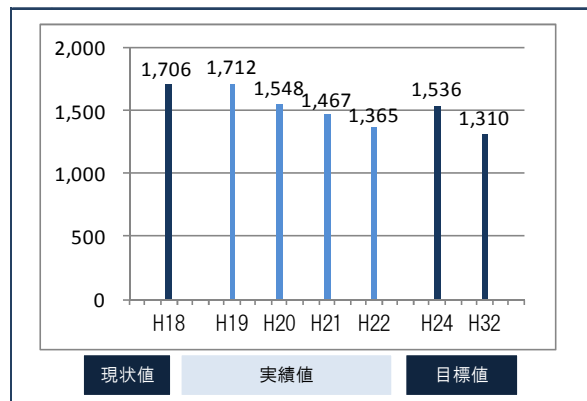
\*現状値と32年目標値から比例配分して算出したもの

■指標の動向

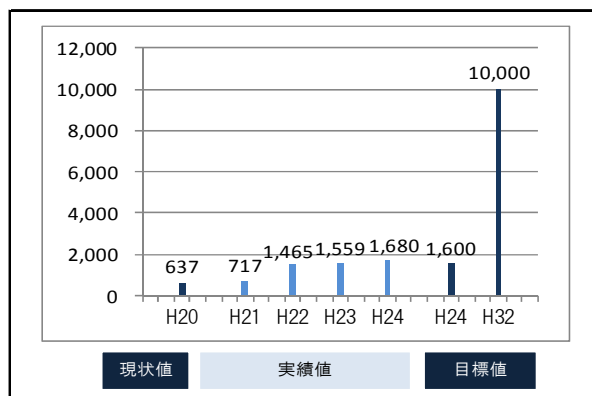
1 自然環境を守る活動に取り組んでいる市民の割合（単位：％）



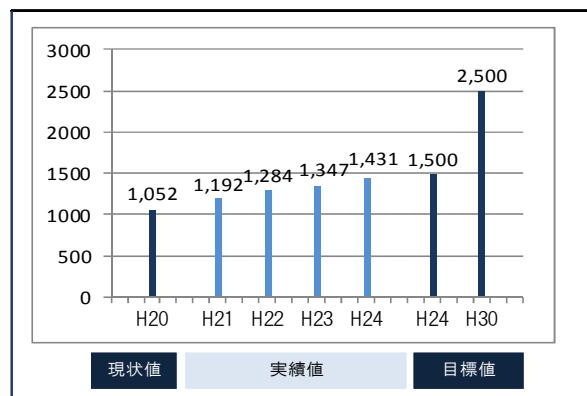
2 温室効果ガス排出量（単位：万トン-CO<sub>2</sub>）



3 市の施設における太陽光発電の導入量（累計）（単位：kW）



4 エコ事業所の認定数（累計）（単位：件）



<b>基本方針</b>	持続可能な社会の形成に向けて、低炭素社会の実現、生物多様性の保全など、地球環境の保全に取り組みます
<b>めざす姿</b>	環境や自然を守り、創出する積極的な取り組みが行われている

## ■施策の展開（平成 24 年度の主な取り組み状況）

<b>1</b>	<b>低炭素社会の実現</b>
<p>○家庭からの二酸化炭素排出量を削減する手引きとなる「なごやエコライフものさし」およびインターネット版「なごやエコライフものさし@WEB」を活用して環境活動に関する市民の啓発に取り組みました。また、市民の環境への取り組みを可視化するため、「エネルギーダイエット」など EXPO エコマネーセンターと連携して取り組みました。</p> <p>○中小企業の省エネルギー対策を促進するため、事業者環境推進員が事業所を 1,852 件個別訪問し、省エネ対策の手引き書を活用してアドバイスをを行いました。</p> <p>○自然エネルギーの普及・拡大をはかるため、住宅用太陽光発電設備の設置に対し 1,873 件、太陽熱利用設備の設置に対し 48 件補助しました。</p>	
<b>2</b>	<b>生物多様性保全に向けた取り組み</b>
<p>○なごや生物多様性センターを拠点に、市内一斉に実施したカタツムリ調査（参加者数 465 名）や守山区竜巻池での池干しによる生物調査（参加者数 200 名）をはじめ、主に市民協働による生物調査・保全活動を実施しました（299 回）。</p> <p>○藤前干潟を広く PR するため「藤前干潟ふれあいデー」を開催し、シンポジウムや干潟クルーズなどの催しを行いました（来場者延べ 2 日間で 6,800 人）。</p> <p>○「オーストラリア・ジロング市との湿地提携に基づく人的交流事業」で実施した中学生の派遣に関して、イベントにおける成果発表や派遣記録誌を作成するなど、成果の情報発信に取り組みました。</p>	
<b>3</b>	<b>COP10 の成功</b>
<p>○COP11（生物多様性条約第 11 回締約国会議）に併催された生物多様性国際自治体会議に出席し、地方における先進的な事例として本市の生物多様性に関する取り組みを発表しました。</p>	

## ■計画期間を通じた実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○「温室効果ガス排出量」、「市の施設における太陽光発電の導入量」は目標値を達成し、「エコ事業所の認定数」は目標値に対して向上しました。本市の取り組みが、市民・事業者の自主的な地球温暖化対策やエコライフの実践につながり、低炭素社会の実現に貢献していると考えられます。今後も、引き続き低炭素社会へ向けて、省エネルギー対策の促進や自然エネルギーの普及拡大、エコライフの市民啓発などに取り組みます。</p> <p>○参加型の生物調査などを通じて、身近な自然を守り育てるきっかけを提供してきましたが、「自然環境を守る活動に取り組んでいる市民の割合」は現状値より低下しました。なごや生物多様性センターを拠点として、市民参加、協働による生物調査や在来生物の保全をはかるための外来生物防除などの取り組みを一層すすめ、その成果を蓄積し次世代に継承していきます。</p> <p>○COP11 に併催された国際自治体会議では、本市の生物多様性の取り組みを世界に向けて発信するとともに、前回会議の議長としての責務をインド・ハイデラバード市長へ引き継ぐことができました。今後も関連会議への出席を通して、生物多様性の取り組みに関する情報共有や意見交換につとめていきます。</p>	
--	--

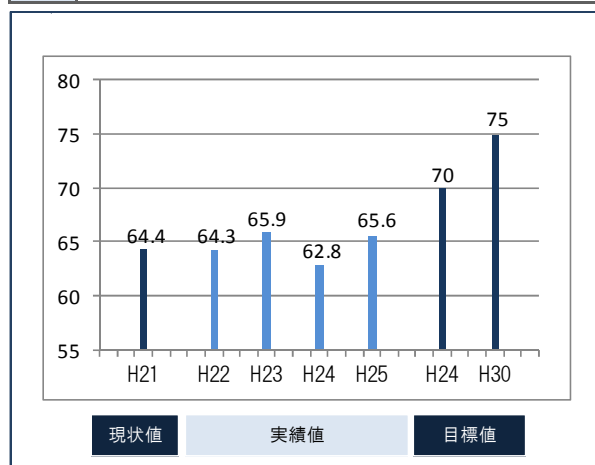
<b>施策</b>	<b>38</b>	<b>冷暖房のみにたよらないまちを めざします</b>

■成果目標（指標の状況）

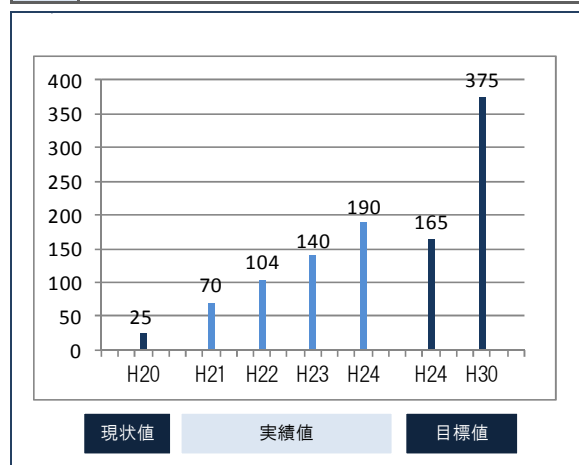
	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年 度	30 年 度
1	市内に木陰や水辺などの自然による涼しさを体感できる場所があると思う市民の割合	64.4% (21 年度)	65.6% (25 年度)	70%	75%
2	緑化地域制度によって確保された緑の面積（累計） （参考）緑被率	25ha (20 年度)	190ha (24 年度)	165ha	375ha
		24.8% (17 年度)	23.3% (22 年度)	26% (27 年度)	27% (32 年度)

■指標の動向

1 市内に木陰や水辺などの自然による涼しさを体感できる場所があると思う市民の割合（単位：％）



2 緑化地域制度によって確保された緑の面積（累計）（単位：ha）



<b>基本方針</b>	自然の力を積極的に活用し、冷暖房のみに頼ることなく、快適に過ごすことができるまちを実現します
<b>めざす姿</b>	風土に根ざした、自然と共生する豊かな都市で快適に過ごすことができる

### ■施策の展開（平成 24 年度の主な取り組み状況）

<b>1</b>	<b>緑の回廊・水の回廊の形成</b>
<p>○緑化地域制度により、一定規模以上の敷地を有する建築物の新築等に際し緑化を義務付け、新たに約 50ha の緑地を確保しました。</p> <p>○水の回廊モデル事業として、平成 22 年度に実施した事業（北区野方通地内の光音寺公園及び庄内用水）について、生物調査や利用状況の確認を実施するなど状況把握をしました。</p>	
<b>2</b>	<b>水循環機能の回復</b>
<p>○浸透適地マップを活用し、環境デーなどのイベントなどで雨水浸透施設の設置に関する啓発を実施しました。</p> <p>○特別緑地保全地区内などにおいて、約 17.9ha の樹木の健全化（枯損木等の撤去）を実施しました。</p>	
<b>3</b>	<b>エネルギー負荷の低減</b>
<p>○環境に配慮した建築物の整備を促進するため、「市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例」に基づく建築物環境計画書の届出制度により、167 件の届出を受理し、届出された建築物の環境配慮の概要を公表しました。</p> <p>○小学校 1 校、幼稚園 1 園において、校庭・園庭の芝生化を実施しました。</p> <p>○栄のオアシス 21 銀河の広場において、ミスト散布装置・バイオラングを一体展示し、ミスト散布や緑化による冷却効果の普及啓発をはかるとともに、来場者に対するアンケート調査および設備の効果測定を実施しました（試験設置は 2 年間）。</p>	

### ■計画期間を通じた実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○「緑化地域制度によって確保された緑の面積（累計）」は目標値を達成しました。今後も地域制緑地制度などにより、民有樹林地も含め緑の保全につとめるとともに、みどりの補助金事業の活用などによって緑の質の向上もはかっています。</p> <p>○水の回廊モデル事業として整備した場所では、水際植物が定着するなど、生物の生育環境が整いつつあります。今後も水辺環境や利用の状況を把握し、整備効果を確認しながら、引き続き水の回廊の形成につとめていきます。</p> <p>○水の環復活 2050 なごや戦略の推進を通じて、雨水の貯留・浸透など、水循環機能の回復に関する取り組みをすすめてきました。今後も引き続き、雨水の貯留・浸透のさらなる普及・促進について検討し、水循環機能の回復に取り組んでまいります。</p> <p>○建築物環境計画書の届出制度により建築主の自主的な取り組みを促進し、またミスト散布やバイオラングの普及啓発を行うなど、エネルギー負荷の低減につとめました。さらに小学校、幼稚園の校庭・園庭の芝生化を実施し、環境教育の充実をはかるとともにヒートアイランド現象の緩和にもつとめました。今後も、自然の力を活用したエネルギー負荷の低減方法の普及をはかるなど、引き続きエネルギー負荷の低減につとめるとともに、ヒートアイランド現象の緩和をめざします。</p>	
--	--

施策

39

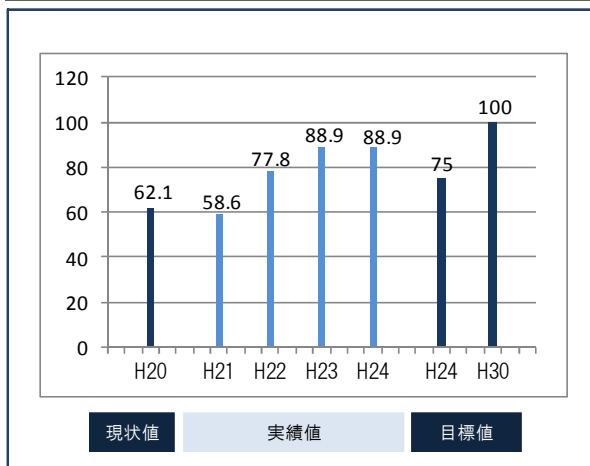
快適な生活・居住環境を守ります

■成果目標（指標の状況）

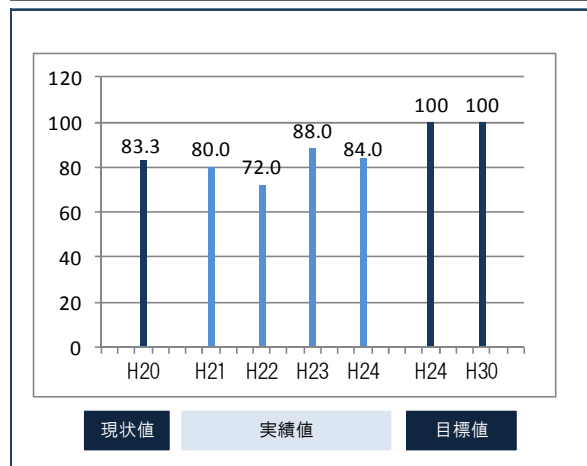
	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年 度	30 年 度
1	大気環境目標値の達成率（二酸化窒素）	62.1% (20年度)	88.9% (24年度)	75%	100%
2	水質環境目標値の達成率（BOD）	83.3% (20年度)	84.0% (24年度)	100%	100%

■指標の動向

1 大気環境目標値の達成率（二酸化窒素）  
（単位：％）



2 水質環境目標値の達成率（BOD）  
（単位：％）



<b>基本方針</b>	空気や水など身近な環境を保全することにより、公害のない快適な生活・居住環境の実現をはかります
<b>めざす姿</b>	空気や水がきれいで、騒音や悪臭などが無い快適な生活・居住環境に囲まれている

### ■施策の展開（平成24年度の主な取り組み状況）

<b>1</b>	<b>大気環境の向上</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○民間事業者による排気ガスの性能が改善されている車両への買い替えについて、8台のトラックに対して補助しました。</li> <li>○中小企業者の実施する公害防止・環境保全対策の促進を目的としている名古屋市環境保全設備資金融資要綱に基づく融資を7件（計65,000千円）実施しました。</li> <li>○17か所の大気汚染常時監視測定局で大気汚染物質など14項目の監視と、5地点で有害大気汚染物質モニタリング対象21物質を測定しました。また、微小粒子状物質（PM2.5）について、自動測定機を5か所の測定局に設置したほか、注意喚起情報のメール配信を開始しました。</li> </ul>	
<b>2</b>	<b>水環境の向上</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○伊勢湾や市内河川における水環境の向上をめざし、露橋水処理センターにおいて、改築工事にあわせて高度処理施設の整備をすすめています。また、守山水処理センターでは省面積型高度処理技術として、膜分離活性汚泥法の実証実験を行いました。</li> <li>○合流式下水道の改善として、20か所の雨水吐室においてごみ除去装置の設置、2か所のポンプ所において雨水スクリーンの目幅縮小の整備を実施しました。また、堀川左岸雨水滞水池や簡易処理高度化施設などの整備をすすめました。</li> <li>○水質環境目標値のうち、透視度やごみの量など市民による親しみやすい指標についての水質調査を、市民モニター（36グループ、149人）により行いました。</li> </ul>	
<b>3</b>	<b>快適な生活環境の確保</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○保健所において、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭の防止などに係る規制・指導、苦情処理などを行いました（立入指導3,547件、苦情処理3,569件、苦情相談742件）。</li> <li>○大気汚染防止法に基づくアスベスト除去作業現場への立入検査を162件、ダイオキシン類対策特別措置法などに基づく市内の工場・事業場への立入検査を36件実施しました。</li> <li>○24地区の美化推進重点区域を中心にポイ捨て防止パトロールやクリーン活動を行いました。</li> <li>○路上禁煙地区において、路上禁煙等指導員による巡回を行ったほか、キャンペーンなどの啓発活動を実施しました（過料処分2,374件）。</li> </ul>	

### ■計画期間を通じた実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<ul style="list-style-type: none"> <li>○大気汚染防止法による工場・事業場への規制指導や、自動車排出ガス対策の推進などにより、「大気環境目標値の達成率（二酸化窒素）」は目標値を達成しました。今後もPM2.5の測定機を増設するなど大気汚染の状況把握につとめ、大気環境の改善をはかります。</li> <li>○水処理センターにおいて高度処理施設の導入をすすめるとともに、合流式下水道の改善施設についても順次整備することで、河川・海域の水質浄化につとめています。今後も、引き続き事業の効率性などを考慮しながら着実にすすめていきます。</li> <li>○路上禁煙地区における喫煙率は、指導員による巡回やキャンペーンなどの啓発活動により低下しています。今後はパトロールの効率化をはかるとともに、より効果的な広報・啓発に取り組めます。</li> </ul>	
--	--

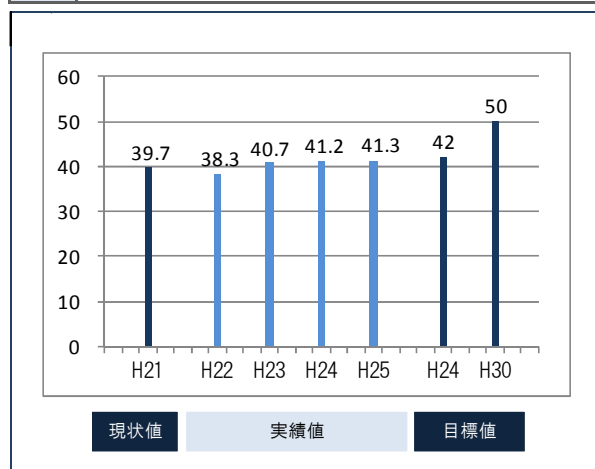
<b>施策</b>	<b>40</b>	<b>身近な自然や農にふれあう環境をつくれます</b>

■成果目標（指標の状況）

	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年 度	30 年 度
1	身近に自然や農とふれあうことができる場所があると思う市民の割合	39.7% (21 年度)	41.3% (25 年度)	42%	50%
2	主な緑のまちづくり活動に携わった市民の延べ人数	11,500 人 (20 年度)	20,000 人 (24 年度)	16,000 人	25,000 人
3	市民農園の利用区画数	3,253 区画 (20 年度)	3,614 区画 (24 年度)	3,750 区画	4,500 区画

■指標の動向

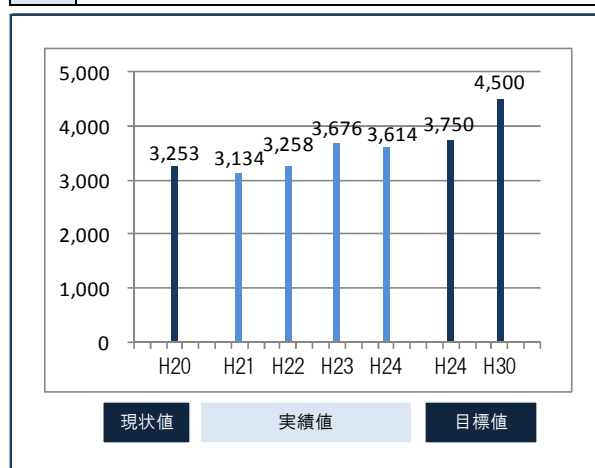
1	身近に自然や農とふれあうことができる場所があると思う市民の割合（単位：％）
---	---------------------------------------



2	主な緑のまちづくり活動に携わった市民の延べ人数（単位：人）
---	-------------------------------



3	市民農園の利用区画数（単位：区画）
---	-------------------





<b>基本方針</b>	自然が身近に感じられるまちづくりをめざし、緑の拠点の整備、人々が集う水辺の形成、農地の保全などを推進します
<b>めざす姿</b>	身近に花、水、緑、生き物、農にふれあうことができる

### ■施策の展開（平成 24 年度の主な取り組み状況）

<b>1</b>	<b>都市の緑の充実</b>
<p>○4ha 以上の大公園について猪高緑地はじめ 4 公園、4ha 未満の小公園については南陽中央公園はじめ 4 公園を整備しました。</p> <p>○なごや西の森づくりとして戸田川緑地中央地区、オアシスの森づくりとして細根公園を整備しました。</p> <p>○市内各所の公園緑地などにおいて「なごや西の森づくり」、「東山の森づくり」をはじめとするパートナーシップ事業を実施しました。主な事業において延べ 20,000 人の市民が参加し、緑に関わるさまざまな活動を展開しました。</p>	
<b>2</b>	<b>人がにぎわい、水に親しむ環境づくり</b>
<p>○堀川の水質改善の取り組みとして、水質調査や水質浄化施策の検討を実施しました。堀川まちづくり構想を策定し、堀川を中心としたにぎわいづくりとして、オープンカフェ事業、堀川ギャラリーの運営を実施しました。</p> <p>○うるおいや憩い、にぎわいをもたらす運河への再生をはかるため「中川運河再生計画」を策定するとともに、当計画に位置付けている水上交通の活性化をはかるため「水上交通網推進プラットフォーム」や、「中川運河と堀川をめぐる体験乗船」を実施しました。</p> <p>○生物多様性保全に取り組む市民団体等と構成する「なごや生物多様性保全活動協議会」により、守山区竜巻池で池干しを実施しました。池干しには 200 人の市民が参加し、生物調査のほか、アメリカザリガニなど 6 種の外来生物を取り除きました。</p>	
<b>3</b>	<b>農のある暮らしづくり</b>
<p>○貸し農園「みのりの農園」について 1 か所 21 区画を設置し、一部設置補助により農家設置型農園が 5 か所 118 区画で開設されました。市民水田には延べ 820 人の参加者が集まり、田植えなどを行いました。また、茶屋新田田んぼアート実行委員会を組織して田んぼアートを制作し、延べ 1269 人の参加者が集まり、田植え、観察会などを行いました。</p> <p>○定例朝市・青空市に参加する農家の支援を行い（2,768 回開催）、また、名古屋市主催の催事などでの青空市を 11 回開催しました。</p>	

### ■計画期間を通じた実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○市民との協働による自然環境の保全に取り組んだ結果、「主な緑のまちづくり活動に携わった市民の延べ人数」は目標値を達成しました。今後も、都市の緑を充実させるため、公園が不足した地域や公園配置に偏りがある地域などに、地域住民が歩いて行ける身近な公園の整備をすすめるとともに、市民、企業との協働による森の育成を展開するなど、快適で魅力のある緑のまちづくりを推進します。</p> <p>○オープンカフェ事業、堀川ギャラリーの運営を通じて多くの市民に堀川への関心を高めてきました。今後も民産学官の協働により水辺のにぎわいづくりをすすめます。</p> <p>○中川運河と堀川を巡る体験乗船、小栗橋周辺での芸術的なイベントや中川口での水上スポーツイベントにより、市民が運河に親しむ機会が増加しました。今後も、市民・企業・学校などと協働しながら中川運河の再生をはかるとともに、「中川運河再生推進会議」を定期的に開催し、再生計画の効果的かつ着実な実現をめざします。</p> <p>○市民農園の設置につとめたことにより、「市民農園の利用区画数」は目標値に対して向上しました。今後も、市民農園の開設支援などをすすめ、市民水田についても、設置箇所や参加者の拡大をはかり、農のある暮らしづくりをすすめます。</p>	
---	--

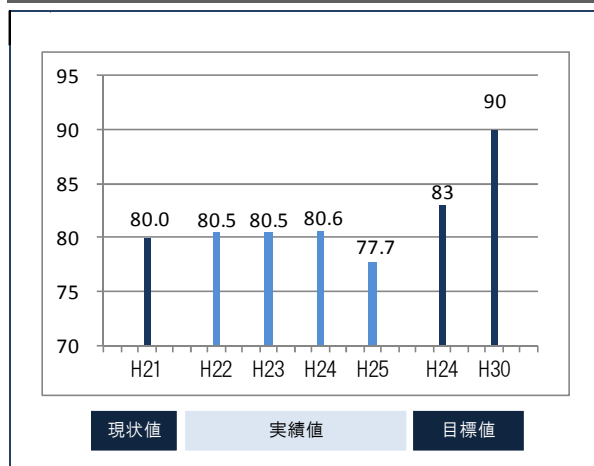
## 施策 41 ごみ減量・リサイクルをすすめます

### ■成果目標（指標の状況）

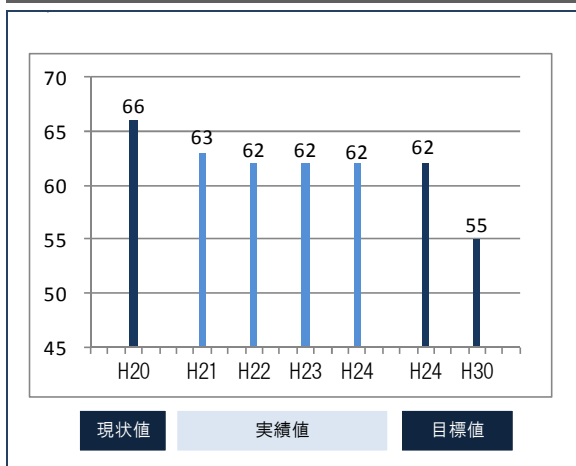
	指標	現状値	実績値	目標値	
				24年度	30年度
1	日常生活でごみの減量に取り組んでいる市民の割合	80.0% (21年度)	77.7% (25年度)	83%	90%
2	ごみ処理量	66万トン (20年度)	62万トン (24年度)	62万トン	55万トン
3	資源分別量	38万トン (20年度)	32万トン (23年度)	44万トン	49万トン

### ■指標の動向

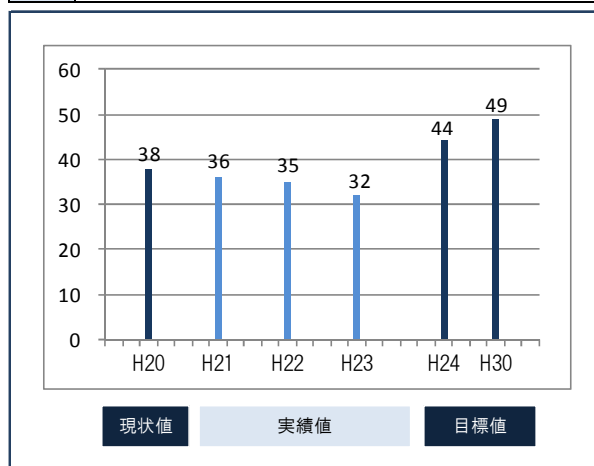
1 日常生活でごみの減量に取り組んでいる市民の割合（単位：％）



2 ごみ処理量（単位：万トン）



3 資源分別量（単位：万トン）



基本方針	発生抑制や分別徹底などを通して、ごみの減量やリサイクルの取り組みをすすめます
めざす姿	ごみ・資源の分別ルールやマナーが守られ、ごみの減量やリサイクルがすすんでいる

### ■施策の展開（平成 24 年度の主な取り組み状況）

1	発生抑制の推進
<p>○レジ袋有料化参加店舗は平成 25 年 3 月末時点で 1,256 店舗、レジ袋辞退率は約 9 割を維持しており、レジ袋削減枚数は 3 億 6 百万枚（2,100 トン）となっています。</p> <p>○レジ袋以外の容器包装削減の取り組みとして、市内 4 か所に給水機を設置するなど、マイボトル・マイカップの普及キャンペーンを実施し、協力店舗での販売促進支援や環境デー・区民まつりなどの市内イベントにおいて啓発を行いました。</p> <p>○リユースの取り組みとして、粗大ごみの中でも修理が容易な家具類を修理・展示し、381 点販売しました。また、市民が壊れた家具などを持ち込んで修理を行う「市民工房」を 17 回開催したほか、東日本大震災の被災者支援として、26 点のリユース家具を無料提供しました。</p>	
2	分別徹底の推進
<p>○各区の環境事業所に 3～4 名（計 60 名）の分別推進員を配置し、資源集積場所や戸口などで分別指導を実施しました（指導件数 65,202 件）。また、分別が定着しにくいワンルームマンションの対策として、共同住宅の管理会社と連携した啓発活動を実施しました。</p> <p>○事業者環境推進員を 13 名配置し、一般廃棄物を多量に排出する事業用大規模建築物の事業者などを対象に、2,193 件の立入調査を実施するとともに省エネルギー対策に関する助言などを行いました。</p>	
3	新たなリサイクルの取り組み
<p>○生ごみを多量に排出する事業者に対して立入調査を行い、市内に 2 か所ある生ごみ資源化施設へ搬入するよう指導しました。</p> <p>○使用済み小型家電のリサイクルシステム構築に向けて、小型家電の回収時における課題について検討しました。また、小型家電リサイクル法案に対して、市町村の経費負担を軽減し、製造・販売事業者が必要な費用を負担する制度になるよう、国へ要望しました。</p>	

### ■計画期間を通じた実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○レジ袋有料化をひとつのきっかけとし、ごみも資源も元から減らすという発生抑制の意識が市民に定着しつつあり、「ごみ処理量」は目標値を達成しました。今後も引き続き、マイボトル・マイカップ普及キャンペーンなども含め、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取り組みをすすめ、ごみの減量に一層つとめます。</p> <p>○「資源分別量」は現状値より低下しましたが、発生抑制の取り組みがすすみ、ごみも資源も減少したためであり、総排出量に対する資源分別量の割合は約 34%とほぼ横ばいで推移しています。今後もごみ・資源の分別の徹底をはかるため、引き続き分別推進員を活用した細やかな分別指導を行うとともに、共同住宅の管理会社と連携した啓発活動を行っていきます。</p> <p>○バイオマスタウン構想に基づく事業系生ごみ約 50%資源化の目標達成に向けて、資源化施設の確保につとめるとともに、引き続き立入調査などを利用して、生ごみを多量に排出している事業者に対して資源化に取り組むよう指導していきます。</p>	
---	--

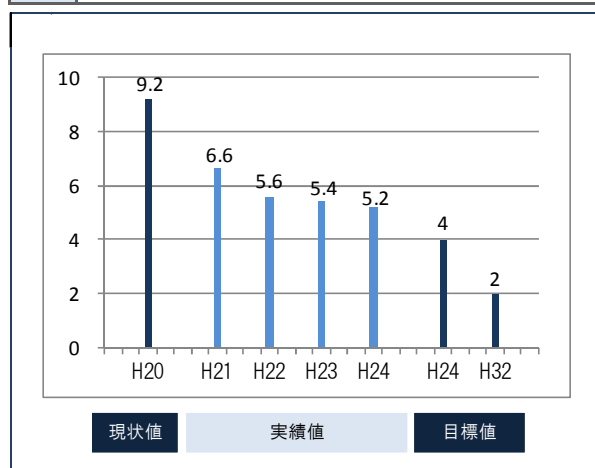
<b>施策</b>	<b>42</b>	<b>ごみを衛生的かつ安全・適正に 処理します</b>

■成果目標（指標の状況）

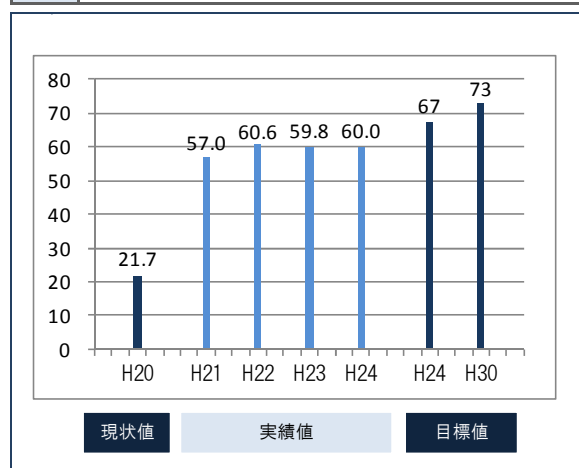
	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年 度	30 年 度
1	ごみの埋立量	9.2 万トン (20 年度)	5.2 万トン (24 年度)	4 万トン	2 万トン (32 年度)
2	ごみの溶融処理比率	21.7% (20 年度)	60.0% (24 年度)	67%	73%
3	不法投棄要注意場所数	27 か所 (20 年度)	27 か所 (24 年度)	22 か所	14 か所

■指標の動向

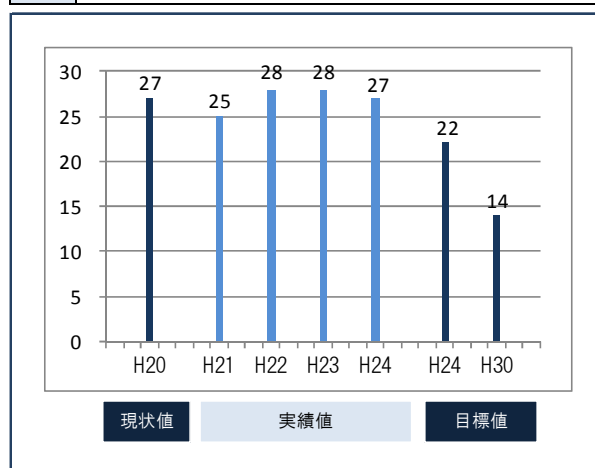
1 ごみの埋立量（単位：万トン）



2 ごみの溶融処理比率（単位：%）



3 不法投棄要注意場所数（単位：か所）



<b>基本方針</b>	不法投棄を防止し、埋立量の削減や安定的な埋立処分場の確保などを通じて、衛生的で安全・適正なごみの処理をすすめます
<b>めざす姿</b>	ごみが適正に排出・収集され、安全・適正に処理されている

### ■施策の展開（平成 24 年度の主な取り組み状況）

<b>1</b>	<b>埋立量の削減</b>
<p>○五条川工場、鳴海工場において生成された溶融スラグ 31,778t を、アスファルト合材などの土木資材などへ利活用するとともに、他の本市焼却工場から発生した焼却灰など 4,204 t を民間資源化施設において溶融処理しました。</p> <p>○ごみ処理過程における二酸化炭素排出などの環境負荷を軽減するため、焼却工場の余熱を利用して、工場内の給湯や冷暖房、他施設への熱供給を行ったほか、235,515MWh の発電を行いました。</p>	
<b>2</b>	<b>埋立処分場の確保</b>
<p>○愛岐処分場の長期活用を目的とした長期管理計画を策定しました。</p> <p>○平成 25 年度末で埋立が終了する第一処分場に続く新規処分場（稲永ふ頭）について、名古屋港管理組合と共同で整備しました。</p> <p>○平成 23 年 3 月に衣浦港 3 号地廃棄物最終処分場が供用開始され、約 12 千 t の廃棄物を搬入しました。</p>	
<b>3</b>	<b>不法投棄の防止</b>
<p>○職員による不法投棄防止パトロールのほか、民間警備会社による夜間パトロールを 210 回行いました。また、広域的な取り組みとして、隣接市町村と共同で不法投棄特別警戒パトロールを行いました。</p> <p>○市内 18 か所に設置した監視カメラにより 24 時間体制で不法投棄の監視を行いました。</p> <p>○パトロールや監視カメラにより発見した不法投棄 71 件を警察へ通報しました。</p>	

### ■計画期間を通じた実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○平成 21 年にごみと灰を溶融処理できる鳴海工場が竣工したことなどにより、「ごみの溶融処理比率」は目標値に対して向上しました。また、市民・事業者の発生抑制の取り組みなどによるごみ処理量の減少にともない、「ごみの埋立量」の数値は減少し、目標値に対して向上しました。今後も、溶融処理比率の向上をはかるなど、さらなる埋立量の削減に取り組みます。</p> <p>○愛岐処分場の汚水処理施設や貯留ダムなど既存施設についての長期管理計画を作成し、処分場の長期活用をはかるとともに、新規処分場（稲永ふ頭）の整備をすすめました。今後も平成 26 年度の開場に向けて整備をすすめ、安定的な処理体制の確保につとめます。</p> <p>○不法投棄については、改善される場所がある一方で、新たに発生する場所もあるため、「不法投棄要注意場所数」は現状値と比べても減少していません。今後は、引き続きパトロールや監視カメラによる監視を継続し、さらなる不法投棄の防止につとめます。</p>	
--	--

施策

43

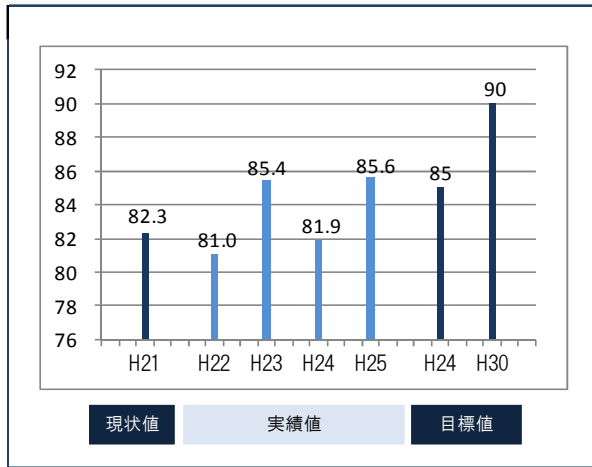
良好な都市基盤が整った  
生活しやすい市街地を形成します

■成果目標（指標の状況）

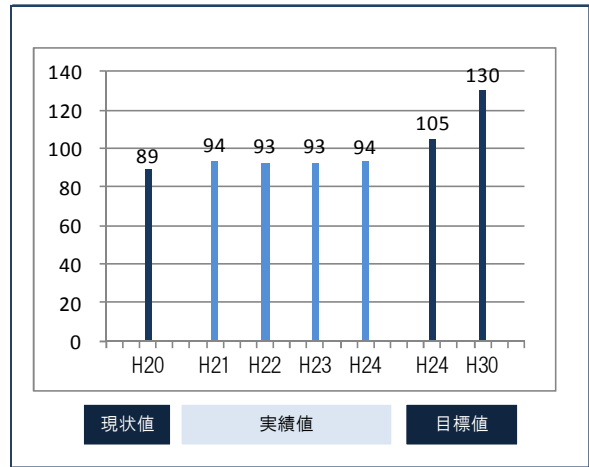
	指標	現状値	実績値	目標値	
				24年度	30年度
1	都市基盤（道路、公園、上下水道など）が整備され、生活しやすいまちだと思う市民の割合	82.3% (21年度)	85.6% (25年度)	85%	90%
2	地区計画の都市計画決定数および建築協定の認可地区数（累計）	89地区 (20年度)	94地区 (24年度)	105地区	130地区
3	主要な幹線道路における交通円滑対策が早期に必要な区間数	38区間 (20年度)	31区間 (24年度)	30区間	15区間

■指標の動向

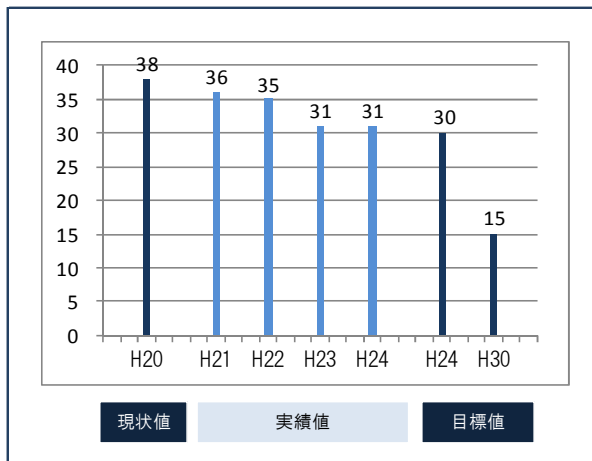
1 都市基盤（道路、公園、上下水道など）が整備され、生活しやすいまちだと思う市民の割合（単位：％）



2 地区計画の都市計画決定数および建築協定の認可地区数（累計）（単位：地区）



3 主要な幹線道路における交通円滑対策が早期に必要な区間数（単位：区間）



<b>基本方針</b>	計画的な都市基盤の整備や土地利用の誘導などに取り組むことで、市街地環境の向上をすすめます
<b>めざす姿</b>	良好な都市基盤が整備され、生活しやすいまちになっている

### ■施策の展開（平成24年度の主な取り組み状況）

<b>1</b>	<b>市街地の整備・再生</b>
<p>○都市整備の一翼を担う土地区画整理組合などに対し、設立認可などの許認可事務および指導・監督を行うとともに、組合負担軽減のための事業費助成および事業資金の貸付、国庫補助金による事業費補助を行いました。</p> <p>○都市基盤整備などによる安心・安全・快適なまちづくりをめざし、大曾根北・筒井・<sup>あおい</sup>葵・大高駅前・有松<sup>しものいっしき</sup>・下之一色南部の各地区について、市施行による土地区画整理事業を推進しました。</p>	
<b>2</b>	<b>土地利用等の規制・誘導</b>
<p>○生活しやすい市街地を形成するため、都市基盤の整備状況や地域の特性などをふまえて用途地域等の変更を5地区で実施しました。</p> <p>○低層住宅地の造成を目的とした開発行為における基盤整備の効果を維持し、ゆとりとうるおいのある良好な低層住宅地の形成を目標とするなどの地区計画を2地区で決定しました。</p>	
<b>3</b>	<b>自動車交通の円滑化</b>
<p>○都市基盤の骨格をなす幹線道路の整備として、都市計画道路の江川線、万場藤前線（正江橋）名古屋港線、大高町線（駅前地区）などの事業を推進し、境松線については開通しました。</p> <p>○未着手都市計画道路の整備内容の検討をすすめるとともに、都市計画変更に向けた地元説明会などを実施しました。</p> <p>○鉄道による地域分断や踏切による交通渋滞を解消するため、長須賀架道橋（近鉄名古屋線）、小幡架道橋（名鉄瀬戸線）、御田人道橋（JR 東海御田踏切・名鉄神宮前1号踏切）で事業を推進するとともに、名鉄名古屋本線（山崎川～天白川間）連続立体交差事業の事業化に向け、調査・検討を行いました。</p>	

### ■計画期間を通じた実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○「都市基盤（道路、公園、上下水道など）が整備され、生活しやすいまちだと思える市民の割合」は目標値を達成しました。また、土地区画整理組合などに対する事業費の補助などの支援を実施することにより、良好な都市基盤の形成に寄与しました。今後も市街地の整備・再生に取り組んでいきます。</p> <p>○都市基盤の整備状況や地域の特性などをふまえつつ、土地利用の規制誘導を行うために、用途地域等の変更を実施しました。また地域における地区計画制度の活用や建築協定の締結をすすめ、「地区計画の都市計画決定数および建築協定の認可地区数」は目標値に対して向上しました。今後も生活しやすい市街地の形成に向けた取り組みをすすめていきます。</p> <p>○都市計画道路の整備をすすめ、「主要な幹線道路における交通円滑対策が早期に必要な区間数」の数値は減少し、目標値に対して向上しました。今後も、都市計画道路の整備や鉄道との立体交差事業を着実に推進し、その整備効果が早期に現れるようつとめていきます。</p>	
--	--

施策

44

公共交通を中心としたまちづくりを  
すすめます

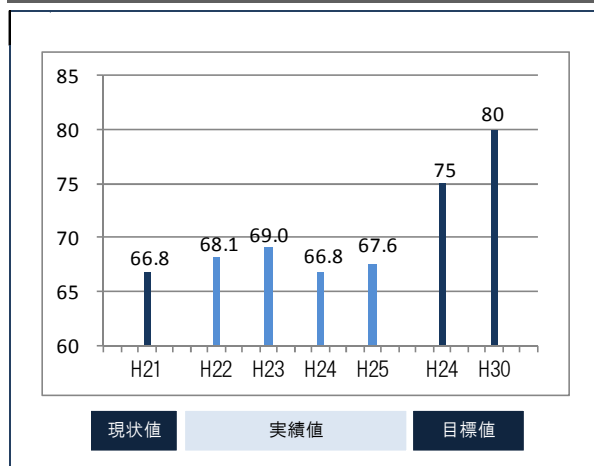
■成果目標（指標の状況）

	指標	現状値	実績値	目標値	
				24年度	30年度
1	自家用車に頼らないで日常生活を営もうと思う市民の割合	66.8% (21年度)	67.6% (25年度)	75%	80%
2	市内の鉄道および市バスの1日当たり乗車人員合計	232万人 (20年度)	229万人 (23年度)	232万人	237万人
3	市内主要地点の1日(平日)当たり自動車交通量の合計	145万台 (20年)	—* (23年)	140万台 (24年)	130万台 (30年)

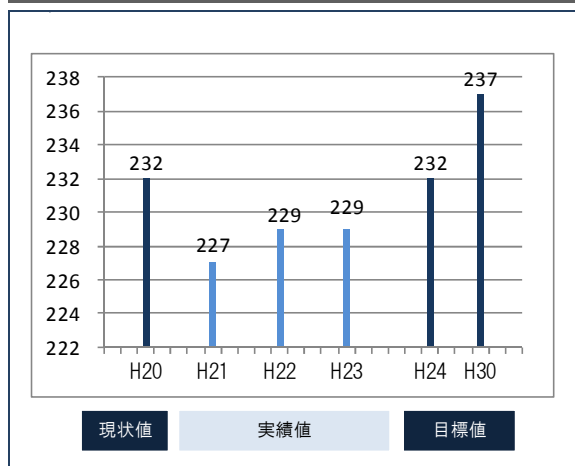
※平成23年より交通量測定地点数が変更されたため未掲載

■指標の動向

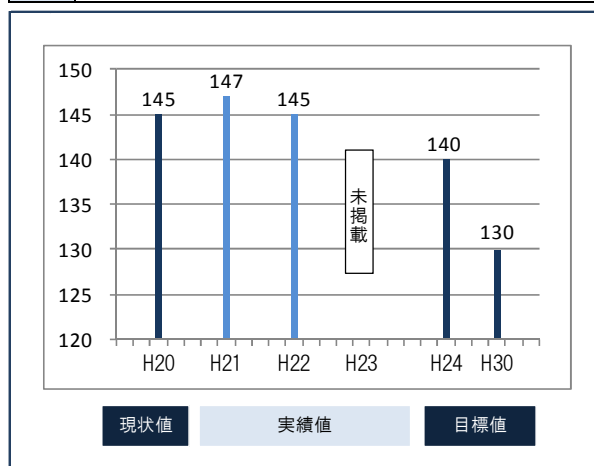
1 自家用車に頼らないで日常生活を営もう  
と思う市民の割合（単位：％）



2 市内の鉄道および市バスの1日当たり乗  
車人員合計（単位：万人）



3 市内主要地点の1日(平日)当たり自動車  
交通量の合計（単位：万台）





<b>基本方針</b>	まちのにぎわいを支え、環境にやさしく、安全・快適で利用しやすい交通手段を備えたまちの実現をはかります
<b>めざす姿</b>	自家用車に頼らなくても、不自由を感じることなく買い物や通勤など日常生活を営むことができる

## ■施策の展開（平成 24 年度の主な取り組み状況）

<b>1</b>	<b>交通施策とまちづくりとの連携</b>
<p>○駅そばまちづくりに有効な施策の検討を行うため調査を実施し、人口や土地利用などの基礎データを整理するとともに、駅そばまちづくりに関連する施策について、既存制度、他都市施策などの収集・整理を行いました。</p> <p>○「なごや新交通戦略推進プラン」のリーディング・プロジェクトである「みちまちづくり（道路空間を変えることから始めるまちづくりのこと）」を具体化するために、外部有識者、関係民間団体などを含めた協議会において、交通まちづくりの推進に関する検討を行いました。</p> <p>○「なごや新交通戦略推進プラン」における総合的な駐車マネジメントの検討にともない、都心部における駐車場の利用状況等調査、他都市の先進事例調査および既存駐車場の活用方法の検討などを行いました。</p>	
<b>2</b>	<b>公共交通の利便性向上</b>
<p>○ICカード「mana」<sup>1</sup>と「TOICA」<sup>2</sup>との相互利用サービスを平成 24 年 4 月から、「Suica」<sup>3</sup>、「Kitaca」<sup>4</sup>、「PASMO」<sup>5</sup>、「PiTaPa」<sup>6</sup>、「ICOCA」<sup>7</sup>、「はやかけん」<sup>8</sup>、「nimoca」<sup>9</sup> および「SUGOCA」<sup>10</sup>との相互利用サービスを平成 25 年 3 月から開始しました。</p>	
<b>3</b>	<b>交通エコライフの推進</b>
<p>○車の利用を控える意識づけ情報を、転入者向けの配布物「ようこそ名古屋へ（暮らしの便利帳）」に掲載するための作業を実施するとともに、ウェブサイトにて交通エコライフに関する情報を提供しました。</p> <p>○パークアンドライド施策を推進するため、公共駐車場の利用促進に加え、民間駐車場の有効活用などのための認定・補助金交付などの支援を実施しました。</p> <p>○交通エコライフの推進の一環として、カーシェアリングの普及・利用促進のための啓発活動を実施しました。</p>	

## ■計画期間を通じた実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○「名古屋都市計画マスタープラン」を策定し、駅を中心とした歩いて暮らせる駅そば生活圏において、駅そばまちづくりに関する調査・研究を行うとともに、各種施策に取り組んでいきます。また、「なごや新交通戦略推進プラン」を策定し、交通施策とまちづくりが連携した総合交通体系の形成をすすめました。今後、市民・関係事業者などとの協働による「みちまちづくり」の各種施策に取り組んでいきます。</p> <p>○ICカード「mana」の導入により、乗降時の利便性が向上するとともに、あおなみ線、ゆとりーとラインおよび名鉄線などでも利用できるほか、相互利用サービスにより、全国の交通系 IC カードで市バス・地下鉄が利用できるようになるなど、乗り継ぎの利便性が向上しました。今後も、公共交通の利便性向上につとめていきます。</p> <p>○交通エコライフを推進するため、情報発信やアンケートなどを行うとともに、パークアンドライド施策の推進やカーシェアリングの啓発などを実施し、「自家用車に頼らないで日常生活を営もうと思う市民の割合」は目標値に対して向上しました。今後も、引き続き交通手段を適切に使い分けるライフスタイルの推進につとめていきます。</p>	
--	--

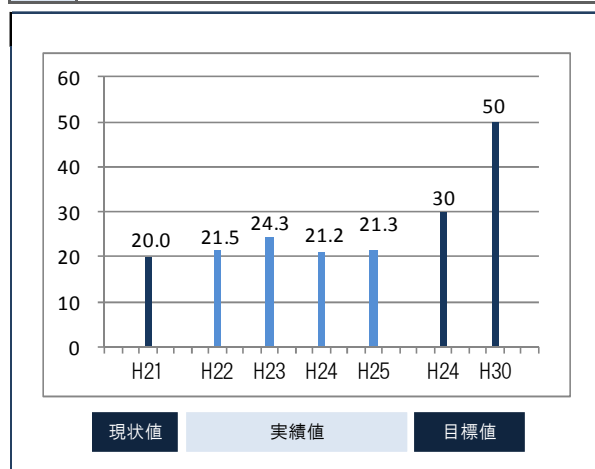
<b>施策</b>	<b>45</b>	<b>歩行者や自転車に配慮した安全で 快適な道路環境を確保します</b>
-----------	-----------	--

■成果目標（指標の状況）

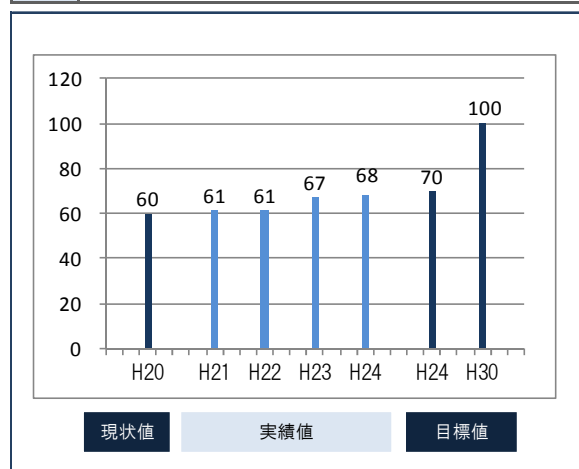
	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年度	30 年度
1	歩行者と自転車のそれぞれが、安全で快適に通行していると感じている市民の割合	20.0% (21 年度)	21.3% (25 年度)	30%	50%
2	歩行者と自転車の通行空間が分離されている道路の延長（累計）	60km (20 年度)	68km (24 年度)	70km	100km
3	放置自転車等の台数	27,700 台 (20 年度)	17,692 台 (24 年度)	24,400 台	16,500 台

■指標の動向

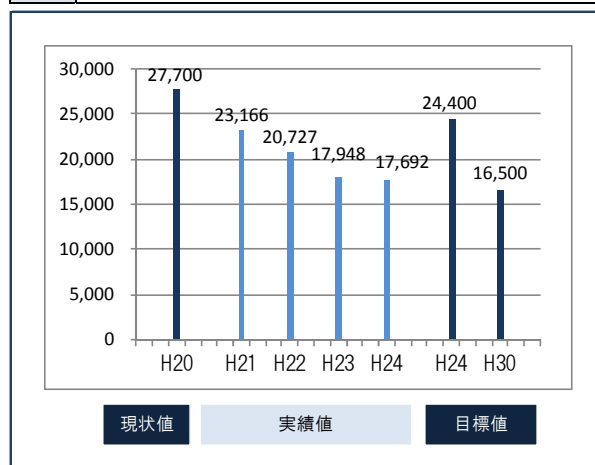
1 歩行者と自転車のそれぞれが、安全で快適に通行していると感じている市民の割合（単位：％）



2 歩行者と自転車の通行空間が分離されている道路の延長（累計）（単位：km）



3 放置自転車等の台数（単位：台）



<b>基本方針</b>	歩行者と自転車のそれぞれの安全が確保され、互いに快適に移動できるとともに、公共交通と連携した環境づくりをすすめます
<b>めざす姿</b>	歩行者や自転車が安全で快適に道路を通行することができる

### ■施策の展開（平成 24 年度の主な取り組み状況）

<b>1</b>	<b>安心して歩ける歩道づくり</b>
○放置自転車等を削減し、歩行者の安全な通行環境を確保するため、約 6 万台の放置自転車などを撤去するとともに、鶴舞駅及び日比野駅に放置禁止区域を設定し、小幡駅の放置禁止区域を拡大しました。また、自転車駐車場の維持管理を行うとともに、放置自転車追放キャンペーンや啓発活動などを実施しました。	
<b>2</b>	<b>自転車走行空間の整備</b>
○自転車を安全で快適に利用できるように、市道弦月若水線において 0.9km の区間で自転車レーンを整備しました。	
○自転車を適正に利用できるように、鶴舞駅及び日比野駅について有料自転車駐車を整備しました。	
<b>3</b>	<b>新たな自転車利用システムの確立</b>
○名古屋工業大学と民間企業が共同研究するコミュニティサイクルの社会実験を共催しました。	

### ■計画期間を通じた実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

○放置自転車対策を総合的にすすめてきた結果、「放置自転車等の台数」は昭和 62 年度の約 6 万 4 千台をピークに毎年減少しており、平成 24 年度では約 1 万 8 千台となり目標値を達成しました。今後も継続して事業を実施することにより、放置台数を削減し、歩行者の安全な通行を確保していきます。	
○「歩行者と自転車の通行空間が分離されている道路の延長（累計）」は目標値に対して向上しており、今後も道路幅員、交通量、地域特性などを考慮して、路線を選定し、整備をはかっていきます。また、自転車駐車場については累計 86 駅の有料化を実施しており、今後は放置自転車が多い都心部における取り組みを中心に引き続き有料化整備をすすめていきます。	
○コミュニティサイクルを持続可能な事業として民間主体で運営できるように、実施エリア内の放置自転車禁止区域の指定や広告掲出をはじめとした規制緩和などの行政支援のあり方を検討していきます。	

5 成果目標の実績一覧

施策	指標	現状値	実績値	達成状況	目標値		
					24年度	30年度	
<b>まちの姿1 人が支えあい、信頼される行政運営が行われているまち</b>							
1	<b>地域主体のまちづくりをすすめます</b>						
	1	地域の住民によるまちづくりが活発に行われていると思う市民の割合	29.7% (21年度)	32.8% (25年度)	☆☆	40%	60%
	2	地域の住民によるまちづくりを区役所がサポートしていると思う市民の割合	24.9% (21年度)	28.1% (25年度)	☆☆	35%	50%
2	<b>地域住民が互いに支えあうまちづくりをすすめます</b>						
	1	地域活動やボランティア・NPO活動に参加している市民の割合	13.1% (21年度)	13.5% (25年度)	☆☆	20%	30%
	2	困った時に相談できる人が隣近所や地域にいる市民の割合	56.5% (21年度)	59.8% (25年度)	☆☆	60%	65%
	3	「助け合いの仕組みづくり」の取り組み実施学区の割合	22.8% (20年度)	63.2% (24年度)	☆☆☆	55%	80%
3	<b>市民サービスの向上をはかります</b>						
	1	区役所・支所窓口における対応に満足している市民の割合	95.1% (21年度)	96.2% (24年度)	☆☆	97%	97%
	2	コールセンター利用者の満足度	81.0% (21年度)	96.8% (24年度)	☆☆☆	87%	90%
	3	電子申請システムの利用件数	33,720件 (20年度)	165,080件 (24年度)	☆☆☆	55,000件	66,000件
4	<b>市民への情報提供・情報公開をすすめます</b>						
	1	市政に関して知りたい情報が十分に得られていると思う市民の割合	48.2% (21年度)	52.2% (25年度)	☆☆	55%	65%
	2	市公式ウェブサイトの総アクセス件数	3,987万件 (20年度)	4,666万件 (24年度)	☆☆	5,600万件	8,000万件
	3	情報公開率	97.9% (20年度)	99.1% (24年度)	☆☆☆	98.4%	99.0%

施策	指標	現状値	実績値	達成状況	目標値		
					24年度	30年度	
5	<b>効率的な行財政運営を行います</b>						
	1	無駄のない効率的な行財政運営がされていると思う市民の割合	11.5% (21年度)	28.5% (25年度)	☆☆	50%	75%
	2	職員数の見直し	27,058人 (21年度)	25,283人 (25年度)	☆☆☆	25,658人以下 (25年度)	継続して見直し
	3	外郭団体数の見直し	43団体 (20年度)	26団体 (24年度)	☆☆☆	27団体	継続して見直し
6	<b>公共施設の適切な維持管理や有効活用をすすめます</b>						
	1	公共施設の維持管理状態に不満を感じている市民の割合	21.7% (21年度)	22.9% (25年度)	☆	19%	15%
	2	市設建築物の応急保全実施済み施設の割合	—	32.1% (24年度)	☆☆☆	18%	100%
<b>まちの姿2 人を育み、人権が尊重されているまち</b>							
7	<b>安心して子どもを生み育てられる環境をつくります</b>						
	1	子育てしやすいまちだと思う市民の割合	75.7% (21年度)	79.4% (25年度)	☆☆	80%	85%
	2	保育所を希望する3歳未満児の入所割合	68.5% (21年度)	83.3% (24年度)	☆☆☆	80%	100%
	3	子育て支援に取り組んでいる企業数（子育て支援企業認定数）（累計）	31社 (21年度)	112社 (24年度)	☆☆☆	70社	160社
8	<b>子どもが健やかに育つ環境をつくります</b>						
	1	自分のことを好きと答える子どもの割合	72.8% (21年度)	74.5% (25年度)	☆☆	75%	80%
	2	地域における奉仕的活動や自主的な活動などに参加したことのある子どもの割合	74.4% (21年度)	84.3% (25年度)	☆☆☆	77%	80%
	3	社会的自立をするために必要な力を身につけている障害児の割合	58.5% (21年度)	59.0% (24年度)	☆☆	62%	65%

施策	指標	現状値	実績値	達成状況	目標値		
					24年度	30年度	
9	<b>虐待やいじめを防止し子どもの権利を守ります</b>						
	1	児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒数	10.4人 (20年度)	11.1人 (24年度)	☆	9.8人	9.4人
	2	いじめられたり、いじめを見たりしたとき、先生や親、友達に相談することができる子どもの割合	72.4% (21年度)	81.6% (25年度)	☆☆☆	80%	90%
	3	虐待防止に向け地域で子どもを見守っていると思う市民の割合	25.0% (21年度)	34.4% (25年度)	☆☆☆	28%	60%
10	<b>生涯にわたる心身両面の健康づくりを支援します</b>						
	1	自分が健康であると感じている市民の割合	84.4% (21年度)	80.0% (25年度)	☆	90%	90%
	2	がん検診受診者数（受診率） ①胃がん ②大腸がん ③子宮がん ④乳がん ⑤肺がん ⑥前立腺がん	①24,388人 (7.2%)	①47,110人 (-)※ (24年度)	☆☆	①50千人 (15.0%)	①167千人 (50%)
			②52,531人 (13.6%)	②110,943人 (-)※ (24年度)	☆☆☆	②94千人 (24.8%)	②190千人 (50%)
			③51,811人 (28.7%)	③87,551人 (-)※ (24年度)	☆☆☆	③64千人 (34.8%)	③89千人 (50%)
			④17,185人 (11.6%)	④39,371人 (-)※ (24年度)	☆☆☆	④30千人 (19.8%)	④73千人 (50%)
			⑤54,817人 (15.3%)	⑤108,491人 (-)※ (24年度)	☆☆	⑤111千人 (31.5%)	⑤176千人 (50%)
			⑥— (-) (20年度)	⑥44,908人 (-)※ (24年度)	☆☆☆	⑥37千人 (31.5%)	⑥59千人 (50%)
3	自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）	20.5 (20年)	18.0 (24年)	☆☆	17 (24年)	13 (30年)	
11	<b>子どもの確かな学力と豊かな心、健やかな体を育みます</b>						
	1	基礎的な学力が十分定着している子どもの割合	74.5% (21年度)	74.0% (24年度)	☆	77%	80%
	2	学校生活において友達を思いやる気持ちを持つことができる子どもの割合	80.9% (21年度)	81.3% (24年度)	☆☆	84%	90%
	3	子どもの体力・運動能力における平均値（全国値を100とした指標）	96.4 (20年度)	95.5 (23年度)	☆	100	100

※ 平成24年度より受診率の算定方法が変更されたため未掲載

施策	指標	現状値	実績値	達成状況	目標値		
					24年度	30年度	
12	<b>生涯にわたる学びを支援します</b>						
	1	生涯学習の成果を社会に還元している市民の割合	14.5% (21年度)	13.4% (25年度)	☆	20%	25%
	2	図書館における市民1人当たりの貸出点数	5.08点 (20年度)	5.40点 (24年度)	☆☆☆	5.3点	5.7点
	3	成人のスポーツ実施率(週1回以上の習慣性のあるもの)	37.4% (21年度)	34.4% (25年度)	☆	45%	50%
13	<b>男女平等参画を総合的にすすめます</b>						
	1	男女の地位が平等と感じる市民の割合	16.4% (21年度)	16.9% (25年度)	☆☆	20%	25%
	2	審議会等への女性委員の登用率	34.5% (21年度)	35.4% (25年度)	☆☆	40%	40%
	3	DVが人権侵害になることの理解度	84.6% (21年度)	87.0% (25年度)	☆☆☆	87%	90%
14	<b>人権が尊重され差別や偏見がない社会をつくります</b>						
	1	さまざまな違いや価値観を互いに認めあうことが大切だと思う市民の割合	95.3% (21年度)	94.5% (25年度)	☆	97%	97%
	2	自分の人権が尊重されていると思う市民の割合	85.3% (21年度)	87.5% (25年度)	☆☆☆	87%	90%
	3	市公式ウェブサイトのアクセス件数(「人権」のページ)	26,221件 (20年度)	27,803件 (24年度)	☆☆	34,800件	48,000件
<b>まちの姿3 安全で安心して暮らせるまち</b>							
15	<b>安心して介護を受けられるよう支援します</b>						
	1	小規模多機能型居宅介護事業所数	21か所 (20年度)	70か所 (24年度)	☆☆☆	55か所	100か所
	2	要介護2~5の人に対する市内の施設・居住系サービスの定員の割合	35.1% (20年度)	35.0% (24年度)	☆	37%	37%
	3	利用している介護サービスに関する満足度	93.4% (20年度)	96.5% (24年度)	☆☆☆	95%	95%

施策	指標	現状値	実績値	達成状況	目標値		
					24年度	30年度	
<b>高齢者が生きがいを感じ、安心して暮らせるよう支援します</b>							
16	1	自分が健康であると感じている高齢者の割合	73.8% (21年度)	66.7% (25年度)	☆	80%	80%
	2	地域活動やボランティア・NPO活動に参加している高齢者の割合	17.7% (21年度)	16.1% (25年度)	☆	20%	30%
	3	困った時に相談できる人が隣近所や地域にいる高齢者の割合	56.2% (21年度)	62.5% (25年度)	☆☆☆	60%	70%
<b>障害者が自立し安心して暮らせるよう支援します</b>							
17	1	ホームヘルプサービスを利用して地域で生活する障害者の数	2,706人 (20年度)	4,692人 (24年度)	☆☆☆	3,500人	5,000人
	2	在宅重症心身障害児者の日中活動(通所サービス)の利用率	81.2% (20年度)	83.5% (24年度)	☆☆☆	83%	85%
	3	市内の障害者雇用促進企業認定数	32件 (20年度)	49件 (24年度)	☆☆☆	45件	64件
<b>健康で衛生的な暮らしを守ります</b>							
18	1	感染症から市民生活が守られていると感じる市民の割合	47.5% (21年度)	67.6% (25年度)	☆☆☆	65%	75%
	2	結核罹患率(人口10万人当たりの新登録患者数)	31.5 (20年)	25.4* (24年)	☆☆☆	30 (24年)	27 (30年)
	3	近隣の犬猫について迷惑を感じている市民の割合	46.6% (21年度)	45.3% (25年度)	☆☆	40%	30%
<b>適切な医療を受けられる体制を整えます</b>							
19	1	適切な医療を受けられると感じる市民の割合	80.9% (21年度)	84.8% (25年度)	☆☆	85%	90%
	2	市立病院について満足している患者の割合	86.7% (20年度)	91.4% (24年度)	☆☆	93%	95%
	3	市立大学病院における地域医療機関からの紹介患者数	14,085人 (20年度)	15,793人 (24年度)	☆☆☆	14,900人	15,500人

※ 速報値



施策	指標	現状値	実績値	達成状況	目標値		
					24年度	30年度	
20	<b>災害時に市民の安全を守る体制を整えます</b>						
	1	住宅火災による死者数(自殺を除く)	21人/年 (16~20年)	14人 (24年)	☆☆☆	17人以下 (24年)	11人以下 (30年)
	2	救急車の平均現場到着時間	6.2分 (20年)	6.3分 (24年)	☆	6.1分以下 (24年)	6.0分以下 (30年)
	3	心肺停止傷病者に対する応急手当の実施率	58.2% (20年度)	55.9% (24年度)	☆	62%	68%
21	<b>災害に強いまちづくりをすすめます</b>						
	1	災害に強いまちづくりができていると思う市民の割合	57.2% (21年度)	51.8% (25年度)	☆	60%	65%
	2	民間住宅の耐震化支援戸数(累計)	1,637戸 (20年度)	3,330戸 (24年度)	☆☆	3,600戸	5,500戸
	3	雨水貯留施設の整備率(緊急雨水整備事業)	36.7% (20年度)	67.4% (24年度)	☆☆	79.6%	100%
22	<b>犯罪や交通事故の少ないまちをつくりま</b>						
	1	犯罪がなく安心して暮らせると思う市民の割合	55.0% (21年度)	67.8% (25年度)	☆☆☆	60%	75%
	2	日頃から犯罪の被害にあわないように意識した行動をしている市民の割合	81.5% (21年度)	84.4% (25年度)	☆☆	85%	90%
	3	市内の年間交通事故死者数	62人※ (21年)	48人 (24年)	☆☆	44人以下 (24年)	35人以下 (30年)
23	<b>良質な住まいづくりをすすめます</b>						
	1	住んでいる住宅に満足している市民の割合	67.0% (21年度)	71.7% (25年度)	☆☆☆	69%	72%
	2	住まいに関する情報の提供件数	5,612件 (20年度)	7,968件 (24年度)	☆☆☆	6,400件	7,600件
	3	長期優良住宅の認定件数(累計)	1,142件 (21年度)	8,694件 (24年度)	☆☆☆	3,200件	8,000件

※ 愛知県警察が平成25年2月に交通事故統計資料を修正したため、数値を変更

施策	指標	現状値	実績値	達成状況	目標値		
					24年度	30年度	
<b>安全でおいしい水を安定供給します</b>							
24	1	なごやの水道水がおいしいと感じている市民の割合	78.3% (21年度)	77.3% (25年度)	☆	80%	85%
	2	配水管内の水道水の残留塩素濃度が0.2~0.5mg/lの範囲となる地点の割合	91.2% (20年度)	94.5% (24年度)	☆☆☆	93%	96%
	3	小規模貯水槽水道の水質に関する指導実施率(累計)	10.5% (20年度)	54.0% (24年度)	☆☆	55%	100%
<b>消費生活の安定・向上と、食の安全の確保をはかります</b>							
25	1	消費生活センターの認知度	65.4% (20年度)	76.6% (24年度)	☆☆☆	75%	90%
	2	中央卸売市場卸売場(本場、北部市場)における低温化率	19.4% (20年度)	23.4% (24年度)	☆☆	25%	30%
	3	食品衛生自主管理認定制度における認定施設数(累計)	0件 (21年度)	12件 (24年度)	☆☆	30件	90件
<b>働く意欲のある人の就労を支援します</b>							
26	1	働く意欲があるが、現在働く場がなく困っている市民の割合	8.4% (21年度)	6.9% (25年度)	☆☆	6.7%	5.0%
	2	仕事と生活のバランスが希望どおりであると思う市民の割合	33.9% (21年度)	35.6% (25年度)	☆☆	38%	40%
	3	ホームレス自立支援事業における就労自立率	50.0% (20年度)	40.9% (24年度)	☆	52%	55%
<b>まちの姿4 個性と魅力があふれ、活発に交流するまち</b>							
<b>若い世代が学び、遊び、働けるまちをつくります</b>							
27	1	若い世代が「①訪れたい」「②暮らしたい」と思う魅力的なまちだと感じる若者の割合	①53.1% (21年度)	①54.0% (25年度)	☆☆	①65%	①80%
			②70.0% (21年度)	②74.3% (25年度)	☆☆	②75%	②80%
	2	大学・短期大学・専修学校の学生数	125,076人 (21年度)	134,876人 (24年度)	☆☆☆	132,000人	137,000人
3	18~30歳人口の社会増減数	8,047人 (21年)	6,079人 (24年)	☆	8,700人 (24年)	10,000人 (30年)	

施策	指標	現状値	実績値	達成状況	目標値		
					24年度	30年度	
<b>歴史・文化に根ざした魅力を大切にし、情報発信します</b>							
28	1	名古屋独自の魅力や文化で自信を持って紹介できるものがある市民の割合	67.8% (21年度)	69.8% (25年度)	☆☆	70%	75%
	2	身近なところで文化や芸術にふれあえると感じる市民の割合	66.0% (21年度)	67.7% (25年度)	☆☆	70%	75%
	3	市の文化施設の利用率	81.5% (20年度)	84.2% (24年度)	☆☆☆	83%	85%
<b>国際交流・貢献、多文化共生をすすめます</b>							
29	1	クリエイティブ・デザインシティとしての事業件数	30件 (21年度)	61件 (24年度)	☆☆☆	60件	120件
	2	地域で国籍の異なる人と交流がある市民の割合	26.4% (21年度)	31.4% (25年度)	☆☆☆	30%	40%
	3	外国人留学生数	2,941人 (21年度)	3,487人 (24年度)	☆☆	4,000人	5,900人
<b>活気に満ちた都心や拠点を形成します</b>							
30	1	都心に活気がありにぎわっていると感じる市民の割合	70.6% (21年度)	76.2% (25年度)	☆☆☆	75%	80%
	2	中心市街地における歩行者通行量(笹島～栄～若宮の6地点合計)	41,104人 (20年度)	47,966人 (24年度)	☆☆☆	47,000人	49,000人
	3	商店街が行う地域のふれあい・交流事業がコミュニティづくりに役立つと評価する市民の割合	66.0% (20年度)	75.6% (24年度)	☆☆☆	72%	75%
<b>魅力的な都市景観を形成します</b>							
31	1	名古屋の中で好きなまちの風景がある市民の割合	59.1% (21年度)	55.1% (25年度)	☆	70%	75%
	2	違反広告物追放推進団体による簡易除却の実施回数	172回 (20年度)	310回 (24年度)	☆☆☆	210回	210回
	3	歴史的建造物の登録・認定件数(累計)	—	140件 (24年度)	☆☆☆	30件	100件

施策	指標	現状値	実績値	達成状況	目標値		
					24年度	30年度	
32	<b>世界の主要都市として、拠点機能・交流機能を高めます</b>						
	1	年間総延べ宿泊客数	624万人 (20年度)	667万人 (23年度)	☆☆☆	660万人	720万人
	2	中部国際空港の国際線旅客便就航都市数	28都市 (20年度)	26都市 (24年度)	☆	30都市	33都市
	3	名古屋港の取扱貨物量	218百万トン (20年)	203百万トン (24年)	☆	220百万トン (24年)	234百万トン (30年)
33	<b>次世代産業を育成・支援します</b>						
	1	法人設立等件数	4,263件 (20年度)	4,207件 (23年度)	☆	4,500件	5,100件
	2	付加価値額	12,879億円 (20年度)	—※ (23年度)	—	13,700億円	15,400億円
	3	新事業進出等に取り組む企業の割合	28.8% (21年度)	32.1% (24年度)	☆☆☆	31%	35%
34	<b>地域の産業を育成・支援します</b>						
	1	法人事業所数	96,648 (21年度)	94,264 (24年度)	☆	97,900	100,700
	2	設備投資の実施率	10.5% (21年度)	19.8% (24年度)	☆☆☆	11.1%	12.3%
	3	産業見本市、展示会来場者数	221万人 (20年度)	229万人 (24年度)	☆☆	235万人	264万人
35	<b>観光・コンベンションの振興により交流を促します</b>						
	1	市内観光地点における年間観光客数	3,200万人 (20年度)	3,326万人 (23年度)	☆☆	3,400万人	3,700万人
	2	国際会議の年間開催件数	130件 (20年)	112件 (23年)	☆	140件 (24年)	150件 (30年)
	3	観光客の満足度	67.1% (21年度)	80.7% (24年度)	☆☆☆	70%	75%

※ 他の統計調査とあわせて集計され、その結果がまだ公表されていないため未掲載

施策	指標	現状値	実績値	達成状況	目標値		
					24年度	30年度	
<b>まちの姿5 便利で快適な生活環境に囲まれ、うるおいが感じられるまち</b>							
<b>バリアフリーのまちづくりをすすめます</b>							
36	1	高齢者や障害者、子どもを連れてきた人などすべての人に使いやすい施設整備がされていると感じる市民の割合	32.3% (21年度)	37.5% (25年度)	☆☆	40%	50%
	2	高齢者や障害者、子どもを連れてきた人などが外出する際、周りの人の理解や手助けがあると感じる市民の割合	32.5% (21年度)	46.7% (25年度)	☆☆☆	40%	50%
	3	建築計画における人にやさしい街づくり整備基準の適合率	73.4% (20年度)	72.1% (24年度)	☆	76%	80%
<b>地球環境を保全する取り組みを行います</b>							
37	1	自然環境を守る活動に取り組んでいる市民の割合	5.3% (21年度)	4.8% (25年度)	☆	10%	15%
	2	温室効果ガス排出量	1,706 万トン-CO <sub>2</sub> (18年)	1,365 万トン-CO <sub>2</sub> (22年)	☆☆☆	1,536 万トン-CO <sub>2</sub> (参考値)	1,310 万トン-CO <sub>2</sub> (32年)
	3	市の施設における太陽光発電の導入量(累計)	637kW (20年度)	1,680kW (24年度)	☆☆☆	1,600kW	10,000kW (32年度)
	4	エコ事業所の認定数(累計)	1,052件 (20年度)	1,431件 (24年度)	☆☆	1,500件	2,500件
<b>冷暖房のみにたよらないまちをめざします</b>							
38	1	市内に木陰や水辺などの自然による涼しさを体感できる場所があると思う市民の割合	64.4% (21年度)	65.6% (25年度)	☆☆	70%	75%
	2	緑化地域制度によって確保された緑の面積(累計) (参考)緑被率	25ha (20年度) 24.8% (17年度)	190ha (24年度) 23.3% (22年度)	☆☆☆	165ha 26% (27年度)	375ha 27% (32年度)
<b>快適な生活・居住環境を守ります</b>							
39	1	大気環境目標値の達成率(二酸化窒素)	62.1% (20年度)	88.9% (24年度)	☆☆☆	75%	100%
	2	水質環境目標値の達成率(BOD)	83.3% (20年度)	84.0% (24年度)	☆☆	100%	100%

施策	指標	現状値	実績値	達成状況	目標値		
					24年度	30年度	
40	<b>身近な自然や農に触れ合う環境をつくります</b>						
	1	身近に自然や農とふれあうことができる場所があると思う市民の割合	39.7% (21年度)	41.3% (25年度)	☆☆	42%	50%
	2	主な緑のまちづくり活動に携わった市民の延べ人数	11,500人 (20年度)	20,000人 (24年度)	☆☆☆	16,000人	25,000人
	3	市民農園の利用区画数	3,253区画 (20年度)	3,614区画 (24年度)	☆☆	3,750区画	4,500区画
41	<b>ごみ減量・リサイクルをすすめます</b>						
	1	日常生活でごみの減量に取り組んでいる市民の割合	80.0% (21年度)	77.7% (25年度)	☆	83%	90%
	2	ごみ処理量	66万トン (20年度)	62万トン (24年度)	☆☆☆	62万トン	55万トン
	3	資源分別量	38万トン (20年度)	32万トン (23年度)	☆	44万トン	49万トン
42	<b>ごみを衛生的かつ安全・適正に処理します</b>						
	1	ごみの埋立量	9.2万トン (20年度)	5.2万トン (24年度)	☆☆	4万トン	2万トン (32年度)
	2	ごみの熔融処理比率	21.7% (20年度)	60.0% (24年度)	☆☆	67%	73%
	3	不法投棄要注意場所数	27か所 (20年度)	27か所 (24年度)	☆	22か所	14か所
43	<b>良好な都市基盤が整った生活しやすい市街地を形成します</b>						
	1	都市基盤（道路、公園、上下水道など）が整備され、生活しやすいまちだと思う市民の割合	82.3% (21年度)	85.6% (25年度)	☆☆☆	85%	90%
	2	地区計画の都市計画決定数および建築協定の認可地区数（累計）	89地区 (20年度)	94地区 (24年度)	☆☆	105地区	130地区
	3	主要な幹線道路における交通円滑対策が早期に必要な区間数	38区間 (20年度)	31区間 (24年度)	☆☆	30区間	15区間

施策	指標	現状値	実績値	達成状況	目標値		
					24年度	30年度	
44	<b>公共交通を中心としたまちづくりをすすめます</b>						
	1	自家用車に頼らないで日常生活を営もうと思う市民の割合	66.8% (21年度)	67.6% (25年度)	☆☆	75%	80%
	2	市内の鉄道および市バスの1日当たり乗車人員合計	232万人 (20年度)	229万人 (23年度)	☆	232万人	237万人
	3	市内主要地点の1日(平日)当たり自動車交通量の合計	145万台 (20年)	—* (23年)	—	140万台 (24年)	130万台 (30年)
45	<b>歩行者や自転車に配慮した安全で快適な道路環境を確保します</b>						
	1	歩行者と自転車のそれぞれが、安全で快適に通行していると感じている市民の割合	20.0% (21年度)	21.3% (25年度)	☆☆	30%	40%
	2	歩行者と自転車の通行空間が分離されている道路の延長(累計)	60km (20年度)	68km (24年度)	☆☆	70km	100km
	3	放置自転車等の台数	27,700台 (20年度)	17,692台 (24年度)	☆☆☆	24,400台	16,500台

※平成23年より交通量測定地点数が変更されたため未掲載





## 名古屋市中期戦略ビジョン

平成 24 年度の実施状況および総括

発行・編集 名古屋市総務局企画部企画課  
名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号  
電 話：052-972-2205  
ファクシミリ：052-972-4418  
ホームページ：<http://www.city.nagoya.jp/>

発行年月 平成 25 年 9 月  
発行部数 700 部 特定  
印 刷 社会福祉法人 名古屋ライトハウス 明和寮

この冊子は、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。